

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書（2024年1月16日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第18期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 アステラス製薬株式会社

【英訳名】 Astellas Pharma Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 直樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

【電話番号】 03 (3244) 3000

【事務連絡者氏名】 コーポレートアカウントイング・グローバルビジネスサービス
コーポレートアカウントイング グループリーダー 藤田 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

【電話番号】 03 (3244) 3000

【事務連絡者氏名】 コーポレートアカウントイング・グローバルビジネスサービス
コーポレートアカウントイング グループリーダー 藤田 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益	百万円	1,306,348	1,300,843	1,249,528	1,296,163	1,518,619
税引前利益	〃	248,967	245,350	145,324	156,886	132,361
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	222,265	195,411	120,589	124,086	98,714
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	222,250	156,692	181,499	208,117	205,277
親会社の所有者に帰属する 持分	〃	1,258,396	1,289,168	1,386,115	1,460,308	1,507,954
資産合計	〃	1,897,648	2,315,169	2,273,628	2,332,395	2,456,518
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	667.29	694.03	748.03	799.26	839.26
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	115.05	104.15	64.93	67.08	54.24
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	〃	114.94	104.08	64.90	67.05	54.09
親会社所有者帰属持分比率	%	66.3	55.7	61.0	62.6	61.4
親会社所有者帰属持分 当期利益率	〃	17.6	15.3	9.0	8.7	6.7
株価収益率	倍	14.4	16.0	26.2	28.5	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	258,630	221,998	306,843	257,444	327,767
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△41,757	△389,793	△81,894	△62,413	△84,500
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△233,681	181,055	△229,479	△216,298	△195,623
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	311,074	318,391	326,128	315,986	376,840
従業員数	人	16,243	15,883	15,455	14,522	14,484

(注) 1. 国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 第16期において企業結合に係る暫定的な会計処理を確定し、暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、連結財政状態計算書を遡及修正しています。これに伴い、第15期の関連する主要な経営指標等については、当該修正が反映された後の金額を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	607,321	600,626	545,553	542,568	613,566
経常利益	〃	209,721	293,204	223,433	270,544	338,241
当期純利益	〃	178,679	240,645	193,055	225,095	314,210
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	103,001 (1,979,823)	103,001 (1,861,787)	103,001 (1,861,787)	103,001 (1,835,852)	103,001 (1,809,663)
純資産額	百万円	565,624	671,615	787,715	873,622	1,022,834
総資産額	〃	1,233,286	1,331,308	1,350,771	1,388,556	1,488,925
1株当たり純資産額	円	299.34	361.08	424.69	477.81	568.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	〃	92.49	128.26	103.95	121.69	172.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	92.40	128.17	103.89	121.63	172.57
自己資本比率	%	45.8	50.4	58.3	62.9	68.7
自己資本利益率	〃	30.4	39.0	26.5	27.1	33.2
株価収益率	倍	17.9	13.0	16.4	15.7	10.9
配当性向	%	41.1	31.2	40.4	41.1	34.8
従業員数	人	5,034	4,560	4,647	3,943	4,867
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (〃)	105.1 (95.0)	108.4 (85.9)	112.9 (122.1)	128.9 (124.6)	130.9 (131.8)
最高株価	円	2,056.0	1,987.0	1,982.0	2,052.0	2,205.0
最低株価	〃	1,356.0	1,375.0	1,426.0	1,590.0	1,823.5

- (注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しています。
2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第17期の期首から適用しています。

2 【沿革】

- 1923年4月 故山内健二が大阪市において当社の母体、山之内薬品商會を創立。
- 1939年3月 山之内薬品商會を株式会社組織に改組。(資本金18万円)
- 1940年10月 商号を、山之内製薬株式会社に改称。
- 1949年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場。
- 1968年11月 焼津工場(製剤工場)完成。
- 1974年11月 高萩工場(合成工場)完成。
- 1986年4月 アイルランドに山之内アイルランドCo.,Ltd. を設立。
- 1987年5月 西根工場(製剤工場)完成。
- 1989年3月 筑波研究センター完成。
- 2005年4月 藤沢薬品工業株式会社と合併し、アステラス製薬株式会社発足。
同合併に伴い、海外・国内グループ会社を順次再編。
- 2005年4月 製剤生産機能を統合・分社化し、アステラス東海株式会社を設立。
- 2006年4月 原薬製造機能を統合・分社化し、アステラスファーマケミカルズ株式会社を設立。
- 2007年12月 がん領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー、アジェンシス Inc. (米国)を買収。
- 2008年4月 米国にグローバル開発本社機能を有するアステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. を設立。
- 2008年11月 インドに医薬品販売子会社アステラス ファーマ インディア PVT.Ltd. を設立。
- 2009年7月 ブラジルに医薬品販売子会社アステラス ファーマ ブラジルを設立。
- 2010年6月 がん、糖尿病/肥満の領域に事業基盤を持つOSI ファーマシューティカルズ Inc. (米国)を買収。
- 2010年12月 オーストラリアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ オーストラリア Pty Ltdを設立。
- 2011年4月 アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社をアステラス東海株式会社に統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社に変更。
- 2013年7月 シンガポールに医薬品販売子会社アステラス ファーマ シンガポール Pte.Ltd. を設立。
- 2013年10月 Amgen Inc. (米国)との戦略的提携に伴う合併会社アステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社が発業務開始。
- 2016年1月 マレーシアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ マレーシア Sdn. Bhd. を設立。
- 2016年2月 眼科領域における細胞医療の研究開発に強みを持つオカタ セラピューティクス Inc. (米国)(後に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更)を買収。
- 2016年12月 がんに対する抗体医薬を開発するガニメド ファーマシューティカルズ AG (ドイツ)を買収。
- 2017年5月 Gタンパク質共役受容体を標的とする低分子薬を開発するオジェダ SA (ベルギー)を買収。
- 2018年1月 ミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発提携先であるマイトブリッジ Inc. (米国)を買収。
- 2018年12月 がん免疫領域における共同研究・開発提携先であるポテンザ セラピューティクス Inc. (米国)を買収。
- 2020年1月 神経筋疾患を対象に、アデノ随伴ウイルスに基づく遺伝子治療薬を研究開発するオーデンテス セラピューティクス Inc. (米国)(後に社名をアステラス ジーン セラピーズ Inc. に変更)を買収。
- 2022年4月 医薬品・治験薬・原薬の製造子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社77社、持分法適用会社3社から構成されており、医薬品の研究開発、製造及び販売を主要な事業としています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、当社グループは、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

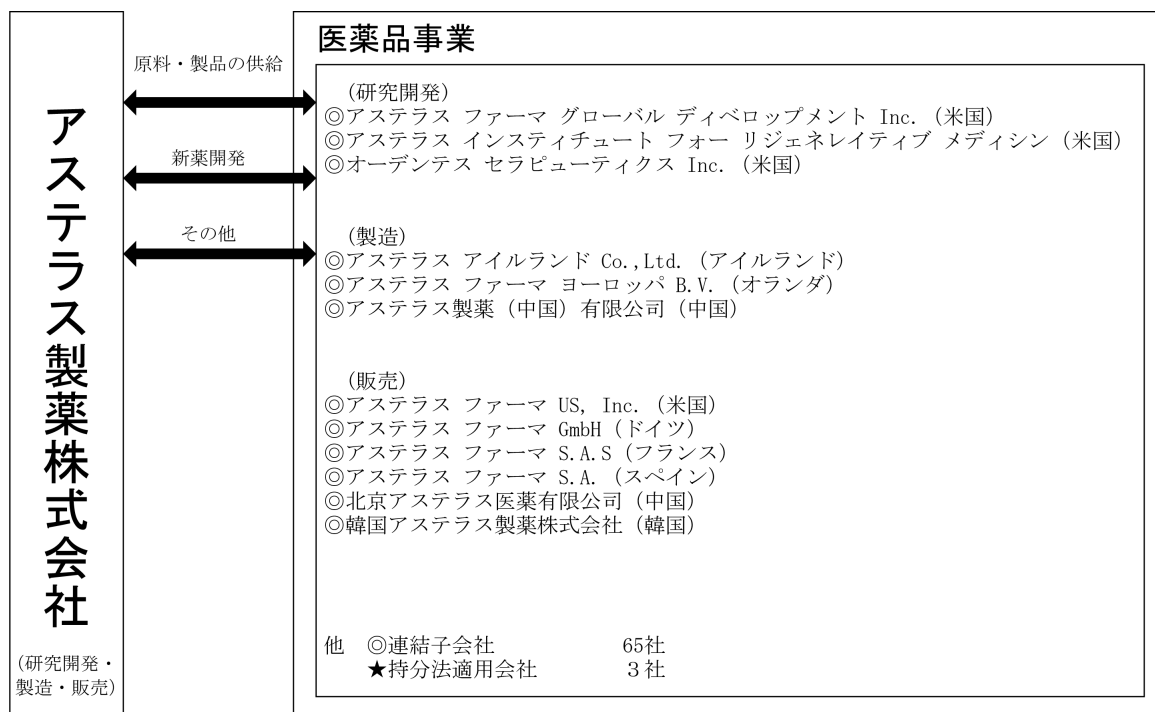
当社は研究開発、製造及び販売を行っており、各地域の関係会社へ原料及び製品の一部を供給しています。

また、主に以下の関係会社が、研究開発、製造及び販売の各機能を担っています。

機能	主な関係会社の名称
研究開発	アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. (米国) アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン (米国) オーデンテス セラピューティクス Inc. (米国)
製造	アステラス アイルランド Co.,Ltd. (アイルランド) アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (オランダ) アステラス製薬 (中国) 有限公司 (中国)
販売	アステラス ファーマ US, Inc. (米国) アステラス ファーマ GmbH (ドイツ) アステラス ファーマ S.A.S (フランス) アステラス ファーマ S.A. (スペイン) 北京アステラス医薬有限公司 (中国) 韓国アステラス製薬株式会社 (韓国)

(注)オーデンテス セラピューティクス Inc. は、2023年4月1日に社名をアステラス ジーン セラピーズ Inc. に変更しました。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



◎: 連結子会社 77社 (海外 77社)

★: 持分法適用会社 3社 (海外 3社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
(連結子会社) アステラス US ホールディング Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100	無	—
アステラス US LLC	米国 イリノイ州	—	医薬品事業	100 (100)	無	当社へロイヤルティ支払
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	当社より開発の受託
アステラス インスティチュート フォー リジェネレイティブ メディシン	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	—
オーデンテス セラピューティクス Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.	オランダ ライデン	千ユーロ 33,750	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	英国 アドルストン	千ユーロ 138,858	医薬品事業	100 (100)	無	当社より仕入 当社へロイヤルティ支払
アステラス ファーマ GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 14,001	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス アイルランド Co., Ltd.	アイルランド ダブリン	千ユーロ 3,472	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入 当社へ原料・製品の供給及びロイヤルティ支払
アステラス ファーマ S.A.S	フランス パリ	千ユーロ 4,022	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス ファーマ S.A.	スペイン マドリード	千ユーロ 2,981	医薬品事業	100 (100)	無	—
アステラス (中国) 投資有限公司	中国 北京市	千中国元 1,787,883	医薬品事業	100	有	—
北京アステラス医薬有限公司	中国 北京市	千中国元 20,000	医薬品事業	100 (100)	有	—
アステラス製薬 (中国) 有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	千中国元 299,191	医薬品事業	100 (100)	有	当社より仕入
韓国アステラス製薬株式会社	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,500	医薬品事業	100	有	当社より仕入
その他 61社						
(持分法適用会社) その他 3社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合を内数で示しています。
3. アステラス US ホールディング Inc.、アステラス US LLC、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. 及びアステラス (中国) 投資有限公司は、特定子会社に該当します。
4. オーデンテス セラピューティクス Inc. は、2023年4月1日に社名をアステラス ジーン セラピーズ Inc. に変更しました。

5. アステラス ファーマ US, Inc. については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	927,198	百万円
	(2) 税引前利益	4,570	百万円
	(3) 当期利益	3,576	百万円
	(4) 資本合計	14,081	百万円
	(5) 資産合計	283,068	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	14,484
合計	14,484

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,867	42.4	16.2	10,618,164

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	4,867
合計	4,867

経営基幹職に占める 女性労働者の割合（%）	男性労働者の 育児休業等取得率（%）	男女の賃金の差異（%）		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
15.0	95.8	70.5	71.5	81.2

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。

2. 前事業年度末に比べ従業員数が924名増加していますが、これは主として、2022年4月1日付で当社の完全子会社であった、アステラス ファーマ テック株式会社及びアステラスグリーンサプライ株式会社を吸収合併したことによるものです。

3. 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む総年間賃金を人数で除して算出しています。

5. 経営基幹職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。労働者の母数には取締役及び担当役員を含めていません。

6. 男性労働者の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものです。なお、同第71条の4第1号における育児休業等のみの取得率は32.5%です。

7. 男女の賃金の差異は、男女別に対象労働者の年間平均賃金（対象労働者の総年間賃金÷対象労働者数）を算出し、女性年間平均賃金÷男性年間平均賃金×100として算出しています。

なお、差異の主な要因は男性の方が高い職務グレードに就いている割合が高いことであり、同等の期待役割を持つ職務レベルであれば男女で賃金に差異が生じることはありません。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しています。2023年3月31日現在における組合員数は2,944名です。また、労使は健全な関係を構築しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、提出日現在において判断したものです。

(1) 経営理念

当社の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していく当社の姿勢を表現しています。

アステラスの存在意義：先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- ・生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- ・新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- ・高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- ・世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- ・世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの使命：企業価値の持続的向上

- ・アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- ・アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。

アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

高い倫理観：常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。

顧客志向：常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。

創造性発揮：常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。

競争の視点：常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

(2) 対処すべき課題

製薬産業を取り巻く事業環境は時代とともに大きく変化しています。新薬開発の難易度の上昇、医療費抑制政策等マイナスの影響がある一方で、イノベーションを評価する制度の拡充や、科学技術の進歩に伴い、創薬に活用できる治療手段が増加するなどプラスの動きもあります。また、デジタル技術や工学技術の進歩は、異業種との融合を促し、患者さんに新しい医療ソリューションの提供を可能にします。当社は、これらの変化に柔軟に対応し、社会のサステナビリティへの貢献、その結果としてアステラスのサステナビリティに寄与する戦略を策定することで、企業価値を持続的に向上させ、革新的な医療ソリューションを患者さんに届け続けていきます。

①経営計画2021

当社は、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの価値に変える」というVISIONの実現に向けて、2025年度までの5カ年にわたる「経営計画2021」を策定しました。「経営計画2021」では、2025年度までに着実な成長を実現し、成果へと結びつけることができるよう、4つの戦略目標、それを推進する企業風土を醸成するための“道しるべ”となる3つの組織健全性目標、それらが全て達成された際に到達できると考える3つの成果目標を設定しています。

4つの戦略目標

戦略目標はVISIONを実現するための向こう5年間の道筋と、優先事項を示しています。

戦略目標1：患者さんのより良いアウトカムの実現

(i) アステラス製品に対する患者さんの持続的なアクセス、(ii) 患者さんがアステラスの製品から享受するアウトカム、の最大化に取り組んでいきます。

戦略目標2：科学の進歩を確かな「価値」へ

研究開発における重点戦略領域であるPrimary Focusに優先的に経営資源を投下し、パイプライン価値を高めます。

Primary Focus：遺伝子治療、がん免疫、再生と視力の維持・回復、ミトコンドリア、標的タンパク質分解誘導

戦略目標3：Rx+ビジネスの進展

Rx+プログラムの事業化により我々が目指す「科学的根拠に基づくヘルスケアソリューションによって、心身ともに健康に、自分らしく生きることができる社会の実現」に向けて前進していきます。

戦略目標4：サステナビリティ向上の取り組みを強化

当社は、サステナビリティ向上への取り組みの重要性を認識しており、社会・環境に対する様々な活動を推進し、活動の基盤となるガバナンスの強化に努めています。社会に良い影響を与える活動によって得られたステークホルダーからの信頼が、アステラスのサステナビリティを向上させると考えています。

3つの組織健全性目標

長期にわたり優れたパフォーマンスを生み出す社内環境を構築するために3つの組織健全性目標を策定しました。組織健全性目標への取り組みによって組織の最大限のポテンシャルを引き出し、One Astellasとして優れた実行力とイノベーションを生み出すための社内環境を構築します。

組織健全性目標1：果敢なチャレンジで大きな成果を追求

適切なリスクを取ることができるよう社員に権限が与えられるとともに、成果を追求し、イノベーションに注力できる環境を構築します。

組織健全性目標2：人材とリーダーシップの活躍

目的を持った人材マネジメントと、一貫したリーダーシップスタイルにより、望ましいマインドセットと行動が促進される環境を構築します。

組織健全性目標3：One Astellasで高みを目指す

共通の目標を達成するために社員が効果的に協働し、組織的に力強く戦略を推進する環境を構築します。

成果目標

理想とする組織に近づき、戦略目標を確実に実行できた時、2025年時点で達成できているだろうと考えられる姿を、数値目標として表したものが、この成果目標です。

- ・売上収益：XTANDI及び重点戦略製品（注1）の売上は2025年度に1.2兆円以上
- ・パイプライン価値：Focus Areaプロジェクトからの売上は2030年度に5,000億円以上
- ・コア営業利益率（注2）：2025年度に30%以上

これら3つの成果目標を達成することで、2025年度には当社は株式時価総額7兆円以上と評価されるような企業となることを目指します。

（注）1. パドセブ、ゾスパタ、ゾルベツキシマブ、エベレンゾ、fezolinetant、AT132

2. 当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、会社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

②株主還元方針

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。

また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

(1) サステナビリティ

①サステナビリティに関する考え方

当社は社会のサステナビリティの向上に貢献していくことが、事業を継続していく上で極めて重要であると考えます。具体的には、アンメットメディカルニーズ（満たされない医療ニーズ）に応えるヘルスケアソリューションを提供することや、事業活動において製薬会社としての社会的責任を果たすことにより、当社は社会のサステナビリティの向上に貢献しています。その結果、自社や自社の製品等に対する社会からの信頼が得られ、当社のサステナビリティを向上させると考えています。このような好循環を生み出すことは、当社の存在意義である「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを通じた「企業価値の持続的向上」という私たちの使命を果たすことにつながります。すなわち、当社にとって、社会のサステナビリティの向上に貢献することは、経営理念の実践そのものです。

②サステナビリティに関するガバナンス・リスク管理

当社は、サステナビリティ向上のためのガバナンスとして、「サステナビリティアドバイザリーパネル」及び「環境・社会・ガバナンスに関するワーキンググループ（E・S・Gワーキンググループ）」を設置しています。両会議体は社長直轄組織のサステナビリティ部門が、事務局として運営管理をしています。

サステナビリティアドバイザリーパネルでは、環境、社会、ガバナンス（以下、ESG）の観点で、機会やリスクを含むサステナビリティに関わる事項を協議しています。部門横断のメンバーで構成されており、部門長、部長レベルの従業員が協議に参加します。サステナビリティアドバイザリーパネルで協議された事項は、案件毎の重要性及び決裁権限規程に従って、エグゼクティブ・コミッティにおける協議を経て取締役会で承認されます。取締役会が承認する案件として、サステナビリティの取り組みの指針となるマテリアリティ・マトリックスやサステナビリティ方針が該当します。

E・S・Gワーキンググループでは、当社のESGの観点で取り組むべき課題や機会の特定、関連部門と改善計画の立案と目標の設定、取り組みの進捗確認及びアドボカシー活動を実施します。E・S・Gワーキンググループは、案件ごとに部門横断のメンバーで構成されます。

サステナビリティ部門は、サステナビリティアドバイザリーパネルとE・S・Gワーキンググループの事務局業務に加え、ESGを含むサステナビリティ課題に対応し、サステナビリティ向上のための活動を推進しています。経営に与える影響が高いリスクが特定された場合は、サステナビリティアドバイザリーパネル事務局から、グローバル・リスク&レジリエンス委員会事務局へ共有され、必要な検討がなされます。また、コンプライアンスに関連する事項は、グローバル・コンプライアンス委員会事務局へ共有され、必要な検討がなされます。

③サステナビリティに関する戦略・指標及び目標

当社はサステナビリティ向上への取り組みの重要性を認識しています。社会と当社のサステナビリティ向上が、VISIONの実現に必要不可欠と考え、経営計画2021では、戦略目標4として「サステナビリティ向上の取り組みを強化」を設定しています。

また、社会と当社の双方にとって最も重要な課題を特定・優先順位付けしたマテリアリティ・マトリックスを策定し、サステナビリティの取り組みの指針としています。マテリアリティ・マトリックスでは、19の重要な課題を特定し、うち9つを最重要課題（マテリアリティ）としました。この9つに最優先に取り組むことで、最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革、及び社会の期待に応える強靱かつ持続可能な事業活動の強化によって、社会と当社、双方のサステナビリティの向上を目指しています。

9つのマテリアリティへの取り組みを、「最先端の『価値』駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革」と「社会の期待に応える強靱かつ持続可能な事業活動の強化」の2つの柱で整理し、社会からの要請の高い環境に関する課題（注）を加えて、それぞれ当社が中期的に優先する項目、具体的な取り組み、2025年度までのコミットメントをサステナビリティ方針として策定しています。

（注）環境の課題に対する中期的に優先する項目、具体的な取り組み、2025年度までのコミットメントは、（3）環境（気候変動）をご参照ください。

1. 最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革

最重要課題	当社の中期優先項目	具体的な取り組み	2025年度までのコミットメント
革新的な治療手段による根本治療 新たなヘルスケアソリューション創出によるアンメットメディカルニーズの充足	研究開発における Focus Areaアプローチにより科学の進歩を「価値」に変え、アンメットメディカルニーズの高い疾患の治療のための新しい治療法やモダリティを創出する	アンメットメディカルニーズに応え、世界の患者さんや介護従事者の生活を改善し、従来よりも優れたアウトカムをもたらすソリューションを提供	ヘルスケアシステム全体の負担軽減に貢献する
保健医療へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> 当社が創出するイノベーションへの患者さんのアクセスを最大化し、患者さんがより良いアウトカムを得られるようにする 医薬品の枠を超え、新しいヘルスケアソリューションを開発し、事業化する 	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクルを通じた包括的な医薬品アクセスプログラムを実施 パートナーシップやアステラス・グローバルヘルス財団によるヘルスケアシステム強化プログラムを支援 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの患者さんにアステラス製品へのアクセスを提供する 疾病の認識、予防、ヘルスケアサービスへのアクセスを改善することにより、3,600万人以上（累計）にインパクトをもたらす
価値に基づく価格設定	新しいモダリティの革新的な医薬品が世界の患者さんの健康に貢献し、持続可能なヘルスケアシステムを実現していくために、ステークホルダーに向けて価値に基づく価格設定をアドボケートする	革新的な医療へのアクセスを支える基盤として、価値に基づく価格設定をアドボケート	ヘルスケアシステムの維持に貢献する
イノベーション実現のための人材と組織文化（注）	<ul style="list-style-type: none"> 当社にイノベーションを創出する環境を構築する イノベーションを促進する文化に支えられた、適切なケイパビリティを戦略と連動させる 	1人のマネジャーが管理する人数の最適化と階層の削減による組織構造のフラット化、後継者育成の強化、心理的安全性を確保し積極的なフィードバックを促す文化を醸成	イノベーションを実現するための確かなケイパビリティを持つ人材と組織文化を醸成

（注）人的資本の考え方や取り組みの詳細については、（2）人的資本をご参照ください。

2. 社会の期待に応える強靱で持続可能な事業活動の強化

最重要課題	当社の中期優先項目	具体的な取り組み	2025年度までのコミットメント
責任あるサプライチェーンマネジメント 法令遵守と高い倫理観を持った事業活動	予測不能な事態や緊急事態においても製品を継続的に供給する強靱なビジネスを維持する	<ul style="list-style-type: none"> 非常用発電の強化や太陽光パネル等の再生可能エネルギーの自社設備への導入の検討等、エネルギー調達強化 調達先の二重化や物流拠点の分散化等、原料調達や製品供給網の強化 	より持続可能で強靱なバリューチェーンを構築する
製品の品質保証と安全性 製品の適正使用	製品の品質と安全性を保つためのケイパビリティをさらに高め、患者さんにとっての価値を最大化するために顧客との相互コミュニケーションを最適化する	<ul style="list-style-type: none"> リーダー層のコミットメント、従業員への働きかけ、患者さん中心の考え方の浸透による「品質重視の文化」を醸成 デジタルを活用した部門横断によるオムニチャネルでの顧客対応 	顧客体験を向上させることによって、製品の品質と安全性を確保する

(2) 人的資本

①人的資本に関する考え方

当社では、採用・配置、評価・処遇、人材・組織開発の3つの領域を適切にバランスよく推進することによって、期待する人材像、目指す組織像を実現し、「Employer of Choice：現在そして未来の社員に選ばれる会社」を目指しています。当社において、人的資本への投資は、今日の実行力の強化に加えて、将来の組織をかたちづくる重要な投資として位置づけられており、短期的及び中長期的な視点をもって継続的に実施しています。

②人的資本に関する戦略・指標及び目標

当社では、経営計画2021の実現に向け、「組織健全性目標」を設定しました。これは、イノベーションの促進、人材の活躍、コラボレーションの浸透を通して意欲的な目標の実現を目指す企業文化を醸成し、当社の実行力を向上させることを目指すものです。人事部門では、設定した目標の実現に向けて、以下に示している、カルチャー、マインドセットの変革、グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築、イノベティブな組織への戦略的改革を最優先事項として取り組んでいます。

また、これら主な3つの取り組みを基盤として支えているのが、データに基づく確実な進捗の確認です。確実な進捗確認の1つの施策として、グローバル・エンゲージメント・サーベイを実施しており、従業員のエンゲージメント向上への取り組みに注力し、各設問項目の進捗を可視化して、強みと改善点の分析結果に応じて具体的な対策を講じています。

A. カルチャー、マインドセットの変革

当社は、従業員に賢いリスクテイクと学びによる成長を促すため、心理的安全性の確保とフィードバック文化の促進に注力しています。イノベーションを生み出し続ける組織を作るには、誰もが結果を恐れずに大胆なアイデアを共有し、現状に疑問を持って声を上げ、互いにフィードバックを伝え合うことのできる環境と、他者からのフィードバックを自らの成長につなげていくマインドセットが重要だと考えています。

A-1. カルチャー、マインドセットの変革に関する目標

当社は果敢なチャレンジで大きな成果を追求します。適切なリスクを取ることができるよう従業員に権限が与えられるとともに、成果を追求し、イノベーションに注力できる環境の構築を目指します。

A-2. カルチャー、マインドセットの変革に関する状況

心理的安全性の確保・フィードバック文化を促進するため、2022年10月にグローバルでフィードバックツールを導入しました。上司から部下だけではなく、あらゆる階層間でタイムリーにフィードバックを授受できるようになっており、2023年1月31日時点で、4,324件のフィードバックがありました。また、トップマネジメントとの双方向のコミュニケーションを促進するため、対話型のセッションである“Ask Me Anything”と“Live Stream”を展開しています。

日本においては、心理的安全性の確保と関わりが強い健康経営にも力をいれています。従業員一人ひとりが高い生産性や創造性を発揮し、自己実現が可能な働き方を実現するための前提として、従業員の健康と健全な組織風土の醸成があります。健全な組織風土は、心理的安全性が高く、従業員が互いに尊重し合い、安心して活発なコミュニケーションができる環境を必要とします。当社では、多様な働き方と従業員の健康増進を支援し、組織の健全化を推進しています。日本での当社の健康経営推進体制は、人事・コンプライアンス担当（CPO&CECO）の下で、人事部門（保健スタッフ含む）と健康保険組合、労働組合が主体となって企画・運営しています。

健康経営の取り組みの推進の結果、経済産業省の健康経営優良法人2023（大規模法人部門）に2年連続認定されました。健康経営推進の取り組みによる成果は下記ウェブサイトに掲載しています。2023年6月頃に更新内容を公開する予定です。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/promoting-health-management>

B. グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築及び多様性の確保

2022年度の地域別売上収益比率では、日本が約20%、海外が約80%となっており、当社のビジネスはグローバルに広がっています。それに伴い、従業員構成もグローバル化が進んでいます。ビジネス及び人材の変化に伴い、グローバルに通用する人事戦略・施策の構築が必須のため、グローバル規模で当社のビジネスを支える人事制度・システムの構築に取り組んでいます。

また、人種・国籍・性別・年齢を問わず多様な人材が自分らしさを大切にしながら活躍できるよう、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。多様な価値観・考え方・バックグラウンド等を尊重し活かし合うことは、組織の創造性を高めるだけでなく優秀な人材の確保や競争力の向上にもつながると考えています。

多様性確保に向けた人材育成と社内環境整備について、下記の方針に従って推進しています。

- ・人材育成方針：属性によらず、自己責任を基本とする各人の意思・能力・適性に応じたキャリア形成機会を提供し、マネジャーはそのキャリア形成を支援します。高い成果を発揮し続ける能力・意欲のある人材に対して魅力ある成長機会を積極的に提供することで、多様な人材の活躍につながっています。
- ・社内環境整備方針：多様な人材が活躍できるよう、グローバルで統制・整合性の取れた評価プロセスを設定し、個々人の属性に関係なく役割と成果に基づく公正な評価を徹底しています。さらに、グローバル共通のジョブポストイングシステムの提供や、異なる国や地域での業務を行うグローバルアサインメント等を行っています。国や地域によらないグローバルなメンバーでのチームやグループの形成が進むことで、各組織における多様化にもつながっています。また、組織における多様性を実現するだけでなく、従業員一人ひとりが活躍するために、一人ひとりの強みや違いを理解し、受け入れ、尊重し、活かし合うインクルーシブな組織づくりにも心掛けています。

B-1. グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築に関する目標

当社は、本人事制度の構築を通じて、従業員一人ひとりがイノベーティブな活動に取り組み、意欲的な目標にチャレンジし、適切なリーダーシップの下、周囲とコラボレーションできる環境を目指しています。部門単位では、個別部門に閉じない部門横断型の目標を設定し、個人単位では意欲的な目標設定とフィードバックシステムの展開を推進し、One Astellasでパフォーマンスの向上を目指しています。

また、多様性を確保するために、下記3つの目標があります。

a. 女性のマネジャー職への登用

グローバルレポートラインの体制で設計されたポジションに対し、実力主義の下、ジェンダーにかかわらず適所適材の考え方にに基づき登用を行っています。その上で、次長クラス以上のポジションについては、ジェンダー間で大きな差のないように確認・分析を行い、後継者プランを作成しています。日本では、女性の活躍推進を優先度の高い課題と位置づけ、目標数値を設定した上で取り組んでいます。数値目標、取り組みについては、下記ウェブサイトに掲載しています。2023年7月頃に更新内容を公開する予定です。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/major-programs-japan>

b. 外国人、中途採用者のマネジャー職への登用

グローバルレポートラインの体制で設計されたポジションに対し、実力主義の下、適切に登用を行っています。このことにより、当社ではグローバルで数多くの外国籍従業員、中途採用者がマネジャー職へ登用されており、今後も継続して取り組んでいきます。

c. 後継者プランの作成と運用

当社では、次長クラス以上のポジションについて後継者プランの作成をグローバルで行っています。適所適材の考え方の下、グローバルに展開した後継者プランに基づき、各ポジションに対し国籍や性別を問わない多様性に富んだ後継者の選定、育成を目指しています。

B-2. グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築に関する状況

グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築の1つの取り組みとして、全世界でのタレントマネジメントのプロセス統合を行っています。まず、目標管理と評価制度の改訂を実施しました。さらに、報酬・レグニション制度についても改訂を行い、これまで部門業績を賞与支給金額の算定要素にしていたところを、全社業績に変更しました。そして、これらの柱を支え、グローバルでの適所適材を実現する基盤として、全世界で人事システムの統合を進めています。

また、多様性確保に関しては、下記のとおりに取り組んでいます。

a. 女性のマネジャー職への登用

日本を含む各地域の女性従業員比率、女性のマネジャー職比率については、下記ウェブサイトに掲載しています。2023年7月頃に更新内容を公開する予定です。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/esg-social>

b. 外国人、中途採用者のマネジャー職への登用

当社では、国籍にとらわれずさまざまな従業員が中核人材として活躍しています。2023年3月31日現在、部長クラス以上の57%、マネジャー職以上の66%が日本人以外の従業員です。また、積極的に多くの中途採用者を、中核人材へ登用しています。

c. 後継者プランの作成実績

2022年9月時点では、部長クラス以上のポジションが178ポジションあり、後継者候補として522人を選定しています。その内、外国籍従業員が57%、女性が36%を占めています。

また、後継者プランの作成を次長クラス以上のポジションにも拡大しています。次長クラス以上のポジションが238ポジションあり、後継者候補として551人を選定しています。このうち、外国籍従業員が63%、女性が42%を占めています。

d. 日本国内の各制度の利用実績

各種制度及びその利用実績については、下記ウェブサイトに掲載しています。2023年7月頃に更新内容を公開する予定です。

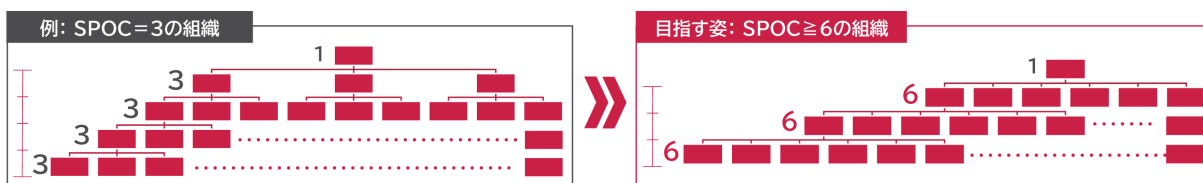
<https://www.astellas.com/jp/sustainability/esg-social>

C. イノベーティブな組織への戦略的改革

当社では、イノベーティブな組織への戦略的改革のため、組織のフラット化に取り組んでいます。社長からの階層を減らし、マネジャー1人が管理する部下の数を増やすことで、意思決定の迅速化と現場への権限委譲をねらいとしています。

C-1. 組織のフラット化のための指標及び目標

組織のフラット化による意思決定を促すため、社長からの階層数を6以下とすることを旨し、スパン・オブ・コントロール (SPOC : Span of Control) (注) については、6人以上を目指しています。



(注) スパン・オブ・コントロール (SPOC : Span of Control) : マネジャー1人が管理する部下の人数

C-2. 組織のフラット化の状況

2023年4月時点では、6階層以下の組織の割合が73%、スパン・オブ・コントロールの全組織の平均値が、5.7人に到達しました。

	2022年4月	2023年4月
社長からの6階層以下の組織の割合	53%	73%
全組織のスパン・オブ・コントロールの平均値	5.2人	5.7人

(3) 環境（気候変動）

①環境（気候変動）に関する考え方

当社は、世界的な環境問題である気候変動及びそれによってもたらされる結果は、患者さんに貢献していくための当社の事業の継続性に対して脅威となり得ると考えています。具体的には、気候システムの変化によって生じる極端な天候、降雨変化、伝染病の拡大、エネルギーポートフォリオの変化等があげられます。このような影響を低減するために、事業活動由来の温室効果ガスが気候システムに対して危険な人為的影響を及ぼさないよう、温室効果ガスの排出を削減することを目標としています。当社は、気候変動を低減し、また、気候変動に適応していくために、長期的で幅広い視野をもって環境に対する企業の責任を果たしていきます。

②環境（気候変動）に関するガバナンス・リスク管理

2020年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：TCFD）の提言に対し賛同を表明し、気候変動に対する情報は、TCFDの提言に沿って開示しています。

気候変動等環境への取り組みは、当社が取り組むサステナビリティの重要な課題として位置づけられています。当社では、さまざまな環境課題へ対応するため、Environment, Health & Safety (EHS) コミッティを設置しています。EHSコミッティの議長は、サステナビリティ部門長が務め、メンバーは機能横断的に選任されています。EHSコミッティでは、気候変動を含めたさまざまな環境課題への対応や実行計画の策定等を議論しており、審議内容は社長に報告されます。気候変動のリスクと機会の評価を含むTCFD提言に沿った開示はサステナビリティ活動の1つとして取締役会に報告されています。

環境に関するリスク管理はサステナビリティ部門によりモニタリングされ、社長に定期的に報告されます。特定されたリスクへの対応等は、課題の重要度に応じてエグゼクティブ・コミッティや取締役会にて決定されます。

③環境（気候変動）に対する戦略・指標及び目標

経営計画2021の戦略目標4「サステナビリティ向上の取り組みを強化」において、「環境（気候変動対策）」を重点テーマの1つとして、設定しています。また、2021年度に更新されたマテリアリティ・マトリックスでは、「気候変動とエネルギー」を「非常に重要」な課題として位置づけています。

気候関連のリスク及び機会は、2つのシナリオをもとに分析しています。気候変動に関する1.5℃シナリオでは移行リスクが顕在化すると仮定し、また4℃シナリオでは物理的リスクが顕在化すると仮定して、分析しています。

当社の事業と気候関連のリスク及び機会の分析の詳細については、下記ウェブサイトにて掲載しています。2023年6月頃に更新内容を公開する予定です。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/TCFD-disclosure>

また、サステナビリティ方針として策定した環境に関する課題の中期的に優先する項目、具体的な取り組み、2025年度までのコミットメントは下記のとおりです。

重要課題	当社の中期優先項目	具体的な取り組み	2025年度までのコミットメント
環境負荷の低減 気候変動とエネルギー	温室効果ガス排出量をパリ協定と整合性のある目標に向け削減し、2050年までに温室効果ガス排出量のネットゼロを達成する	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の向上、太陽光や風力等の再生可能エネルギーへの転換 サプライチェーンにおける温室効果ガスの削減 	以下目標（注）に沿った適正な量の温室効果ガス削減を2025年度までに達成する （注）2030年度までの温室効果ガス排出量削減目標 <ul style="list-style-type: none"> スコープ1+2 63%削減（基準年：2015年度） スコープ3 37.5%削減（基準年：2015年度）

④温室効果ガス実排出量

当社の2021年度の温室効果ガス実排出量は、119千トン（スコープ1：64千トン、スコープ2：55千トン）でした。2022年度の実績は、下記ウェブサイトにて2023年6月頃公開を予定しています。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/measures-to-address-climate-change>

3 【事業等のリスク】

(1) 事業活動遂行に係るリスクの特定とリスク低減への取り組み

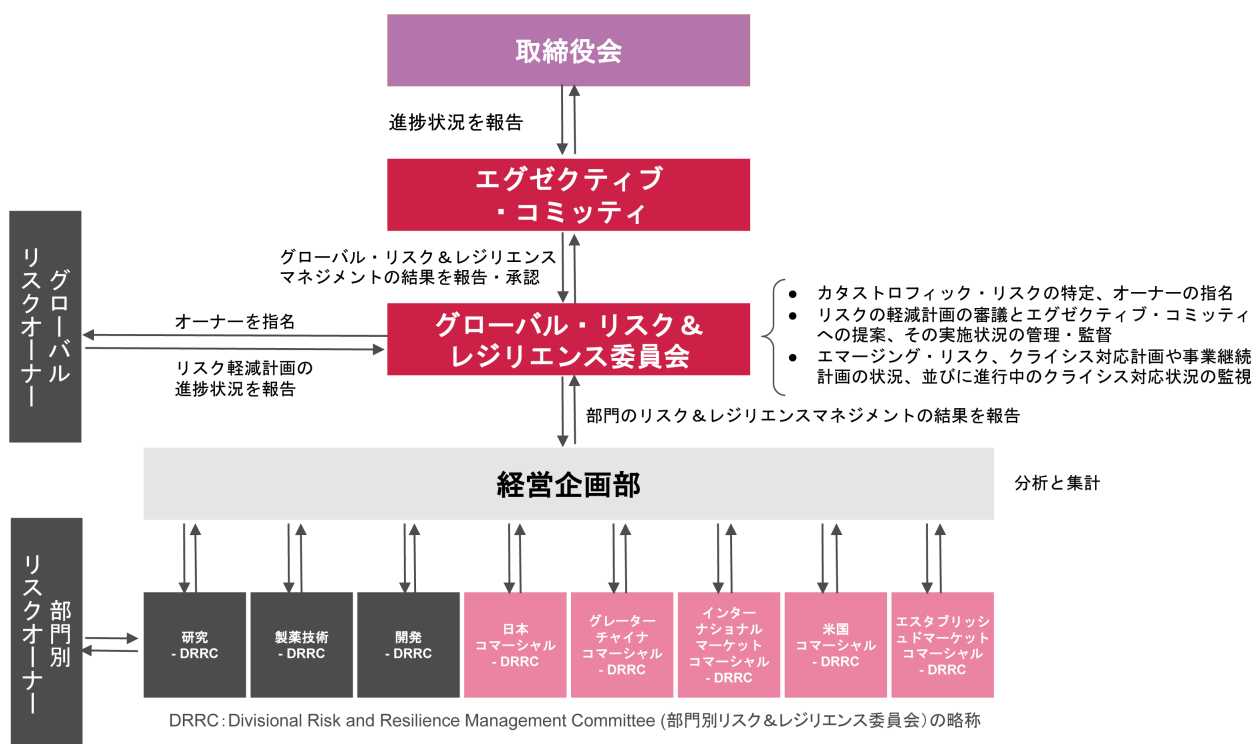
グローバルに事業を展開する製薬企業には高い水準で各種規制を遵守することが求められており、当社も業績やレピュテーションに影響を及ぼしうる、多様なリスクに対応する必要があります。当社では経営戦略担当が議長を務めるグローバル・リスク&レジリエンス委員会を設置し、効果的なエンタープライズ・リスク管理の運用を進めています。

エンタープライズ・リスク管理では、全社的並びに部門別に識別されたリスクを、一貫した評価によって分類し、必要に応じてリスク低減計画に結び付けます。識別されたリスクはグローバル・リスク&レジリエンス委員会で定期的に評価し、優先順位の高いリスクに関しては、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティでその解決・低減策を協議します。

(2) リスク管理体制

当社のリスク管理体制は以下のとおりです。

詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 2. リスク (損失の危険) の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。



(3) 最重要リスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、経営者が、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

①サイバーセキュリティに関するリスク

近年、サイバー攻撃はこれまで以上に技術が高度化し、攻撃手法も多様化・巧妙化しています。このような状況を踏まえ、当社はサイバーセキュリティに関するリスクを最重要リスクの一つと認識し、エシックス&コンプライアンス部門を中心に、ネットワーク及び設備の監視をはじめとする各種サイバー攻撃対策をグローバルベースで実施し、その管理には万全を期しています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃やそれに伴う深刻なシステム障害等により実質的にビジネスが中断した場合、又は個人を特定できる情報を含む重要データが逸失、破損、社外流出した場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

②サプライチェーンマネジメントに関するリスク

医薬品事業において、安全で有効な医薬品を確実に製造し安定的に提供することは極めて重要です。当社はサプライチェーンマネジメントに関するリスクを最重要リスクの一つと認識し、製薬技術部門を中心に、医薬品の製造工程における製造管理、品質管理の基準（GMP）及び適正流通の基準（GDP）に合致した独自の基準を設定し、製造施設・設備のほか、原料の調達から保管、製造、さらに配送まで、一貫した高水準の品質管理を徹底しています。また、サプライチェーンの複雑化に対応すべく、グローバルベースでの製造受託機関（CMO）管理の導入、緊急事態の供給に関する事業継続計画（BCP）の作成等の対策を進めています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、供給中断、欠品、品質問題が発生した場合、また、これらに伴い当社のレピュテーションが棄損した場合、当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

これらの当社グループが認識している最重要リスクに加え、研究開発の不確実性、知的財産権を侵害される又は侵害するリスク、製品に副作用や安全性の問題が生じるリスク、当社グループのビジネスが他社の開発した医薬品のライセンス及び販売に一部依存するリスク等、製薬産業に特有のリスクのほか、競合品との競争、環境・安全衛生に関する関係法令違反、事業を行う過程において訴訟を提起されるリスク、災害等による製造の遅滞や休止、為替レートの変動等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるさまざまなリスクが存在しています。なお、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

[財政状態]

当連結会計年度末の連結財政状態計算書の概要及び前連結会計年度末からの主な変動は以下のとおりです。

総資産は2兆4,565億円（前連結会計年度末比1,241億円増）となりました。

非流動資産は、1兆4,066億円（同25億円減）となりました。有形固定資産は、2,865億円（同174億円増）となりました。のれんは3,284億円（同254億円増）、無形資産は5,625億円（同609億円減）となりました。第4四半期連結会計期間において、エベレンゾの将来計画の見直しに伴う無形資産の減損損失、FX-322の開発中止に伴う無形資産の減損損失、Adaptimmune Limitedとの契約解約に伴う無形資産の減損損失を計上したこと等により、無形資産が減少しました。

流動資産は、1兆500億円（同1,266億円増）となりました。現金及び現金同等物は3,768億円（同609億円増）となりました。

資本合計は、1兆5,080億円（同476億円増）となり、親会社所有者帰属持分比率は61.4%となりました。当期利益987億円を計上した一方で、剰余金の配当1,004億円に加え、自己株式の取得606億円を実施しました。なお、2023年3月に477億円（2,618万株）の自己株式を消却しました。

（注）株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

負債の合計は、9,486億円（同765億円増）となりました。

非流動負債は2,225億円（同379億円増）となりました。その他の金融負債は、第3四半期連結会計期間において、普通社債500億円を発行したこと等により、1,399億円（同440億円増）となりました。

流動負債は7,260億円（同386億円増）となりました。その他の金融負債は1,801億円（同48億円減）となりました。そのうち、コマーシャル・ペーパーの残高は750億円となりました。その他の流動負債は3,827億円（同599億円増）となりました。

[経営成績]

<連結業績（コアベース）>

当連結会計年度の連結業績（コアベース）は下表のとおりです。売上収益、コア営業利益、コア当期利益はいずれも増加しました。

[連結業績（コアベース）]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)	増減額 (増減率)
売上収益	1,296,163	1,518,619	222,456 (17.2%)
売上原価	253,009	288,353	35,344 (14.0%)
販売費及び一般管理費	548,840	630,272	81,432 (14.8%)
研究開発費	246,010	276,128	30,118 (12.2%)
無形資産償却費	28,283	38,436	10,153 (35.9%)
無形資産譲渡益	24,234	212	△24,022 (△99.1%)
持分法による投資損益	489	1,260	771 (157.8%)
コア営業利益	244,744	286,902	42,158 (17.2%)
コア当期利益	190,584	224,619	34,035 (17.9%)
基本的1株当たりコア当期利益（円）	103.03	123.42	20.38 (19.8%)

売上収益

- ・主要製品の前立腺がん治療剤XTANDI/イクスタンジ、尿路上皮がん治療剤パドセブ、急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタの売上が拡大しました。これらのほか、日本における骨粗鬆症治療剤イベニティの売上も増加し、増収に貢献しました。

以上の結果、売上収益は1兆5,186億円（前連結会計年度比17.2%増）となりました。

コア営業利益／コア当期利益

- ・売上総利益は、1兆2,303億円（同17.9%増）となりました。売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.5ポイント低下し、19.0%となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、6,303億円（同14.8%増）となりました。グローバルでのコマース要員の最適化による費用減少（同約80億円減）や、成熟製品における費用の削減（同約80億円減）があった一方で、新製品の立ち上げ・発売に向けた準備費用の増加（同約120億円増）や為替の影響（同803億円増）を受け、総額として増加しました。なお、XTANDIの米国での共同販促費用を除いた販売費及び一般管理費は、4,548億円（同11.1%増）となり、為替の影響を除くと前連結会計年度比較で減少しました。
- ・研究開発費は、2,761億円（同12.2%増）となりました。為替の影響（同275億円増）に加え、第1四半期連結会計期間に選択的ニューロキニン3受容体拮抗薬fezolinetantの優先審査を目的にPriority Review Voucherを使用したことに伴う費用（137億円）を計上したことにより、総額として増加しました。売上収益研究開発費比率は、前連結会計年度に比べ0.8ポイント減少し、18.2%となりました。
- ・無形資産償却費は、384億円（同35.9%増）となりました。

以上の結果、コア営業利益は2,869億円（同17.2%増）、コア当期利益は2,246億円（同17.9%増）となりました。

<連結業績（フルベース）>

当連結会計年度の連結業績（フルベース）は下表のとおりです。売上収益は増加しましたが、営業利益及び当期利益は減少しました。

フルベースの業績には、コアベースの業績で除外される「その他の収益」、「その他の費用」等が含まれます。当連結会計年度における「その他の収益」は36億円（前連結会計年度：153億円）となりました。

「その他の費用」として、第4四半期連結会計期間において、抗Claudin18.2モノクローナル抗体ゾルベツキシマブの条件付対価の公正価値の増加（386億円）、エベレンゾの将来計画の見直しに伴う無形資産の減損損失（471億円）、FX-322の開発中止に伴う無形資産の減損損失（86億円）、Adaptimmune Limitedとの契約解約に伴う無形資産の減損損失（46億円）等を計上しました。加えて、第1四半期連結会計期間に計上した遺伝子治療プログラムAT702、AT751、AT753の研究開発中止に伴う無形資産の減損損失（230億円）やfezolinetantの米国承認申請に伴い発生した条件付対価の公正価値の増加（132億円）等の計上もあり、当連結会計年度における「その他の費用」は1,575億円（前連結会計年度：1,043億円）となりました。

[連結業績（フルベース）]

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)	増減額 (増減率)
売上収益	1,296,163	1,518,619	222,456 (17.2%)
営業利益	155,686	133,029	△22,657 (△14.6%)
税引前利益	156,886	132,361	△24,525 (△15.6%)
当期利益	124,086	98,714	△25,372 (△20.4%)
基本的1株当たり当期利益（円）	67.08	54.24	△12.85 (△19.1%)
包括利益	208,117	205,277	△2,840 (△1.4%)

<主要製品の売上>

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)	増減率
XTANDI/イクスタンジ	5,343	6,611	23.7%
パドセブ	217	444	104.4%
ゾスパタ	341	466	36.7%
エベレンゾ	26	32	23.0%
ベタニス/ミラベトリック/ベットミガ	1,723	1,886	9.5%
プログラフ (注)	1,854	1,988	7.2%

(注) プログラフ：アドバグラフ、グラセプター、アスタグラフXLを含む

<XTANDI/イクスタンジ>

- ・全ての地域で売上が拡大し、グローバル売上は前連結会計年度と比較して増加しました。特にエスタブリッシュドマーケット、日本及びインターナショナルマーケットにおいて処方が伸長し、売上の拡大に貢献しました。

<パドセブ>

- ・米国において、これまでに承認を取得した適応症の患者層に対する推奨治療のオプションとしてのポジショニングを確立したことにより、売上が増加しました。日本においても、推奨治療オプションとしての浸透が進み、新規患者数が大きく増加し、売上が増加しました。また、欧州においては、2022年4月の承認以降、発売国が着実に拡大し、売上の増加に貢献しました。

<ゾスパタ>

- ・高いマーケットシェアを獲得している米国や欧州、日本での継続的な成長に加えインターナショナルマーケットでは発売国が増加するなど、全ての地域で売上が増加しました。

<エベレンゾ>

- ・欧州においては発売国が増加したことに伴い売上が拡大した一方、日本では市場の競合激化の影響を受け売上が減少しました。

<ベタニス/ミラベトリック/ベットミガ>

- ・地域ごとに増減はあったものの、グローバルの売上は拡大しました。

<プログラフ>

- ・グローバルの売上は増加しました。

(注) エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ

インターナショナルマーケット：ロシア、中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、韓国、オーストラリア、輸出売上等

<地域別売上収益の状況>

地域別の売上収益は下表のとおりです。全ての地域において、売上収益が増加しました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)	増減率
日本	2,588	2,623	1.4%
米国	5,375	6,524	21.4%
エスタブリッシュドマーケット	3,065	3,584	16.9%
グレーターチャイナ	663	800	20.7%
インターナショナルマーケット	1,187	1,447	21.9%

(注) 当連結会計年度から、オーストラリアのコマーシャル区分をエスタブリッシュドマーケットからインターナショナルマーケットに変更しています。前連結会計年度の金額は当該変更を反映しています。

エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ

グレーターチャイナ：中国、香港、台湾

インターナショナルマーケット：ロシア、中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、韓国、オーストラリア、輸出売上等

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

② キャッシュ・フローの状況

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3,278億円（前連結会計年度比703億円増）となりました。

・法人所得税の支払額は695億円（同274億円増）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△845億円（同221億円支出増）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△1,956億円（同207億円支出減）となりました。

・第3四半期連結会計期間において、普通社債を発行したことにより、社債の発行及び長期借入れによる収入が500億円ありました。

・配当金の支払額は1,004億円（同151億円増）となりました。また、自己株式の取得による支出606億円（同98億円支出増）がありました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,768億円（前連結会計年度末比609億円増）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

1) 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	1,598,883	140.9
合計	1,598,883	140.9

(注) 1. 当社グループでは、自社工場及び外部パートナーへの製造委託による生産のほか、他社からの仕入等さまざまな工程を経て完成した製品を販売しています。前連結会計年度までは生産実績のみを開示していましたが、当社グループの事業活動をより適切に表すため、当連結会計年度からこれら一連の工程を一体の活動とみなし、生産実績と仕入実績を合算した「生産及び仕入実績」を開示する方法に変更しています。

2. 金額は、販売価格に基づいています。

3. 前連結会計年度比 (%) は、前連結会計年度の「生産及び仕入実績」に対する比率となっています。

2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	1,518,619	117.2
合計	1,518,619	117.2

(注) 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
McKesson Group	218,745	16.9	259,992	17.1
AmerisourceBergen Group	113,377	8.7	166,934	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フロー]

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

[財務政策]

当社グループは、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。

成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。資金の流動性については、コマーシャル・ペーパー及び借入金による資金調達を行い、当面の運転資金及び設備資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しています。

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は医薬品事業に特有のさまざまなリスクを伴っています。事業展開にあたっては、必要資金を円滑にかつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性の維持に努めます。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	FibroGen, Inc.	米国	YM311 (FG-2216)、ロキサデュスタット(エベレンゾ)及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術	契約一時金	2005年6月～終期の定めなし(日本) 2006年4月～後発品のシェアが一定率を越えた時点又は特許期間満了日まで(その後当社が販売継続オプション権を有する)(欧州等)
当社	富士フイルム富山化学株式会社	日本	ガレノキサシン(ジェニナック)に関する技術	契約一時金	2006年3月～特許期間満了日まで(その後2年毎自動更新)
当社	Medivation Inc.	米国	エンザルタミド(XTANDI)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤルティ	2009年10月～販売終了まで(米国) 2009年10月～特許期間満了、規制上の独占販売期間の満了及び後発品発売の全事象の発生日まで(その後販売継続可能)(米国以外)
当社	Ironwood Pharmaceuticals, Inc.	米国	リナクロチド(リンゼス)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤルティ	2009年11月～特許期間満了又は販売終了のいずれか遅い日まで
当社	Basilea Pharmaceutica International Ltd.	スイス	isavuconazonium sulfate(クレセンバ)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤルティ	2010年2月～発売後15年間又は特許期間満了日まで
当社	UCB Pharma, S.A.	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル(シムジア)に関する技術	契約一時金	2012年1月～特許期間満了日まで
当社	Amgen Inc.	米国	エボロクマブ(レパルサ)、ロモソズマブ(イベニティ)及びブリナツモマブ(ビーリンサイト)に関する技術	一定率のロイヤルティ及び一定率の費用負担	2013年5月～規制上の独占期間又は最長特許期間満了の遅い日まで
当社	Frequency Therapeutics, Inc.	米国	FX-322に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤルティ	2019年7月～発売後10年間又は特許期間満了日のいずれか遅い日まで(その後販売継続可能)
当社	CytomX Therapeutics, Inc.	米国	二重特異性T細胞誘導抗体に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤルティ	2020年3月～特許期間満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで(その後販売継続可能)
当社	Merck & Co., Inc.	米国	フィダキソマイシン(ダフクリア)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤルティ	2012年3月～四半期ベースで後発品のシェアが一定率を超えるまで(その後当社が販売継続オプション権を有する)(日本)

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラスUS LLC	Gilead Sciences, Inc.	米国	アンフォテリシンB (アンピゾーム) に関する技術	一定率のロイヤルティ	1991年8月～2026年10月まで (その後、別途の合意がなければ5年間延長)
アステラスUS LLC	Gilead Palo Alto, Inc.	米国	レガデノソン (レキスキャン) に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤルティ	2000年7月～発売後10年間又は特許期間満了日まで (その後当社が販売継続オプション権を有する)
アジェンシス Inc.	Seagen Inc.	米国	抗体-薬物複合体 (ADC) に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤルティ	2007年1月～全ての研究・開発・販売が終了する日まで

(注) 1. 以下の技術導入契約を終了しています。

- ・Ferring Group (スイス) とのデガレリクス (ゴナックス) に関する技術導入契約
 - ・Adaptimmune Limited (英国) との多能性幹細胞由来の他家T細胞医療製品創製・開発に関する技術導入契約
2. Merck & Co., Inc. (米国) とのフィダキソマイシン (ダフクリア) に関する技術導入契約については、2023年4月にゼリア新薬工業株式会社へ譲渡する契約を締結しました。

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラスファーマヨーロッパ Ltd.	Boehringer Ingelheim International GmbH	ドイツ	塩酸タムスロシンOCAS 製剤に関する技術	なし	2005年4月～2019年6月まで (その後最長2023年12月まで1年毎自動更新) (欧州等)
当社及びアステラスファーマヨーロッパ Ltd.				一定率のロイヤルティ	2006年4月～発売後10年間又は特許期間満了日まで (カナダ等)
				一定率のロイヤルティ	2007年3月～発売後10年間又は特許期間満了日まで (メキシコ等)
				なし	2007年5月～発売後10年間又は特許期間満了日まで (南米)

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	サノフィ株式会社	日本	同社の「マイスリー」の販売契約	2008年1月～販売する限り
当社	寿製薬株式会社	日本	当社及び同社の「スーグラ」の日本国内事業提携契約	2013年7月～特許期間満了日まで
			「スー ज्याヌ配合錠」の日本国内事業提携契約	2017年9月～配合剤又は原薬の最長特許期間満了日まで
当社	MSD International GmbH	スイス	当社及び同社の「スー ज्याヌ配合錠」の日本における共同開発及び共同商業化に関する基本契約	2015年9月～配合剤又は原薬の最長特許期間満了日まで
当社	MSD株式会社	日本	当社及びMSD International GmbHの「スー ज्याヌ配合錠」の日本における共同販促契約	2017年11月～配合剤又は原薬の最長特許期間満了日まで

(4) その他

・ Sandoz AG（スイス）との資産譲渡契約

当連結会計年度において、当社はSandoz AGとの間で、キャンディン系抗真菌剤「ファンガード」（一般名：ミカファンギンナトリウム、海外での製品名：「マイカミン」）に関し、日本を含む全世界での製造販売承認を同社に譲渡する契約を締結しました。

・ IVERIC bio, Inc.（米国）買収に関する契約

2023年4月、当社はIVERIC bio, Inc. との間で、同社を買収する契約を締結しました。詳細については、注記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 後発事象」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社は、2021年5月に発表した経営計画2021において、「患者さんのより良いアウトカムの実現」「科学の進歩を確かな『価値』へ」「Rx+ビジネスの進展」「サステナビリティ向上の取り組みを強化」の4つを戦略目標として掲げ、「価値」（注）の創造と提供の実現を目指しています。経営計画2021及び各戦略目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）対処すべき課題」に記載しています。

（注）患者さんにとって真に重要なアウトカム（治療等による臨床上的成果）を、それを提供するためにヘルスケアシステムが負担するコストで除したもの

当連結会計年度における研究開発活動をはじめとする持続的な成長に向けた主な取り組みは以下のとおりです。

(1) 戦略目標1：患者さんのより良いアウトカムの実現

前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジ及び中長期にわたり成長を支える重点戦略製品（注）に優先的に経営資源を振り向けました。上市済の製品については、尿路上皮がん治療剤パドセブや急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタ、腎性貧血治療剤エベレンゾ等、当社の成長をけん引する製品の育成と製品価値の最大化を図りました。開発後期段階においては、fezolinetantの米国及び欧州における承認申請、ゾルベツキシマブの2つの第Ⅲ相試験における主要評価項目達成等、多くの進展がありました。

（注）パドセブ、ゾスパタ、ゾルベツキシマブ、エベレンゾ、fezolinetant、AT132

当連結会計年度におけるXTANDI及び重点戦略製品の売上及び主な進捗状況は以下のとおりです。

・前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジ（一般名：エンザルタミド）

当連結会計年度売上：6,611億円（前連結会計年度比23.7%増）

全ての地域で売上が拡大し、グローバル売上は前連結会計年度と比較して増加しました。特にエスタブリッシュドマーケット、日本及びインターナショナルマーケットにおいて処方が増え、売上の拡大に貢献しました。追加適応症の開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

2023年3月 転移性ホルモン感受性前立腺がん患者を対象とした第Ⅲ相China ARCHES試験において、主要評価項目（前立腺特異抗原増悪までの期間）を達成したことを公表しました。

2023年3月 非転移性ホルモン感受性前立腺がん患者を対象とした第Ⅲ相EMBARK試験において、主要評価項目（無転移生存期間）を達成したことを公表しました。

・尿路上皮がん治療剤パドセブ（一般名：エンホルツマブ ベドチン）

当連結会計年度売上：444億円（前連結会計年度比104.4%増）

米国において、これまでに承認を取得した適応症の患者層に対する推奨治療オプションとしてのポジショニングを確立したことにより、売上が増加しました。日本においても、推奨治療オプションとしての浸透が進み、新規患者数が大きく増加し、売上が増加しました。また、欧州においては、2022年4月の承認以降、発売国が着実に拡大し、売上の増加に貢献しました。追加適応症の承認取得及び開発の進捗状況は以下のとおりです。

2022年4月 欧州において、白金製剤を含む化学療法及びPD-1又はPD-L1阻害剤による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がん患者における単剤療法に関し、販売承認を取得しました。

2023年3月 中国において、PD-1又はPD-L1阻害剤及び白金製剤を含む化学療法による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がん患者を対象として、第Ⅱ相EV-203試験の結果に基づいた生物学的製剤承認申請が受理されました。

2023年4月 米国において、本剤とMerck社（米国）のPD-1阻害剤KEYTRUDA（一般名：ペムブロリズマブ）との併用療法について、局所進行性又は転移性尿路上皮がんでシスプラチン不適応の患者における一次治療に関し、迅速承認を取得しました。

- 急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタ（一般名：ギルテリチニブフマル酸塩）
当連結会計年度売上：466億円（前連結会計年度比36.7%増）
高いマーケットシェアを獲得している米国や欧州、日本での継続的な成長に加え国際市場では発売国が増加するなど、全ての地域で売上が増加しました。追加適応症に関する開発の進捗状況は以下のとおりです。
2023年3月 *FLT3*遺伝子変異陽性急性骨髄性白血病患者における造血幹細胞移植後の維持療法を対象とした第Ⅲ相MORPHO試験に関し、主要評価項目（無再発生存期間）を達成しなかったことを公表しました。

- 腎性貧血治療剤エベレンゾ（一般名：ロキサデュスタット）
当連結会計年度売上：32億円（前連結会計年度比23.0%増）
欧州においては発売国が増加したことに伴い売上が拡大した一方、日本では市場の競争激化の影響を受け売上が減少しました。開発の進捗状況は以下のとおりです。
2022年10月 化学療法に伴う貧血を対象として臨床第Ⅱ相段階にあった開発を当社の権利範囲において中止したことを公表しました。

その他の重点戦略製品に関する開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

- 選択的ニューロキニン3受容体拮抗薬fezolinetant（一般名）
2022年8月 米国において、閉経に伴う中等度から重度の血管運動神経症状を有する女性を対象とした販売承認申請が受理されました。審査終了目標日は2023年2月22日と定められました。
2022年9月 閉経に伴う血管運動神経症状を有するアジア在住女性を対象とした第Ⅲ相MOONLIGHT 3試験において、長期安全性を裏付ける52週データが得られたことを公表しました。
2022年9月 欧州において、閉経に伴う中等度から重度の血管運動神経症状を有する女性を対象とした販売承認申請が受理されました。
2023年2月 米国食品医薬品局から、審査終了目標日を延長する旨の通知を受領しました。新たな審査終了目標日は2023年5月22日と定められました。

- 抗Claudin 18.2モノクローナル抗体ゾルベツキシマブ（一般名）
2022年11月 胃腺がん及び食道胃接合部腺がんを対象とした第Ⅲ相SPOTLIGHT試験に関し、主要評価項目（無増悪生存期間）を達成したことを公表しました。
2022年12月 胃腺がん及び食道胃接合部腺がんを対象とした第Ⅲ相GLOW試験に関し、主要評価項目（無増悪生存期間）を達成したことを公表しました。

- X連鎖性ミオチューブラーミオパチー（XLMTM）患者を対象とする遺伝子治療薬AT132（一般名：resamirigene bilparvovec）
2021年9月に米国食品医薬品局から発出された臨床試験差し止め通知の解除に向け、当局と協議を行っています。

また、その他の主要製品の売上は以下のとおりです。

- 過活動膀胱（OAB）治療剤ベタニス／ミラベトリック／ベットミガ（一般名：ミラベグロン）
当連結会計年度売上：1,886億円（前連結会計年度比9.5%増）
地域ごとに増減はあったものの、グローバルの売上は拡大しました。
- 免疫抑制剤プログラフ（一般名：タクロリムス水和物）
当連結会計年度売上：1,988億円（前連結会計年度比7.2%増）
グローバルの売上は増加しました。

上記以外に、医療用医薬品事業に関する以下の取り組みを行いました。

2023年1月 キャンディン系抗真菌剤ファンガード（一般名：ミカファンギンナトリウム）に関し、日本を含む全世界での製造販売承認をSandoz社（スイス）に譲渡する資産譲渡契約を締結しました。

(2) 戦略目標2：科学の進歩を確かな「価値」へ

当社は、Focus Areaアプローチという研究開発戦略の下、多面的な視点で創薬ターゲットを絞り込む新しいアプローチで革新的な製品の創出に取り組んでいます。2023年3月現在、Focus Areaのうち重点的に研究開発投資を行うPrimary Focus（注）として「遺伝子治療」「がん免疫」「再生と視力の維持・回復」「ミトコンドリア」「標的タンパク質分解誘導」の5つを認定しています。

（注）Focus Areaの中における特定の組合せで、科学的妥当性、研究開発や商業化の実現可能性、プロジェクトの充実度や進捗等の観点から選択され、優先的な投資対象となるもの

当連結会計年度における各Primary Focusの主な進展は以下のとおりです。

・Primary Focus 遺伝子治療

2022年10月 Taysha Gene Therapies社（米国）との間で、アデノ随伴ウイルス（AAV）を活用した遺伝子治療プログラムに関する戦略的提携についての契約を締結しました。

2023年1月 Selecta Biosciences社（米国）との間で、遅発型ポンペ病患者を対象とする遺伝子治療薬AT845と併用する候補として、次世代免疫グロブリンGプロテアーゼIdeXorkの独占的ライセンス及び開発に関する契約を締結しました。

2023年1月 遺伝子治療薬AT845の第I／II相FORTIS試験に関して、2022年6月に米国食品医薬品局から受領していた臨床試験差し止め指示が解除されました。

・Primary Focus がん免疫

2022年5月 GO Therapeutics社（米国）との間で、がん免疫療法の新規抗体開発に向けた戦略的共同研究及びライセンス契約を締結しました。

2022年6月 Sutro Biopharma社（米国）との間で、抗体-薬物複合免疫賦活薬の共同研究・開発に関する全世界における戦略的提携及びライセンスに関する契約を締結しました。

2022年6月 抗Claudin 18.2／抗CD3二重特異性抗体ASP2138について、胃腺がん及び食道胃接合部腺がん、膵臓腺がん患者を対象とする第I相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2023年3月 二重特異性抗体ASP2074について、がん患者を対象とする第I相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2023年3月 二重特異性抗体ASP1002について、がん患者を対象とする第I相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2023年4月 がんを対象として第I相段階にあった腫瘍溶解性ウイルスASP9801の開発を中止したことを公表しました。

2023年4月 急性骨髄性白血病及び骨髄異形成症候群を対象として第II相段階に、固形がんを対象として第I相段階にあった人工アジュバントベクター細胞ASP7517の開発を中止したことを公表しました。

2023年4月 がんを対象として第I相段階にあった人工アジュバントベクター細胞ASP0739の開発を中止したことを公表しました。

・Primary Focus 再生と視力の維持・回復

2022年8月 地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性患者を対象とする細胞医療ASP7317の第I b相試験における症例スクリーニングを再開しました。

・Primary Focus ミトコンドリア

2023年4月 鎌状赤血球症を対象として第I相段階にあったBACH1阻害薬ASP8731／ML-0207の開発を中止したことを公表しました。

・Primary Focus 標的タンパク質分解誘導

- 2022年6月 KRAS G12D分解誘導薬ASP3082について、がん患者を対象とする第Ⅰ相試験の最初の症例への投与を達成しました。
- 2023年2月 ASP3082に関し、KRAS G12D変異を有する膵臓腺がん患者を対象とする開発について、米国食品医薬品局からファストトラック指定を取得しました。

当連結会計年度におけるPrimary Focus以外の研究開発活動の主な進展は以下のとおりです。

- 2022年4月 国立大学法人 東京大学との間で、革新的な新薬や医療ソリューションの創出を目指し連携協力する戦略的パートナーシップを開始しました。
- 2022年6月 Mogrify社（英国）との間で、感音難聴の治療薬創出を目指した再生医療に関する共同研究契約を締結しました。
- 2022年7月 米国カリフォルニア州に、最先端の研究所やオフィススペース等を備えたバイオテクノロジー拠点を新設することを公表しました。
- 2022年8月 JAK阻害剤ペフィシチニブ（一般名）に関し、関節リウマチを適応症として、中国において承認申請を行いました。
- 2022年8月 GABA_A受容体陽性アロステリック修飾物質ASP8062について、オピオイド使用障害を対象として臨床第Ⅱ相段階にあった開発を中止したことを公表しました。
- 2022年10月 Pantherna Therapeutics社（ドイツ）との間で、mRNAを用いたダイレクトリプログラミングによる革新的な再生医療プログラムの創出を目指して、技術検証研究に関する新たな契約を締結しました。
- 2023年4月 感音難聴を対象として第Ⅱ相段階にあったFX-322の開発を中止したことを公表しました。

(3) 戦略目標3：Rx+ビジネスの進展

当社は、医療用医薬品（Rx）に留まらず、ペイシェントジャーニー（診断、予防、治療及び予後管理を含む医療シーン）全体において、様々な方法で患者さんに「価値」を届けることを目指しています。私たちはこの取り組みをRx+事業と呼んでいます。「科学的根拠に基づくヘルスケアソリューションによって、心身ともに健康に、自分らしく生きることができる社会」の実現を目指し、Rx+プログラムの事業化に鋭意取り組んでいます。

当連結会計年度における主な進展は以下のとおりです。

・精密手術をガイドする蛍光造影剤

- 2022年9月 蛍光造影剤ASP5354（一般名：pudexacianinium chloride）について、リンパ節マッピングを実施する乳がん及びメラノーマ患者でのリンパ節の可視化・同定を対象とする第Ⅱ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

・心疾患患者サポートエコシステム

- 2022年6月 日東電工株式会社及び株式会社エムハートとの間で締結した、使い切りホルター心電計「EG Holter™」のパイロット販売に関する契約に基づき、電子商取引サイトを通じてパイロット販売を開始しました。

・慢性疾患の重症化予防

- 2022年10月 Tribered社（フィンランド）が開発したスマートフォン向けゲームアプリ「ムーミンムーブ」を通じた歩行習慣や行動に関するデータを取得・解析することについて、北海道及び青森県とそれぞれ提携しました。
- 2022年10月 株式会社バンダイナムコエンターテインメントと共同開発していた運動支援ゲームアプリについて、開発を中止したことを公表しました。

・埋め込み型医療機器

- 当社の完全子会社であるアイオタ・バイオサイエンシズ社において、2023年度の臨床試験開始を目標として前臨床試験を行っています。

・モバイルヘルスケアソリューション

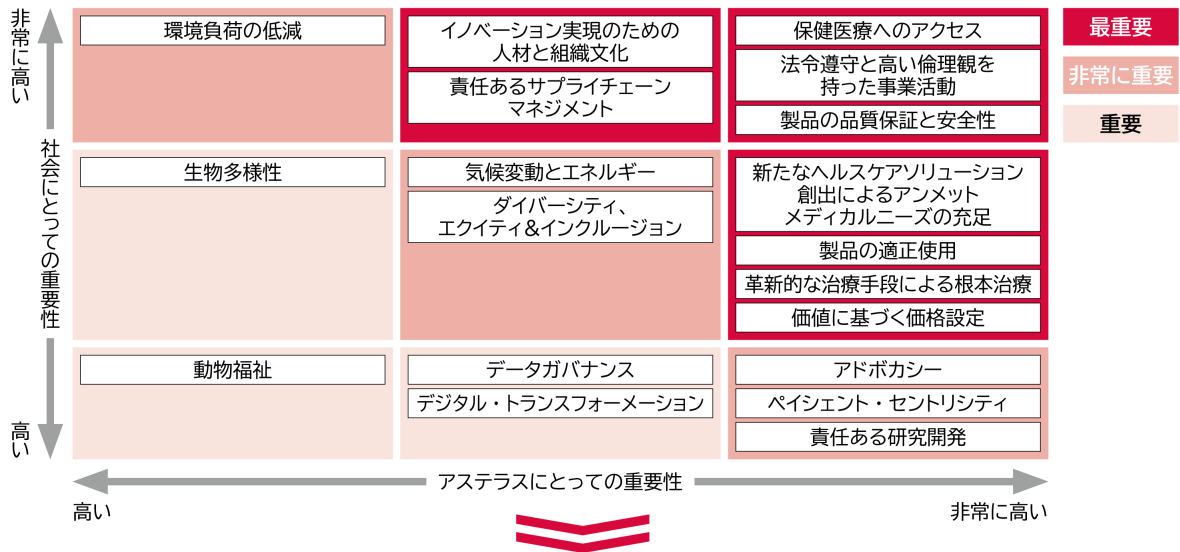
2023年3月 ロシュDCジャパン株式会社との間で、同社の血糖自己測定器と、当社がWelldoc社（米国）と共同で日本において製品化を進めている糖尿病治療支援プログラムBlueStarを、組合せ医療機器（注）として日本で開発・商業化するための契約を締結したことを公表しました。

（注） 診断や治療などに必要な医療機器を組み合わせた状態で、薬事手続がなされているもの

(4) 戦略目標4：サステナビリティ向上の取り組みを強化

・サステナビリティ方針の策定

2021年度、マテリアリティ・マトリックスの改定により当社と社会の双方にとっての19の重要課題を選定し、そのうち9つを最重要課題（マテリアリティ）として特定しました。2022年度は、9つの最重要課題をサステナビリティ向上のための2つの柱としてまとめ、さらに、社会からの要請の高い環境に関して2つの重要課題を加えて、サステナビリティ方針を策定しました。サステナビリティ方針では、当社の2025年度までの中期の優先項目と具体的な取り組みを設定しています。



サステナビリティ方針： 中期の優先項目及び具体的な取り組み

サステナビリティ向上のための2つの柱

1. 最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革

保健医療へのアクセス	革新的な治療手段による根本治療	価値に基づく価格設定
新たなヘルスケアソリューション創出によるアンメットメディカルニーズの充足	イノベーション実現のための人材と組織文化	

2. 社会の期待に応える強靱で持続可能な事業活動の強化

法令遵守と高い倫理観を持った事業活動	製品の品質保証と安全性
責任あるサプライチェーンマネジメント	製品の適正使用

環境のサステナビリティ向上

環境負荷の低減	気候変動とエネルギー
---------	------------

・サステナビリティ向上の取り組み

当連結会計年度における代表的なサステナビリティ向上の取り組みとその結果は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,761億円（前連結会計年度比12.2%増）、売上収益研究開発費比率は18.2%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資に関する当連結会計年度の主な進捗状況は以下のとおりです。

- ・ オーデンテス セラピューティクス Inc. (米国) (注) における工場の建設が完了しました。
- ・ 国内生産拠点である富山技術センターにおける新棟 (原薬製造施設) の建設が完了しました。また、焼津技術センターにおける治験薬製造ラインの新設が完了しました。
- ・ 米国において、バイオテクノロジー拠点の開設準備が進捗しました。

当連結会計年度の設備投資額は、36,561百万円 (使用権資産を除く、有形固定資産ベース) となりました。

(注) オーデンテス セラピューティクス Inc. は、2023年4月1日に社名をアステラス ジーンセラピーズ Inc. に変更しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) セグメント内訳

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
医薬品事業	122,660	27,582	21,293	18,013 (1,460)	61,801	251,348	14,484
合計	122,660	27,582	21,293	18,013 (1,460)	61,801	251,348	14,484

(注) 帳簿価額の「合計」欄には建設仮勘定を含んでいません (以下同じ)。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
本社 (東京都中央区)	その他設備	1,309	0	377	— (—)	15,965	17,652	1,637
つくば事業場 (茨城県つくば市)	研究設備	20,514	59	3,384	8,076 (192)	204	32,238	683
つくば東光台事業場 (茨城県つくば市)	研究設備	4,797	31	2,067	671 (34)	10	7,576	179
焼津事業場 (静岡県焼津市)	研究設備 生産設備	20,266	10,094	1,810	426 (196)	45	32,641	507
高萩事業場 (茨城県高萩市)	生産設備	9,341	1,280	220	458 (137)	12	11,310	101
富山事業場 (富山県富山市)	生産設備	16,314	7,808	1,579	2,749 (191)	43	28,494	312
高岡事業場 (富山県高岡市)	生産設備	1,449	876	202	1,098 (135)	31	3,656	120
コミュニケーションオフィス (東京都江東区他)	販売設備	365	—	261	— (—)	3,421	4,047	1,328
物流センター (埼玉県久喜市他)	物流設備	—	—	0	— (—)	1,018	1,019	—

(注) 上記の設備は全て医薬品事業セグメントに属しています。

(3) 国内子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 在外子会社の状況

(2023年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
アステラス US LLC (米国 イリノイ州)	医薬品 事業	その他 設備	11,923	—	430	2,567 (45)	—	14,920	1,568
アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン (米国 マサチューセッツ州)	医薬品 事業	研究 設備	13,672	43	2,810	— (—)	13,277	29,802	203
オーデンテス セラピューテイクス Inc. (米国 カリフォルニア州)	医薬品 事業	研究 設備	4,775	555	1,746	133 (62)	14,675	21,884	472
アステラス アイルランド Co., Ltd. (アイルランド ダブリン)	医薬品 事業	生産 設備	9,817	3,828	2,381	1,239 (400)	—	17,265	551

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は以下のとおりです。

区分	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万米ドル)	既投資額 (百万米ドル)		着手	完了
新設	オーデンテス セラピューテイクス Inc. (米国 カリフォルニア州)	医薬品 事業	研究設備	70	28	自己資金	2022年7月	2023年夏頃

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	9,000,000,000
計	9,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,809,663,075	1,809,663,075	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	1,809,663,075	1,809,663,075	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づき発行した新株予約権

(a) 2005年8月発行新株予約権（2005年8月31日発行）

決議年月日	2005年8月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名及び執行役員26名
新株予約権の数（個） ※	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 10,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	500（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2005年9月1日～至 2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」）は500株とします。なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」）以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

① 新株予約権者が2024年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2024年6月25日から2025年6月24日まで

② 権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間

(3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権

(b) 2007年2月発行新株予約権（2007年2月13日発行）

決議年月日	2007年1月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名及び執行役員27名
新株予約権の数（個） ※	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 8,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	500（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2007年2月14日～至 2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,002.8 資本組入額 501.4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」）は500株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. (a) 2005年8月発行新株予約権の（注）2に同じです。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記（1）及び（2）に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

① 新株予約権者が権利行使期間の満了日の1年前の日までに権利行使日を迎えなかった場合

権利行使期間の満了日の1年前の日の翌日から権利行使期間の満了日まで

② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(c) 2007年8月発行新株予約権 (2007年8月10日発行)

決議年月日	2007年7月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役4名及び執行役員26名
新株予約権の数 (個) ※	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 10,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2007年8月11日～至 2027年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 928.8 資本組入額 464.4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2023年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(d) 2008年9月発行新株予約権 (2008年9月16日発行)

決議年月日	2008年8月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名及び執行役員23名
新株予約権の数 (個) ※	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 13,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2008年9月17日～至 2028年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 797 資本組入額 398.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2023年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(e) 2009年7月発行新株予約権 (2009年7月8日発行)

決議年月日	2009年6月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数 (個) ※	59
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 29,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2009年7月9日～至 2029年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 589.4 資本組入額 294.7
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2023年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(f) 2010年7月発行新株予約権 (2010年7月8日発行)

決議年月日	2010年6月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名及び執行役員26名
新株予約権の数 (個) ※	93
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 46,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2010年7月9日～至 2030年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 489 資本組入額 244.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2023年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(g) 2011年7月発行新株予約権 (2011年7月5日発行)

決議年月日	2011年6月20日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数 (個) ※	232
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 116,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2011年7月6日～至 2031年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 536.4 資本組入額 268.2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2023年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(h) 2012年7月発行新株予約権 (2012年7月5日発行)

決議年月日	2012年6月20日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数 (個) ※	315 [301]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 157,500 [150,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年7月6日～至 2032年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 610.6 資本組入額 305.3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (2023年5月31日) にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(i) 2013年7月発行新株予約権 (2013年7月4日発行)

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名及び執行役員24名
新株予約権の数 (個) ※	295 [271]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 147,500 [135,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年7月5日～至 2033年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,011.6 資本組入額 505.8
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (2023年5月31日) にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 1～4に同じです。

(j) 2014年7月発行新株予約権 (2014年7月3日発行)

決議年月日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名及び執行役員20名
新株予約権の数 (個) ※	1,253
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 125,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	100 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月4日～至 2034年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,280 資本組入額 640
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日 (2023年3月31日) における内容を記載しています。提出日の前月末現在 (2023年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 (以下「付与株式数」) は100株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む) または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2～4については、(b) 2007年2月発行新株予約権の (注) 2～4に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月31日 (注)	△89,000	1,979,823	—	103,001	—	176,822
2019年5月31日 (注)	△91,000	1,888,823	—	103,001	—	176,822
2020年2月14日 (注)	△27,036	1,861,787	—	103,001	—	176,822
2022年3月29日 (注)	△25,935	1,835,851	—	103,001	—	176,822
2023年3月29日 (注)	△26,188	1,809,663	—	103,001	—	176,822

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	160	49	723	1,047	261	110,492	112,732	—
所有株式数 (単元)	—	7,173,327	907,292	568,403	7,827,881	1,238	1,608,842	18,086,983	964,775
所有株式数 の割合 (%)	—	39.66	5.02	3.14	43.28	0.01	8.90	100	—

(注) 1. 当社所有の自己株式789,938株は、「個人その他」の欄に7,899単元及び「単元未満株式の状況」の欄に38株を含めて記載しています。

2. 証券保管振替機構名義株式5,050株は、「その他の法人」の欄に50単元及び「単元未満株式の状況」の欄に50株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	408,021	22.55
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	156,046	8.62
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	51,588	2.85
STATE STREET BA NK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	34,286	1.89
J P MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号）	24,793	1.37
SSBTC CLIENT OM NIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	22,810	1.26
STATE STREET BA NK AND TRUST COM PANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	22,137	1.22
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	19,213	1.06
GOLDMAN, SACHS & CO. REG （常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区六本木六丁目10番1号）	17,290	0.95
STATE STREET BA NK AND TRUST COM PANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	16,570	0.91
計	—	772,759	42.72

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を、また発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式789千株があります。

3. 以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されていますが、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	137,881	7.41
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	115,063	6.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	124,231	6.67
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	96,567	5.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 789,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,807,908,400	18,079,084	同上
単元未満株式	普通株式 964,775	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,809,663,075	—	—
総株主の議決権	—	18,079,084	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式12,110,300株(議決権の数121,103個)及び証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数50個)が含まれています。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式38株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式371株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町 二丁目5番1号	789,900	—	789,900	0.04
計	—	789,900	—	789,900	0.04

(注) 上記には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

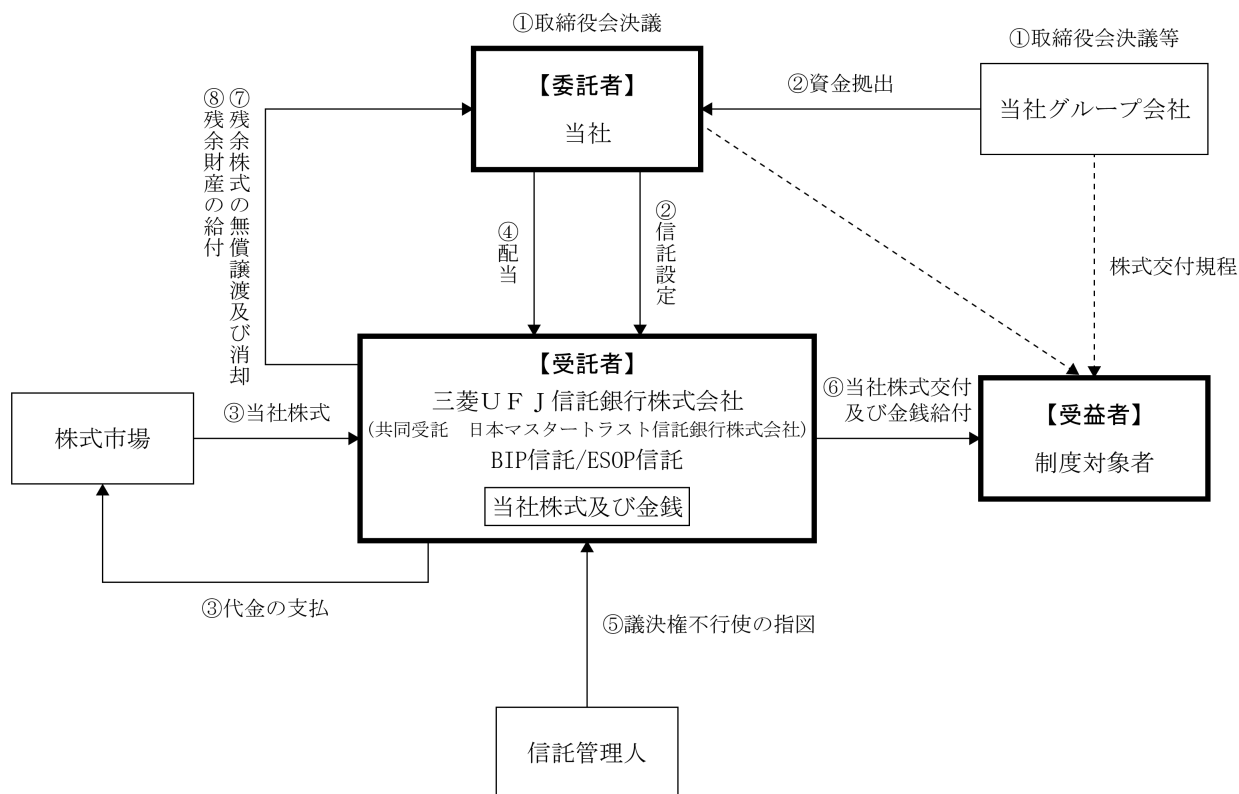
当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」）及び担当役員（以下併せて「取締役等」）を対象とした、当社グループの中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進することを目的とする、企業価値・株主価値との連動性が高く、かつ、透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度としての業績連動型株式報酬制度及び国内外の当社グループ幹部を対象とした、業績連動型株式交付制度（以下両制度併せて「本制度」）を導入しています。

① 制度の概要

当社の取締役等を対象とした業績連動型株式報酬制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブプランであり、BIP信託が当社株式を取得し、企業価値・株主価値の成長度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。

また、国内外の当社グループ幹部を対象とする業績連動型株式交付制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しています。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託が当社株式を取得し、企業価値・株主価値の成長度等に応じて国内外の当社グループ幹部に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。

本制度において取締役等及び国内外の当社グループ幹部に対して交付される当社株式の数は、当社及び当社グループ会社の株式交付規程に従って、企業価値・株主価値の成長度等に応じて付与されるポイントにより、1ポイント＝1株として定まります。当社株式の交付等とは、取締役等及び国内外の当社グループ幹部が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の半数について本信託（下記参照）から株式の交付を受け（ただし、単元未満株式数については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け）、残りの半数については本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることをいいます。



- ① 当社及び当社グループ会社は、業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度の変更・継続、本制度に基づくインセンティブプランの実施及び内容に関して取締役会等必要な手続を行います。
- ② 当社は金銭を信託し、受益者要件を充足する当社の取締役を受益者とする信託「BIP信託a」、受益者要件を充足する当社の担当役員を受益者とする信託「BIP信託b」及び受益者要件を充足する国内外の当社グループ幹部を受益者とする信託「ESOP信託」（以下「BIP信託a」、「BIP信託b」及び「ESOP信託」を併せて「本信託」）を設定します。なお、国内外の当社グループ会社は各社の対象人数等に応じて信託金相当額を拠出します。なお、BIP信託a～信託する金銭は、第14期定時株主総会で承認を受けた範囲内とします。
- ③ 本信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、受益者は、当社及び当社グループ会社の株式交付規程に従い、当社株式の交付等を受けます。
- ⑦ 信託期間中の企業価値・株主価値の成長度等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度に基づくインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑧ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

② 信託契約の内容

1) 2020年度に実施したインセンティブプラン (2020年2月27日 取締役会決議)

	「BIP信託b」	「ESOP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託の目的	当社担当役員に対するインセンティブの付与	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	当社担当役員のうち受益者要件を充足する者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	
信託契約日	2020年3月4日	
信託の期間	2020年3月4日～2023年8月末日 (予定)	
制度開始日	2020年4月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	976百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)	1,020百万円 (同左)
株式の取得時期	2020年3月6日～2020年3月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

2) 2020年度に実施したインセンティブプラン (2020年5月20日 取締役会決議)

	「BIP信託a」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2020年5月26日
信託の期間	2020年5月26日～2023年8月末日 (予定)
制度開始日	2020年7月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	904百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)
株式の取得時期	2020年5月28日～2020年6月末日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

3) 2021年度に実施したインセンティブプラン (2021年2月26日 取締役会決議)

	「BIP信託b」	「ESOP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託の目的	当社担当役員に対するインセンティブの付与	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	当社担当役員のうち受益者要件を充足する者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	
信託契約日	2021年3月4日	
信託の期間	2021年3月4日～2024年8月末日 (予定)	
制度開始日	2021年4月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	883百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)	7,727百万円 (同左)
株式の取得時期	2021年3月8日～2021年3月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

4) 2021年度に実施したインセンティブプラン (2021年5月12日 取締役会決議)

	「BIP信託a」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2021年5月18日
信託の期間	2021年5月18日～2024年8月末日 (予定)
制度開始日	2021年7月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	866百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)
株式の取得時期	2021年5月20日～2021年6月末日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

5) 2022年度に実施したインセンティブプラン (2022年5月12日 取締役会決議)

	「BIP信託b」	「ESOP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託の目的	当社担当役員に対するインセンティブの付与	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	当社担当役員のうち受益者要件を充足する者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	
信託契約日	2022年5月18日	
信託の期間	2022年5月18日～2025年8月末日 (予定)	
制度開始日	2022年4月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	1,116百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)	10,153百万円 (同左)
株式の取得時期	2022年5月20日～2022年6月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

6) 2022年度に実施したインセンティブプラン (2022年5月12日 取締役会決議)

	「BIP信託a」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2022年5月18日
信託の期間	2022年5月18日～2025年8月末日 (予定)
制度開始日	2022年7月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	610百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)
株式の取得時期	2022年5月20日～2022年6月末日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

7) 2023年度に実施するインセンティブプラン (2023年5月17日 取締役会決議)

	「BIP信託b」	「ESOP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託の目的	当社担当役員に対するインセンティブの付与	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	当社担当役員のうち受益者要件を充足する者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	
信託契約日	2023年5月23日	
信託の期間	2023年5月23日～2026年8月末日 (予定)	
制度開始日	2023年4月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	739百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)	11,059百万円 (同左)
株式の取得時期	2023年5月25日～2023年6月末日 (予定)	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

8) 2023年度に実施するインセンティブプラン (2023年5月17日 取締役会決議)

	「BIP信託a」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2023年5月23日
信託の期間	2023年5月23日～2026年8月末日 (予定)
制度開始日	2023年7月1日 (予定)
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	1,004百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)
株式の取得時期	2023年5月25日～2023年6月末日 (予定)
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

③ 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社取締役等及び国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に規定する
単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2023年2月6日決議による自己株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年2月6日) での決議状況 (取得期間2023年2月7日～2023年3月24日)	29,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	26,188,500	49,999,962,150
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,811,500	37,850
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,374	4,867,874
当期間における取得自己株式	511	1,032,154

(注) 1. 上記は、全て単元未満株式の買取請求による取得自己株式についての記載であり、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した当社株式は含まれていません。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	26,188,500	47,685,666,844	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	124,200	107,228,005	19,000	60,048,220
その他 (単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	70	22,087	1	3,160
保有自己株式数	789,938	—	771,448	—

- (注) 1. 当期間における2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分は含まれていません。
2. 当期間の保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得及び処分は含まれていません。
3. 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。

このような方針の下、当事業年度の配当金については、1株当たり60円（うち中間配当金30円、期末配当金30円）となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としており、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

	(決議年月日)		(配当金の総額)	(1株当たり配当額)
・ 中間配当	2022年10月31日	取締役会決議	55,049百万円	30円
・ 期末配当	2023年4月27日	取締役会決議	54,266百万円	30円

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金734百万円が含まれています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、全てのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、下記の観点から、コーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するよう努めます。

- 1) 経営の透明性・妥当性・機動性の確保
- 2) 株主に対する受託者責任と説明責任の履行及び全てのステークホルダーとの適切な協働

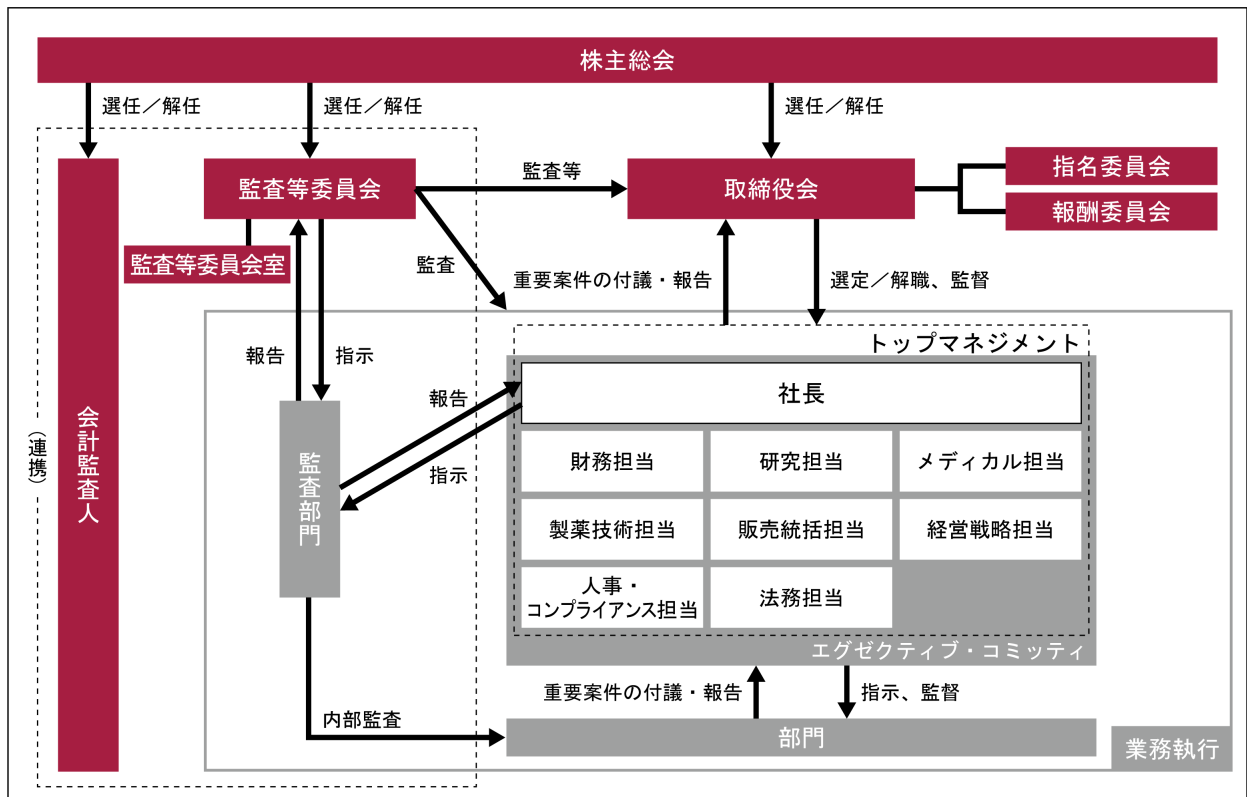
② コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を選択する理由等

(コーポレートガバナンス体制の概要)

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

1. 監査等委員会設置会社を選択し、取締役会及び監査等委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成しています。
2. 取締役会は、経営の基本方針・経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たしています。
3. 業務執行に関わる体制として、重要事項の協議を行うエグゼクティブ・コミッティを設置するとともに、業務執行の責任を担うトップマネジメント（取締役社長並びに財務担当、研究担当、メディカル担当、製薬技術担当、販売統括担当、経営戦略担当、人事・コンプライアンス担当及び法務担当の総称）を選任しています。上記会議体及びトップマネジメントの業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にしています。
4. 取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

提出日現在の当社のコーポレートガバナンスの体制図は以下のとおりです。



(当該体制を選択する理由)

取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に委譲することが可能となる監査等委員会設置会社を選択することにより、取締役会における経営戦略等の議論を一層充実させるとともに、取締役会の監督機能のさらなる強化を図っています。また、取締役の選任等・報酬等に関わる事項などコーポレートガバナンスに関わる重要な事項については、社外取締役が過半数を占める取締役会において議論し、決定することが適当であると考えています。

(取締役／取締役会)

取締役は株主総会において選任され、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。取締役会は、3か月に1回以上、及び必要に応じて随時開催し、議長は原則として取締役会長が務めます。当事業年度は14回開催しています。

取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たすことで、経営の透明性及び妥当性を確保しています。また、取締役会は、その決議によって重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役に委任するとともに、決裁権限規程を制定してトップマネジメント等の業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を確保しています。

取締役会は、専門性・経験等の観点から、その多様性とバランスを考慮の上、機動性が確保できる適正な規模の取締役数で構成しています。なお、取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、その過半数を社外取締役に構成しています。社外取締役には、他社での経営経験を有する者を最低1名選任することとしています。提出日現在において、取締役会は11名（男性8名／女性3名）で構成され、その過半数である7名は独立性の高い社外取締役です。

<取締役会の実効性分析・評価>

取締役会全体の実効性を一層向上させるための課題を検討し改善する手段の一つとして、取締役会の実効性分析・評価を毎年実施し、その結果の概要を開示しています。

当事業年度における取締役会の実効性分析・評価は、取締役会議長が取締役に対する質問票に基づく調査を実施し、その調査結果に基づき取締役会で分析・評価を行いました。

[結論] 取締役会全体としての実効性は十分に確保されていると評価しました。

[評価の理由] 実効性に関する調査の結果、全体的に高い評価が得られ、その背景に以下のような活動・議論がある事を確認しました。

- ・取締役会は、経営理念に基づいた戦略策定、経営計画の策定を行い、戦略的な方向付けを常に意識して議論及び意思決定を行っている。
- ・取締役会は、指名委員会を効果的に活用し、サクセッションプランニング（注）の適切な監督及び指名に関する適切な決定をしている。
- ・取締役会は、報酬委員会を効果的に活用し、適切な報酬制度の設計及び報酬額の決定を行っている。

（注）サクセッションプランニング：後継者プランニング

[実効性を高めるための取り組み]

取締役会は、ステークホルダーとの対話やサステナビリティ活動の監督に関して、更なる改善の余地があると評価しました。引き続き、さまざまなステークホルダーの期待及び意見の把握に努め、これらを取締役会の議論に反映すること、環境・社会・ガバナンスを含むサステナビリティ活動への関与を深め、監督を強化することで、取締役会の実効性の更なる向上に努めます。

<当事業年度 取締役会の具体的な検討内容>

経営戦略	経営計画の進捗の四半期毎の確認、Focus Area戦略の改定、Primary Focus戦略の策定及び改定、2023年度経営計画の決定
リスクマネジメント	全社的リスク及びその管理状況の確認、監査等委員会及び内部監査の監査結果の確認、コンプライアンス活動状況の確認
ステークホルダー エンゲージメント	決算関連事項の承認、株式市場との対話状況の確認、従業員エンゲージメント調査結果の確認、サステナビリティ方針の改定、サステナビリティ活動状況の確認
コーポレートガバナンス	取締役会実効性分析結果の評価、役員人事・報酬の協議と決定、サクセッションプランニングの状況確認

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、当事業年度は19回開催しています。

監査等委員会は、監査等委員会の監査等に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明します。

監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役をもって構成し、監査等委員会の委員長は監査等委員会の決議により定めています。なお、監査等委員会は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を社外取締役で構成しています。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としています。提出日現在において、監査等委員会は4名（男性2名／女性2名）で構成され、その過半数である3名は独立性の高い社外取締役です。

なお、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室の所属員は、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行すること、またその異動・評価等は監査等委員会の事前の同意を必要とすることを取締役会で定めることによって、監査等委員会室の所属員の他の業務執行部門からの独立性と同所属員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。

監査等委員会の活動の状況の詳細については「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

(指名委員会／報酬委員会)

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めています。提出日現在において、各委員会は4名（男性3名／女性1名）で構成され、全委員が独立性の高い社外取締役です。

<指名委員会の役割>

取締役及びトップマネジメント等の選任・解任等に関する事項について協議し、その結果を取締役会へ具申します。当事業年度は7回開催しています。

<当事業年度 指名委員会の具体的な検討内容>

役員人事	取締役の選任・解任（注）、代表取締役の選定・解職、役付取締役の選定・解職、トップマネジメント等の選任・解任、トップマネジメント体制等
サクセッションプランニング	社内取締役及びトップマネジメントのサクセッションプランニング

(注) 新任社外取締役候補者の探索方法及び選定方法が含まれます。

<報酬委員会の役割>

取締役及びトップマネジメント等の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益に関する事項（監査等委員である取締役の個別の報酬を除く）について協議し、その結果を取締役会へ具申します。当事業年度は7回開催しています。

<当事業年度 報酬委員会の具体的な検討内容>

2023年度の役員報酬水準・報酬制度等	役位別及び個別の報酬水準の設定 インセンティブ報酬制度の改定（クローバック条項の導入、賞与の全社業績評価へのサステナビリティ業績評価指標の採用及び評価制度設計、トップマネジメントに対する業績評価制度の改定等）
2021年度賞与	全社業績評価結果及び個人別支給額
2022年度賞与	全社業績目標及び評価テーブル
2019年度株式報酬（注1）	業績目標達成度及び個人別交付株式数
2022年度株式報酬（注2）	信託設定及び TSR Peer Group（注3）の設定

- （注） 1. 2019年度を評価対象期間開始事業年度とし、2021年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬
 2. 2022年度を評価対象期間開始事業年度とし、2024年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬
 3. 詳細については「（4） 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 [株式報酬(中長期インセンティブ報酬)]」に記載のとおりです。

（コーポレートガバナンス体制の構成員）

提出日現在におけるコーポレートガバナンス体制の構成員は以下のとおりです。

	氏名(役職名)	指名委員会	報酬委員会	
取締役会	安川 健司 (代表取締役会長・取締役会議長)	—	—	
	岡村 直樹 (代表取締役社長)	—	—	
	杉田 勝好 (代表取締役副社長)	—	—	
	田中 孝司 (社外取締役)	委員長	委員長	
	桜井 恵理子 (社外取締役)	委員	委員	
	宮崎 正啓 (社外取締役)	委員	委員	
	大野 洋一 (社外取締役)	委員	委員	
	監査等委員会	吉光 透 (取締役(常勤監査等委員・委員長))	—	—
		高橋 雷太 (社外取締役(監査等委員))	—	—
		中山 美加 (社外取締役(監査等委員))	—	—
		秋山 里絵 (社外取締役(監査等委員))	—	—

(取締役会、指名委員会及び報酬委員会の出席状況)

当事業年度における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の、個々の取締役の出席状況は下記のとおりです。

役員区分	氏名	開催回数中の出席回数		
		取締役会	指名委員会	報酬委員会
監査等委員でない 社内取締役	畑中 好彦	3回中3回	1回中1回	2回中2回
	安川 健司	14回中14回	—	—
	岡村 直樹	14回中13回	—	—
監査等委員でない 社外取締役	関山 護	14回中14回	7回中7回	7回中7回
	河邊 博史	14回中14回	7回中7回	7回中7回
	石塚 達郎	3回中3回	1回中1回	2回中2回
	田中 孝司	14回中14回	7回中7回	7回中7回
	桜井 恵理子	11回中10回	6回中6回	5回中5回
監査等委員である 社内取締役	吉光 透	14回中14回	—	—
監査等委員である 社外取締役	佐々木 宏夫	3回中3回	—	—
	渋村 晴子	14回中14回	—	—
	高橋 雷太	14回中13回	—	—
	中山 美加	11回中11回	—	—

- (注) 1. 監査等委員でない社内取締役の畑中好彦、監査等委員でない社外取締役の石塚達郎、監査等委員である社外取締役の佐々木宏夫の各氏は、2022年6月20日開催の第17期定時株主総会の終結の時をもって退任したため、畑中好彦氏と石塚達郎氏は退任前に開催の取締役会、指名委員会及び報酬委員会が出席対象、佐々木宏夫氏は退任前に開催の取締役会が出席対象となっています。
2. 監査等委員でない社外取締役の桜井恵理子、監査等委員である社外取締役の中山美加の各氏は、2022年6月20日開催の第17期定時株主総会の日に就任したため、桜井恵理子氏は就任後に開催の取締役会、指名委員会及び報酬委員会が出席対象、中山美加氏は就任後に開催の取締役会が出席対象となっています。

(責任限定契約)

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、当社及び日本・アジア・オセアニア地域の子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役及び担当役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。保険料については、全額当社又は上記子会社が負担しています。なお、被保険者の犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としています。

(定款の規定)

1. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めています。

3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めています。

4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1) 業務の適正を確保するための体制の基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して以下のとおり基本方針を定めています。

1. 職務執行に関わる体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会構成員として経営の基本方針、経営戦略等の決定に参画し、業務執行の監督を行う取締役と、業務執行の責任を担うトップマネジメント（取締役社長並びに財務担当、研究担当、メディカル担当、製薬技術担当、販売統括担当、経営戦略担当、人事・コンプライアンス担当及び法務担当の総称）の役割を明確に区分する。
- ・取締役会は、3か月に1回以上、及び必要に応じて随時開催する。
- ・エグゼクティブ・コミッティを設置し、当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する。
- ・上記会議体に関する規程及び「決裁権限規程」を制定し、会議体及びトップマネジメントの権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。
- ・業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「記録と情報の管理に関するグローバル規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- ・取締役会、エグゼクティブ・コミッティの議事録等、経営上重要な事項に係る文書は、取締役が適宜閲覧できるような体制を構築する。

2. リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のより適切なリスク管理を行うため、「経営上の戦略的意思決定に係るリスク（事業機会に係るリスク）」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク（事業活動遂行に係るリスク）」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

- ・事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、その重要度に応じて、エグゼクティブ・コミッティ又はエグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。
- ・事業活動遂行に係るリスクへの対応については、グローバル及び部門別の「リスク&レジリエンス委員会」を設置し、1) リスクの識別と最適な管理活動並びに 2) 危機対応計画及び事業継続計画の準備・対応状況を包括的に管理する。上記体制の方針についてはエグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。当該体制の下で識別された重要なリスクに関わる事項については、その対応も含めエグゼクティブ・コミッティの審議を経て決定するとともに、取締役会に報告する。
- ・リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、情報セキュリティ、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に制定する。

3. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、当社及びグループ会社の役員・従業員によるコンプライアンスのための中核的規範として「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を定める。

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、グループ全体において広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取り組みを行う。

- ・「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに関する現状の把握、更の方針・計画を審議する。各地域毎のコンプライアンスに関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。
- ・グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、人事・コンプライアンス担当の指揮の下、エシックス&コンプライアンス部門が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、当社及びグループ会社の役員・従業員一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。
- ・独立した第三者機関がグローバルに運営する内部通報窓口を設置し、アステラスグループの従業員又は社外関係者によるコンプライアンス違反・その疑義の報告を受け付ける。

重要な情報は、適宜、人事・コンプライアンス担当に報告される体制を構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

上記の体制及び取り組みを通して、Speak Up Culture（「声を上げる」ことのできる企業風土）を醸成し、報復禁止の原則を徹底する。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

- ・当社は、顧客、株主、社会など、全てのステークホルダーに対し適時適切かつ公平に情報を開示する。また、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、そこで得た意見等を企業活動に適切に反映するよう努める。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努める。
- ・上記基本姿勢のもと、当社は「ディスクロージャー・ポリシー」を制定するとともに、情報開示活動を推進・管理する「情報開示委員会」を設置する。
- ・当社は、当社及び当社グループの役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- ・ 取締役会が定める「グローバルJSOX規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

- ・ 「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を全てのグループ会社に適用し、これらに基づくグループ会社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。
- ・ グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項は、機能別マネジメントの職制を通じて当社に報告される体制を構築する。
- ・ グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、グループ会社の役員構成及び意思決定権限並びにグループ内監督体制に関する明確なルールを整備する。
- ・ リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。
- ・ 「グローバル内部監査規程」をグループ全体に適用し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7. 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部門を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

- ・ 監査部門は、当社及びグループ会社全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長及び監査等委員会へ報告する。また、必要に応じて関係役員及び関係部門に説明する。年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。
- ・ 当社は、医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、グループ全体において、現場での自己統制、薬事、品質等に関する専門部による専門統制、監査部門による内部監査の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。
- ・ 監査部門は、関係する専門部と定期的な連絡会を開催する等の活動を通じて連携し、内部監査の質的向上を図る。
- ・ 社長直轄の監査部門長がグローバルの内部監査機能全体を統括し、グローバルで機能軸に配置されたビジネスパートナーを活用してリスクに効果的に対応し、当社及びグループ会社全体に対し一貫した高質な保証業務及びアドバイザー業務を提供するための機能を継続的に強化する。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
 - ・監査等委員会の監査が適切に機能するよう、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、専任の所属員を配置する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員の監査等委員でない取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項
 - ・監査等委員会室の所属員は、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行する。
 - ・当該所属員の任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。
- (3) 監査等委員でない取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る月次報告、四半期報告に関して、監査等委員会が常時閲覧可能な体制を整備する。
 - ・トップマネジメントは、管掌する部門に関して、監査等委員会に対して定期的に、又は臨時に報告する事項、報告者、報告の方法を監査等委員会と協議して決定する。
 - ・内部監査、法務、コンプライアンス、リスクマネジメントを担う部門は、それぞれ定期的に監査等委員会へ報告する体制を構築し、当社及びグループ会社における現状の報告その他必要な情報の提供を行う。
- (4) 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、監査等委員会又はグループ会社の監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- (5) 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用等に関して、監査等委員会室が予算の計上及び費用等の支払いを担う体制を整備する。
- (6) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査部門長の任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・監査部門は、年度監査計画の策定に当たり監査等委員会の同意を得る。
 - ・監査等委員会は、監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて監査部門に指示を行うことができる。当該指示と取締役社長の監査部門に対する指示が両立しえない場合、監査等委員会と取締役社長は協議し、調整を図る。
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員は、当社の重要な業務執行の協議を行うエグゼクティブ・コミッティ、その他監査等委員会が重要と判断する会議に出席することができる。当該監査等委員がこれらの会議に出席できない場合、監査等委員会の指示により監査等委員会室の所属員がオブザーバーとして出席することができる。
 - ・監査等委員会の監査が適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

9. 反社会的勢力排除のための体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断する。

- ・「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。
- ・特に日本においては、警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。また、役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2022年度における当社の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 職務執行に関わる体制

当社は、基本方針に基づき、3か月に1回以上、及び必要に応じて随時取締役会を開催しています。また、決裁権限規程等に基づき、エグゼクティブ・コミッティにて重要事項を協議し、トップマネジメントがその役割を果たすことにより、取締役の効率的な職務の執行を確保しています。なお、2022年度においては、取締役会を14回、エグゼクティブ・コミッティを34回開催しました。

2. リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、基本方針に基づき、事業機会に係るリスクと事業活動遂行に係るリスクに分け、当社及び当社グループの各部門が主体的にリスク管理実務を実践しています。特に、クリティカル・リスクとして特定された事項について、リスクオーナーの指示のもとリスク低減策を策定し、実行しています。グループ全体のリスクをより効率的に管理するため、グローバル及び部門別の「リスク&レジリエンス委員会」を設置しています。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に対して、2020年1月からグローバルクライシス対応チームを組成して活動を開始しましたが、当該事象の世界的な状況を鑑みて2022年7月をもってクライシス対応を終了しました。

ウクライナの情勢悪化に対して、2022年2月からグローバルクライシス対応チームを組成して活動を開始し、現地の従業員及び家族の安全性の確保、サプライチェーンなどを含む事業活動への影響をモニタリングするとともに必要な対策を迅速に進めています。

3. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、グローバル・コンプライアンス委員会及び各地域毎のコンプライアンス委員会を開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスの現状把握、方針・計画の審議を行っています。また、全従業員を対象としたコンプライアンスに関するさまざまな研修の実施等を通じ、コンプライアンスに対する意識向上を図るほか、内部通報窓口の運用等により、問題の早期発見と改善措置に努めています。なお、各地域・各国のエシックス&コンプライアンス機能がエシックス&コンプライアンス部門長に報告するグローバル・コンプライアンス体制を構築しています。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、基本方針に基づき、全てのステークホルダーに対し、適時適切かつ公平な情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの積極的な対話に努めています。2022年度においても、企業活動における一層の透明性向上を図るため、情報開示委員会のもと、重要情報の開示方針や開示内容等について部門横断的に審議を行うなど、適時的確かつ公平な情報開示に引き続き取り組みました。

2021年に公表した経営計画2021の進捗状況を決算説明会や各種投資家向け説明会で公表し、ステークホルダーとの対話機会の拡充に努めています。また、2023年2月に社外向けに2回目となるサステナビリティ ミーティングを開催、社外取締役も登壇し、情報開示を行いました。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制評価計画を策定するとともに、コントロールオーナー及びプロセスオーナーによる内部統制の整備及びその実施、内部統制関連文書の改訂、監査部門による評価対象事業拠点の内部統制の整備及び運用状況の評価実施等により、財務報告の信頼性確保に努めています。

6. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、当社グループの取締役等の職務に係る事項を、機能別マネジメントの職制を通じ報告を受けるとともに、グループ会社の役員構成及び意思決定権限を明確に定めることで、グループ会社の適切な管理・運営を推進しています。なお、当社グループ会社の財務状況及びその他の状況については、月次や各四半期で報告を受け、当社の取締役会に適宜、報告しています。

7. 内部監査体制

当社は、基本方針に基づき、内部監査の計画を立案・実行するとともに、監査等委員会、取締役会、会計監査人等へ報告を行い、監査結果をレビューする機会を確保しています。また、内部監査部門及び関連する専門部門との間で情報連携活動を実施し、内部監査体制の強化に努めています。なお、当社では、全社的な組織体制のグローバルな機能軸への移行に伴い、業務監査を統括するチームも従来の地域軸から機能軸の体制に変更して重要な機能に担当者(ビジネスパートナー)を配置し、チーム長が社長直轄の監査部門長に報告するグローバル監査体制を構築しています。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、監査等委員でない取締役及び従業員による監査等委員会への業務執行状況の報告並びに監査等委員によるエグゼクティブ・コミッティ等重要会議への継続的な出席等を通じ、監査等委員会による監査が実効的に行われる体制を確保しています。

特に、全地域における内部通報窓口への通報の概要及び法務部門が主管する訴訟・社内調査案件については、監査等委員会に月次で報告しています。

また、監査等委員会室による監査等委員会の実務的なサポートがより充実し、監査等委員会の監査がより適切に機能するよう取り組んでいます。

9. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、基本方針に基づき、当社の取引先の属性を確認するとともに、契約書への反社会的勢力排除条項の導入等を通じ、反社会的勢力及び団体との関係排除に取り組んでいます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	安川 健司	1960年6月7日生	1986年4月 当社 入社 2005年4月 当社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推進グループ部長 2010年6月 当社 執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V., Global TA Head (Urology) 2010年10月 当社 執行役員 開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル デイベロップメント Inc., Global TA Head (Urology) 2011年4月 当社 執行役員 製品戦略部長 2012年4月 当社 執行役員 経営戦略担当 2012年6月 当社 上席執行役員 経営戦略担当 2017年4月 当社 上席執行役員 経営戦略・販売統括担当 2017年6月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・販売統括担当 2018年4月 当社 代表取締役社長 2023年4月 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 4	127
代表取締役 社長	岡村 直樹	1962年9月18日生	1986年4月 当社 入社 2010年10月 OSI ファーマシューティカルズ Inc., President & CEO 2012年4月 アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd., Senior Vice President, Chief Strategy Officer 2014年7月 当社 ライセンシング&アライアンス部長 2016年4月 当社 経営企画部長 2016年6月 当社 執行役員 経営企画部長 2018年4月 当社 執行役員 経営戦略担当 2019年4月 当社 副社長執行役員 経営戦略担当 2019年6月 当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 2019年10月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当 2021年9月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当 兼 戦略実装担当 2022年3月 当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 兼 戦略実装担当 2022年4月 当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 2023年4月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	杉田 勝好	1967年9月3日生	1991年4月 旭化成株式会社 入社 2005年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 医療機器部門 人事 ディレクター 2008年11月 日本ヒルティ株式会社 人事本部長 2012年8月 アストラゼネカ株式会社 執行役員 人事総務本部長 2016年7月 日本マイクロソフト株式会社 執行役員 常務 人事本部長 2021年5月 当社 人事部門長 2022年10月 当社 専務担当役員 人事・コンプライアンス担当 2023年6月 当社 代表取締役副社長 人事・コンプライアンス担当 (現任)	(注) 4	1
取締役	田中 孝司	1957年2月26日生	1981年4月 国際電信電話株式会社 入社 2003年4月 KDDI株式会社 執行役員 ソリューション事業本部 ソリューション商品開発本部長 2007年6月 同社 取締役執行役員常務 ソリューション事業統轄本部長 2007年8月 ワイヤレスブロードバンド企画株式会社 (現 UQコミュニケーションズ株式会社) 代表取締役社長 2009年4月 KDDI株式会社 取締役執行役員常務 ソリューション事業統轄本部担当 2010年4月 同社 取締役執行役員常務 ソリューション事業本部担当 兼 コンシューマ事業本部担当 兼 商品開発統括本部担当 2010年6月 同社 代表取締役執行役員専務 ソリューション事業本部担当 兼 コンシューマ事業本部担当 兼 商品開発統括本部担当 UQコミュニケーションズ株式会社 取締役会長 2010年12月 KDDI株式会社 代表取締役社長 2018年4月 同社 代表取締役会長 (現任) 2018年6月 沖縄セルラー電話株式会社 取締役 (現任) 2021年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	桜井 恵理子	1960年11月16日生	<p>1987年6月 Dow Corning Corporation (現 Dow Silicones Corporation) 入社</p> <p>2009年3月 東レ・ダウコーニング株式会社 (現 ダウ・東レ株式会社) 代表取締役会長・CEO</p> <p>2011年5月 Dow Corning Corporation (現 Dow Silicones Corporation), Regional President Japan/Korea</p> <p>2014年6月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 社外取締役</p> <p>2015年2月 ダウ・シリコーン・ホールディング・ジャパン株式会社 (現 スペシャルティ・プロダクツ・ジャパン合同会社) 代表取締役社長</p> <p>2015年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 (現任)</p> <p>2020年8月 ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長</p> <p>ダウ・ジャパン・ホールディングス株式会社 (現 ダウ・ケミカル日本株式会社) 代表取締役社長</p> <p>パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長</p> <p>2022年3月 花王株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年6月 当社 取締役 (現任)</p>	(注) 4	—
取締役	宮崎 正啓	1954年4月13日生	<p>1977年4月 日製産業株式会社 (現 株式会社日立ハイテク) 入社</p> <p>1990年3月 Nissei Sangyo (Singapore) Pte. Ltd. (現 Hitachi High-Tech (Singapore) Pte. Ltd.), Kuala Lumpur Representative Office, Chief Representative</p> <p>1995年1月 Nissei Sangyo America, Ltd. (現 Hitachi High-Tech America, Inc.), Electronic Components Div., General Manager</p> <p>2002年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク) 電子営業本部副本部長</p> <p>2004年7月 同社 電子営業本部長</p> <p>2007年4月 同社 執行役 西日本支社長 兼 関西支店長</p> <p>2010年4月 Hitachi High-Technologies America, Inc. (現 Hitachi High-Tech America, Inc.), President and CEO</p> <p>2014年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク) 執行役 専務 経営戦略本部長 兼 ファインテックシステム業務本部長 兼 CSO (Chief Strategy Officer)</p> <p>2015年4月 同社 代表執行役 執行役社長</p> <p>2015年6月 同社 代表執行役 執行役社長 兼 取締役</p> <p>2021年4月 株式会社日立ハイテク 相談役</p> <p>2022年6月 栗田工業株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 当社 取締役 (現任)</p>	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大野 洋一	1961年7月17日生	1993年5月 慶應義塾大学医学部助手 (内科学) 1995年4月 東京電力病院 内科 副科長 2002年4月 緑町クリニックセンター長 兼 緑町内科クリニック 院長 2005年7月 さいたま市立病院 内科 腎臓・内分泌・代謝部門 医長 2007年4月 埼玉医科大学 腎臓内科 講師 2007年8月 埼玉医科大学 地域医学・医療センター 講師 2013年4月 埼玉医科大学 地域医学・医療センター 兼 腎臓内科 准教授 2020年4月 埼玉医科大学 社会医学 兼 リサーチ アドミニストレーションセンター 兼 医学教育センター 客員教授 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	吉光 透	1963年3月11日生	1987年4月 当社 入社 2013年4月 当社 製品戦略部長 2015年6月 当社 執行役員 製品戦略部長 2017年4月 当社 執行役員 経営推進部長 2019年4月 当社 執行役員 コーポレート・ファイナンシャルプランニング&アナリシス部長 2019年10月 当社 執行役員 ファイナンス長 兼 コーポレート・ファイナンシャルプランニング&アナリシス部長 2020年4月 当社 社長付 2020年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	47
取締役 監査等委員	高橋 雷太	1962年6月9日生	1986年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年8月 中央監査法人 入所 1997年5月 高橋雷太公認会計士・税理士事務所 設立 同代表 (現任) 1999年4月 中央青山監査法人 代表社員 2000年12月 アルファグループ株式会社 社外監査役 (現任) 2001年3月 株式会社吉田経営 代表取締役 (現任) 2011年6月 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会 理事 (現任) 2018年1月 日本公認会計士協会南九州会鹿児島県部会 部会長 2020年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 監査等委員	中山 美加	1961年1月10日生	1984年8月 日本合成ゴム株式会社 (現 JSR 株式会社) 入社 2015年4月 同社 執行役員 経営企画部長 兼 ダイバーシティ推進室長 2017年4月 同社 執行役員 知的財産部長 2020年6月 同社 取締役 兼 上席執行役員 サステナビリティ推進部長 2022年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 監査等委員	秋山 里絵	1970年3月17日生	1992年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 1999年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1999年4月 馬場法律事務所 (現 馬場・澤田法律事務所) 入所 (現任) 2019年6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	—
計					209

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 取締役のうち、田中孝司氏、桜井恵理子氏、宮崎正啓氏、大野洋一氏は、監査等委員でない社外取締役です。
 3. 取締役のうち高橋雷太氏、中山美加氏、秋山里絵氏は、監査等委員である社外取締役です。
 4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2022年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 7. 当社では、職責と成果に基づく公平・公正な処遇をより推進する観点から、担当役員制度を導入しています。

<担当役員（取締役による兼務を除く）の氏名等>

専務担当役員 志鷹 義嗣 研究担当
 専務担当役員 谷口 忠明 メディカル担当
 専務担当役員 嶋 秀樹 製薬技術担当
 常務担当役員 筒井 泰博 日本コマースナル プレジデント（営業本部長）
 担当役員 野澤 英輔 薬事部長
 担当役員 熊谷 裕輔 渉外部長

8. 取締役に期待するスキル等（知識・経験・能力等）は以下のとおりです。

	氏名	社外	企業経営	グローバル ビジネス	サイエンス &テクノロジー	法務・ リスクマネ ジメント (注)	財務・会計	学識経験
取締役	安川 健司		●	●	●			
	岡村 直樹		●	●	●		●	
	杉田 勝好		●	●		●		
	田中 孝司	○	● (情報通信)	●	●			
	桜井 恵理子	○	● (化学)	●				
	宮崎 正啓	○	● (精密機器/ 専門商社)	●				
	大野 洋一	○				●		● (医学)
取締役 監査等 委員	吉光 透			●	●		●	
	高橋 雷太	○					● (公認会計 士)	
	中山 美加	○	● (化学)	●	●	●		
	秋山 里絵	○				● (弁護士)		

- (注) 「法務・リスクマネジメント」に関して、リスクマネジメントのスキル等の考え方について見直しを行ったため、従前とは一部記載が異なります。

② 社外取締役

社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれがない独立役員です。社外取締役は、各人が有する企業経営、法律、医学等の専門的知見や幅広い経験を活かして取締役会における意思決定に参画するとともに、独立した立場から業務執行の監督を行っています。

加えて、監査等委員である社外取締役は、各人が有する財務・会計、企業経営、法律等の専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。

社外取締役に対しては、経営企画部による情報提供をはじめ、取締役会の審議事項のうち、特に重要な案件に関しては、事前に情報共有の場を設定することで、審議の活性化を図っています。

・員数及び氏名

当社の監査等委員でない社外取締役は以下の4名です。

取締役 田中 孝司
取締役 桜井 恵理子
取締役 宮崎 正啓
取締役 大野 洋一

当社の監査等委員である社外取締役は以下の3名です。

取締役 高橋 雷太
取締役 中山 美加
取締役 秋山 里絵

なお、当社は、東京証券取引所に対し、監査等委員でない社外取締役の田中孝司氏、桜井恵理子氏、宮崎正啓氏、大野洋一氏の4氏及び監査等委員である社外取締役の高橋雷太氏、中山美加氏、秋山里絵氏の3氏を、独立役員として届け出しています。

社外取締役の独立性に関する具体的な判断基準については、当社が定める社外取締役の独立性基準に基づいています。

当社が定める社外取締役の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

- ⑧ 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間において上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）
5. 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう
6. 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう
8. 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
9. 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

また、当社が定める独立役員の属性情報の記載に関する軽微基準については、次に記載のとおりです。

<独立役員の属性情報の記載に関する軽微基準>

当社は、独立役員の属性情報の記載に関する軽微基準を以下のとおり定め、取引又は寄附等について本基準の範囲内である場合には、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断し、その記載を省略する。

取引に関する記載

- ① 直近事業年度における、取引先グループから当社グループへの製品又はサービスの提供に係る取引の総額が1億円未満であること
- ② 直近事業年度における、当社グループから取引先グループへの製品又はサービスの提供に係る取引の総額が1億円未満であること

寄附又は助成に関する記載

過去3事業年度の平均で、当社グループが提供した金銭その他の財産の価額の総額が500万円未満であること

・当社との関係

監査等委員でない社外取締役の宮崎正啓氏は、2021年3月まで株式会社日立ハイテクの代表執行役 執行役社長兼 取締役を務めており、同社を含む日立グループと当社グループの間には取引関係がありますが、当事業年度の取引額は双方から見て連結売上高の0.5%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

監査等委員である社外取締役の中山美加氏は、2022年6月までJSR株式会社の取締役 兼 上席執行役員 サステナビリティ推進部長を務めており、同社を含むJSRグループと当社グループの間には取引関係がありますが、当事業年度の取引額は双方から見て連結売上高の0.1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

その他、社外取締役と当社との間には特に記載すべき関係（社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係を含む）はありません。なお、当社が定める独立役員の属性情報の記載に関する軽微基準（前掲）の範囲内であるものについては記載を省略しています。

・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況報告を受け、意見を述べています。監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受けます。また、社外取締役は、社外取締役のみが参加する会合を定期的に開催し、本会合を監査等委員である社内取締役及び外部会計監査人等との連携の機会としても活用しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会の監査については、独立性の高い社外取締役3名を含む4名の監査等委員で監査等委員会を構成し、取締役の職務執行の監査にあたります。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、社内事情に精通した常勤の監査等委員である社内取締役と、独立性が高く、各専門分野に精通し実務経験豊富な監査等委員である社外取締役で構成され、各監査等委員の特性を活かした監査等委員会の監査が効果的に実施されます。また、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室（4名）の設置、監査部門に対する指示系統の確立、会計監査人との連携等により、監査等委員会の機能強化を図っています。

監査等委員である社内取締役の吉光透氏は、当社の財務及び会計を統括する部門の長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員である社外取締役の高橋雷太氏は、長年、公認会計士として企業のコンサルティングや監査の業務に従事し、現在は、高橋雷太公認会計士・税理士事務所の代表を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	吉光 透	19	19
監査等委員	佐々木 宏夫	5	5
監査等委員	渋村 晴子	19	19
監査等委員	高橋 雷太	19	19
監査等委員	中山 美加	14	14

- (注) 1. 監査等委員である佐々木宏夫氏は、2022年6月20日開催の第17期定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任前に開催された監査等委員会が出席対象となっています。
2. 監査等委員である中山美加氏は、2022年6月20日開催の第17期定時株主総会の日に就任したため、就任後に開催された監査等委員会が出席対象となっています。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査等委員会監査方針・監査計画及び監査結果、事業報告及び計算関係書類監査結果、監査部門監査計画及び監査結果、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等・報酬等についての意見等です。

常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役・トップマネジメントとの意見交換、重要書類の閲覧等を行っています。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、事業所往査、業務執行に関わる報告聴取、取締役・トップマネジメントとの意見交換、会計監査人との連携等の場に参加し、必要な意見の表明を行っています。

監査等委員会は、当事業年度は、下記について重点監査項目として取組みました。

- ・人事制度や施策の状況
- ・買収会社のPMI (Post Merger Integration) の状況
- ・子会社ガバナンスの状況
- ・組織のグローバル化と再編に伴う課題への対応状況
- ・重要なリスクを伴う経営者による見積り・判断に基づく会計処理（税務処理含む）
- ・業務委託の状況
- ・リスク対応・管理の状況
- ・コンプライアンス遵守・監督の状況
- ・環境・社会・ガバナンス（ESG）方針・取り組みの状況
- ・ITに係る整備・支援の状況

当事業年度は監査等委員会による監査の強化のための取組みを継続し、経営課題についての取締役・トップマネジメントとの意見交換の内容を充実させるとともに、下記について執行体との意見交換を実施しています。

- ・ 監査部門と監査等委員会の連携強化
- ・ 外部ステークホルダーから見たアステラスのガバナンス
- ・ 女性活躍推進の取り組み状況
- ・ ESG戦略の遂行状況
- ・ エンタープライズリスクの管理状況
- ・ 税務戦略

監査等委員会による組織監査においては、監査部門の監査等委員会への直接報告等の連携を強化し、監査部門が各部門に対して実施するリスク評価インタビュー、内部監査テーマ及び個別監査計画に対して監査等委員会の意見及び視点を盛り込み、内部監査の結果を監査等委員会による監査に効率的に活用し、より実効的な組織監査を実施しています。

また、事業所往査面談における事前準備・事後整理等のプロセス強化、リスクベースアプローチにより選定したテーマに対する監査の実施、業務監査・会計監査の経常的監査業務の体系化を通じ、監査の高質化に向け着実な実行を推進しています。

なお、当事業年度は前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が残り、業務執行に関わる報告聴取や事業所往査等に関しては、一部直接訪問し実地往査も行いましたが、主としてウェブ会議システムを用いたリモート往査にて対応しました。

② 内部監査の状況等

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部門（33名）を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。詳細については「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおりです。

・ 監査等委員会と監査部門の連携状況

監査部門は、年度監査計画の策定に当たり監査等委員会の同意を得る必要があり、監査等委員会は、監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて監査部門に指示を行うことができます。さらに、監査等委員である取締役と監査部門長は、監査内容等について定期的に意見交換し、連携強化を図っています。

・ 監査等委員会と会計監査人の連携状況

当社の監査等委員会と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、定期的に及び必要に応じて会議を持ち、各々の年間監査計画の確認、監査結果及び重要な監査情報の共有を行うなど、連携を密にしています。

四半期決算、期末決算時には、監査等委員会は会計監査人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査・レビューについて結果報告及び説明を受けるとともに、監査等委員会の行った業務監査の結果について会計監査人に報告し、意見交換を行っています。

・ 監査部門と会計監査人の連携状況

監査部門と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価及び内部監査結果等に関して定期的な情報共有・意見交換を行い、的確な内部統制監査等のための連携に努めています。

・ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査等委員会及び監査部門は、それぞれ監査等委員会の監査及び内部監査の手続において、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人は、コーポレートアカウンティング・グローバルビジネスサービス部門及び必要に応じコーポレートアカウンティング・グローバルビジネスサービス部門を通じてその他の内部統制部門と意見交換等を実施しています。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

1968年以降

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：古杉 裕亮
中村 昌之
小山 晃平

4) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、公認会計士試験合格者等 8名、その他 21名

5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性を評価した結果、監査品質に影響を与える事項はなく、会計監査人を不再任とする事由には該当しません。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っています。会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性等に関する評価項目を設け、項目ごとに評価のために必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	234	—	254	3
連結子会社	—	—	—	—
計	234	—	254	3

(前連結会計年度)

非監査業務の内容については、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」です。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬 [1) を除く]

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	8	—	12
連結子会社	1,048	121	1,239	97
計	1,048	129	1,239	109

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、前連結会計年度の監査実績等を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間、報酬単価等の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得た上で決定します。

5) 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前連結会計年度の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間の見積り、報酬単価等を精査・検討した結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、優秀な人材の獲得・保持が可能となり、職責に十分見合う報酬体系及び報酬水準となるよう設計しています。報酬水準の設定には、外部専門機関の報酬調査データを活用する等、より客観性を高めるよう努めています。

監査等委員でない社内取締役の報酬等は、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。監査等委員でない取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員の協議により決定します。なお、監査等委員でない取締役の報酬等については、取締役会の決議に先立ち、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

当社は、報酬委員会による協議を経て、取締役会決議で定めた役員の報酬等に関する規程において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めています。当該決定方針の詳細については、以下のとおりです。

なお、取締役会により決定される監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が上記決定方針に沿うものであるかも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、上記決定方針に沿うと判断しています。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

1) 監査等委員でない社内取締役の報酬等の決定に関する方針と手続^{*}

^{*} 本項目の記述において、単に「取締役」と記載している場合、監査等委員でない社内取締役を意味します。

報酬方針

当社の取締役の報酬は、以下の考え方に基づき決定します。

1. 競争力のある報酬制度であること
 - ・優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準
2. 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること
 - ・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成
3. 公平・公正な報酬制度であること
 - ・国・地域を問わず、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度

報酬体系

当社の取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」及び「インセンティブ報酬（変動報酬）」で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は、「賞与（短期インセンティブ報酬）」と「株式報酬（中長期インセンティブ報酬）」の2種類を組み合わせています。報酬の種類及び報酬の種類ごとの目的・概要は図表1のとおりです。

図表1. 当社取締役の報酬体系

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	職責に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬 ・報酬水準は報酬ベンチマーク企業群の動向を参考に決定 ・各月毎に按分して支給
変動	賞与 (短期インセンティブ報酬)	事業年度ごとの業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬 ・目標達成時に支給する「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・具体的な支給額は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて基準額の0%~200%の範囲内で決定 ・原則として、各事業年度終了直後の6月~7月頃に一括して支給
	株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬 ・「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・目標達成時に交付する株式の数（基準ポイント）は、「基準額」を3年間の対象期間開始時点の株価（対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値とする）で除して算定 ・具体的な交付株式数は、3年間の当社株価成長率等に応じて基準ポイントの0%~200%の範囲内で決定 ・原則として、3年間の対象期間終了直後の6月頃に一括して交付（ただし、50%は金銭で支給）

報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、優秀な人材の獲得・保持が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、外部専門機関の客観的な報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソンの「経営者報酬データベース」）等を活用して、報酬ベンチマーク企業群を選定の上、職責等に応じて決定します。

[報酬ベンチマーク企業群]

報酬のベンチマークにあたっては、①「日本の株式市場に上場する大手製造業企業群」を主な比較対象としつつ、②「当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群」についても参考情報の一つとして参照します。

当社の取締役の報酬（基準額）を決定するにあたり参照した報酬ベンチマーク企業群は、以下のとおりです。

参照した報酬ベンチマーク企業群	第18期	第19期
① 日本の株式市場に上場する大手製造業企業群	44社	43社
② 当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群	17社	22社

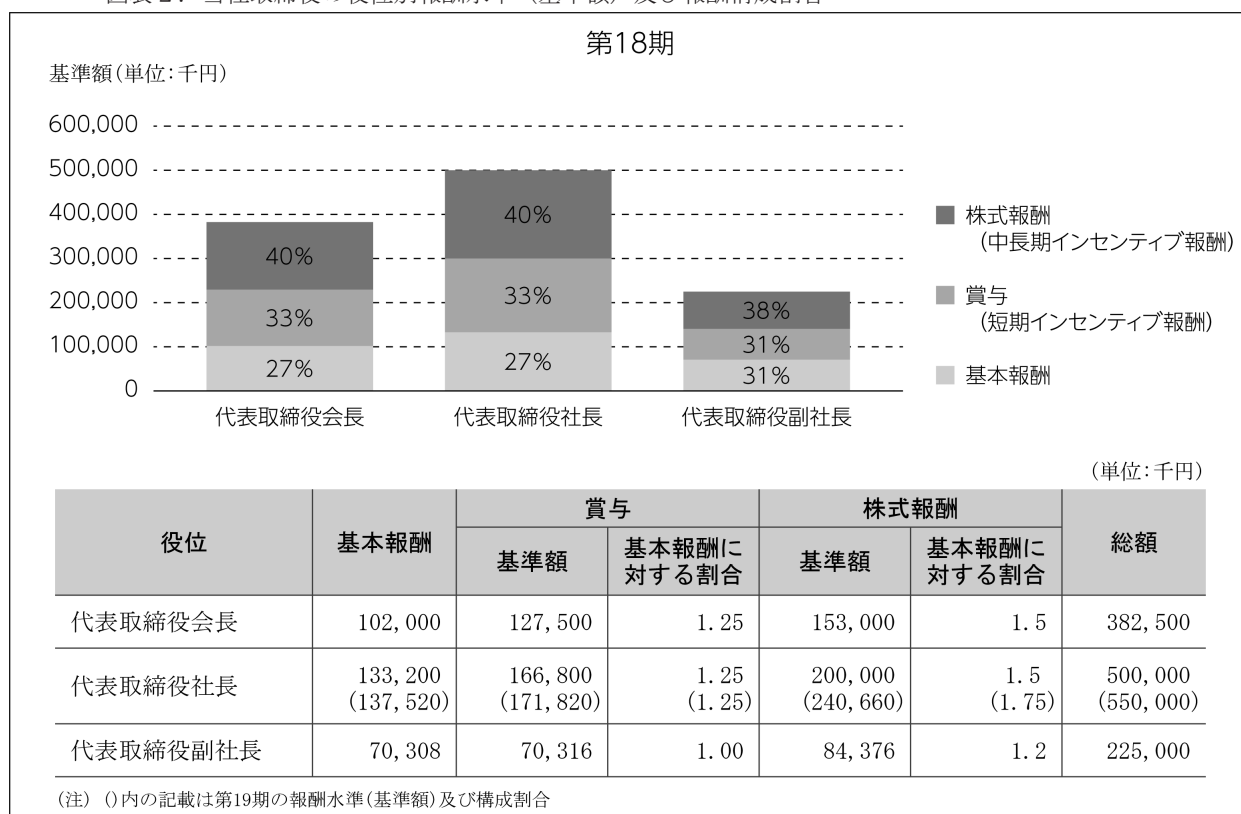
- (注) 1. 日本の株式市場に上場する大手製造業企業群は、参照時点において時価総額上位100社の中の製造業企業から選定しています。
2. 当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群は、参照時点において売上収益が当社の0.5倍~2倍の範囲に位置するグローバル製薬企業から選定しています。
3. 当社の取締役の報酬（基準額）は、当社を除いた報酬ベンチマーク企業群の報酬調査データを参照して決定しています。

報酬の構成割合

当社の取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略・事業環境、職責及びインセンティブ報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、報酬ベンチマーク企業群の動向等を参考に、適切に設定します。また、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、インセンティブ報酬（特に中長期インセンティブ報酬）の割合をより高め、第18期の代表取締役社長の報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「1（27%）：1.25（33%）：1.5（40%）」を目安としています。他の取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長の報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定します。

第18期及び第19期の当社取締役の役位別の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合は、以下（図表2）のとおりです。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向等を踏まえ、第19期の代表取締役社長の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合を変更します。

図表2. 当社取締役の役位別報酬水準（基準額）及び報酬構成割合



インセンティブ報酬制度（変動報酬）

〔賞与（短期インセンティブ報酬）〕

賞与（短期インセンティブ報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬として、適切な連結業績評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。第18期の賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み並びに支給額の算定式は、以下（図表3、4）のとおりです。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜、変更します。

第19期から、賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標に、新たにサステナビリティ業績を組み入れます。サステナビリティ業績では、4つの評価項目（①保健医療アクセスへの取り組み、②人材・組織への取り組み、③製品の安定供給確保への取り組み、④環境への取り組み）毎に業績目標を設定します。従来の業績評価指標により算定された評価係数（賞与支給率）に対し、サステナビリティ業績目標の達成度に応じて±10%の範囲で加算減算を行います。なお、評価係数（賞与支給率）は、0%から200%の範囲を超えないものとします。

図表3. 賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	指標の選定理由・目標
売上収益	25%	0%～200%	選定理由：事業規模の拡大を評価するため ・上限：目標×105% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×95%
コア営業利益率	25%	0%～200%	選定理由：事業の収益性・効率性の向上を評価するため ・上限：目標×110% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×90%
コアEPS	25%	0%～200%	選定理由：1株当たりの利益の拡大を評価するため ・上限：目標×115% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×85%
研究開発業績	25%	0%～200%	選定理由：継続的な成長の実現を評価するため 目標：研究と開発に区分して定量目標を設定 ① 研究：新規新薬候補数 ② 開発：開発パイプライン価値の増加額
合計	100%	0%～200%	

（注）EPS：Earnings Per Share（1株当たり利益）

第19期から導入する指標

業績評価指標	評価係数変動幅	指標の選定理由・目標
サステナビリティ業績	-10%～+10%	選定理由：持続可能な社会の実現に向けた取り組みを評価するため 目標：以下の4つの評価項目毎に業績目標を設定 ① 保健医療アクセスへの取り組み ② 人材・組織への取り組み ③ 製品の安定供給確保への取り組み ④ 環境への取り組み

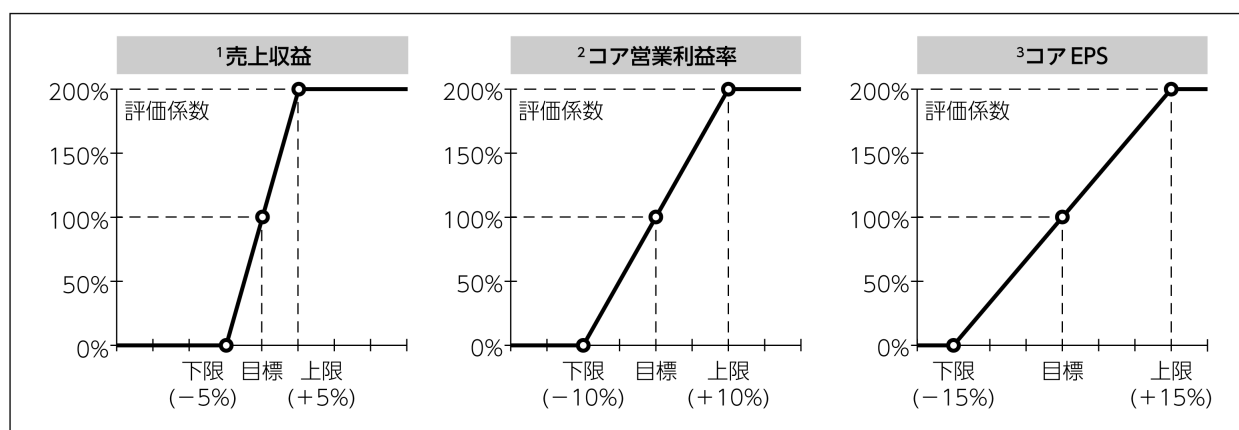
（注）業績目標及び達成度の評価は、報酬委員会における協議を経て取締役会において決定します。

図表4. 賞与（短期インセンティブ報酬）支給額の算定式

取締役の
賞与支給額 = (a)役位別基準額 × (b)評価係数

(a)図表2参照
 (b)評価係数 = 売上収益評価係数¹ × 25% + コア営業利益率評価係数² × 25%
 + コアEPS評価係数³ × 25% + 研究開発業績評価係数 × 25%

<第19期>
 (a)図表2参照
 (b)評価係数 = (売上収益評価係数 × 25% + コア営業利益率評価係数 × 25%
 + コアEPS評価係数 × 25% + 研究開発業績評価係数 × 25%)
 + サステナビリティ業績評価係数(±10%)



第18期を評価対象期間とする賞与（短期インセンティブ報酬）の各業績評価指標の目標及び実績並びに賞与支給率（基準額に対する実支給額の比率）は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目標	実績	評価係数
売上収益	25%	0%～200%	上限：15,152億円 目標：14,430億円 下限：13,709億円	15,186億円	200.0%
コア営業利益率	25%	0%～200%	上限：22.1% 目標：20.1% 下限：18.1%	18.9%	40.0%
コアEPS	25%	0%～200%	上限：140.36円 目標：122.05円 下限：103.74円	123.42円	107.5%
研究開発業績	25%	0%～200%	①研究：新規新薬候補数 ②開発：開発パイプライン 価値の増加額	—	83.1%
				賞与支給率	107.6%

(注) 1. EPS：Earnings Per Share（1株当たり利益）

2. 研究開発業績の目標、上限下限の設定及び評価係数は、報酬委員会における協議を経て取締役会にて決定しています。

[株式報酬（中長期インセンティブ報酬）]

株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬として、連続する3事業年度（以下「対象期間」）における企業価値・株主価値の成長度等に応じて当社株式の交付等を行うものとし、適切な株価評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。

第18期を対象期間開始事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み並びに交付株式数・金銭支給額の算定式は、以下（図表5、6）のとおりです。

株価評価指標として株主総利回り（以下「TSR（注1）」）を採用し、対象期間における「当社TSR」と「東証株価指数（TOPIX）成長率」との比較結果及び対象期間の「当社TSR」と「グローバル製薬企業（TSR Peer Group（注2））のTSR」との比較結果に応じて、当社株式の交付等を行います。ただし、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。各取締役に対する株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を通じて行います。

- (注) 1. TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。
2. TSR Peer Group：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群。評価対象期間中に企業買収、組織再編等によりその組織や事業内容に大きな変化があった場合、本株式報酬制度の下で許容される範囲において、報酬委員会における協議を経て取締役会決議により当該選定企業を変更します。

図表5. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み

株価評価指標	評価割合	評価係数変動幅	指標の選定理由	目標
TSR① (TOPIX成長率比較)	50%	0%~200%	中長期的な企業価値・株主価値の向上を評価するため	上限：200% 目標：100%（=TOPIX成長率） 下限：50%
TSR② (グローバル製薬企業TSR比較)	50%	0%~200%		上限：100%ile（1位） 目標：50%ile（中位） 下限：25%ile（下位1/4）
合計	100%	0%~200%		

図表6. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の交付株式数・金銭支給額の算定式

$$\boxed{\text{各取締役の交付株式数*}} = \boxed{\text{(a)役位別基準ポイント}} \times \boxed{\text{(b)評価係数}}$$

* 交付株式数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給

(a)役位別基準ポイント = (i)役位別基準額 ÷ (ii)対象期間開始時点の株価

(i) 図表2 参照

(ii) 対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

(b)評価係数 = (i)TSR評価係数① × 50% + (ii)TSR評価係数② × 50%

(i) TSR評価係数①

以下の算式にて算定する。算定された値が50%を下回る場合、TSR評価係数①はゼロとする。

$$\frac{\text{対象期間中の当社TSR+100\%}}{\text{対象期間中のTOPIX成長率+100\%}} = \frac{\{(B-A)+C\} \div A + 100\%}{(E-D) \div D + 100\%}$$

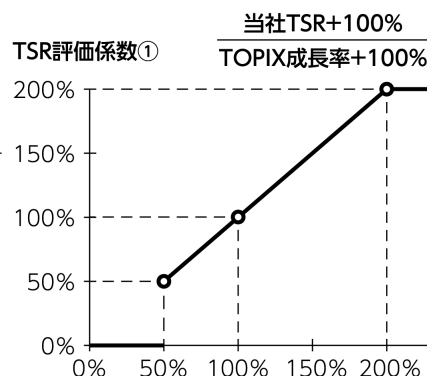
A：対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

B：対象期間中の最終月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

C：対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D：対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値

E：対象期間中の最終月のTOPIXの単純平均値



(ii) TSR評価係数②

当社及びTSR Peer Groupの対象期間におけるTSRを比較し、当社TSRの順位(%ile rank)が中位(50%ile)の場合は評価係数②が100%に、1位(100%ile)の場合は評価係数②が上限の200%に、下位1/4の場合は評価係数②が50%になる。下位1/4を下回る場合は評価係数②はゼロとする。

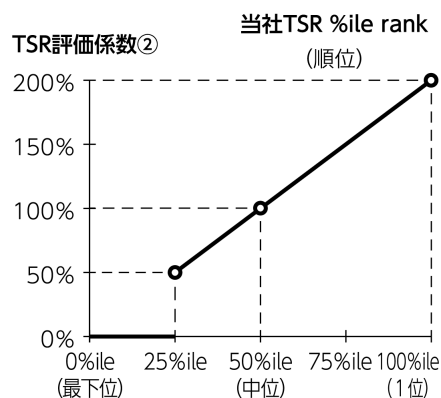
※当社及びTSR Peer GroupのTSRは、以下の算式により算定する。

$$\text{TSR} = \{(B-A)+C\} \div A$$

A：対象期間開始の前月の各社がプライマリー上場する証券取引所における各社株式の終値の単純平均値

B：対象期間中の最終月のAの算定に係る証券取引所における各社株式の終値の単純平均値

C：対象期間中の各社の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額



第18期を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の各業績評価指標の目標及び実績並びに株式交付率（基準ポイントに対する実交付株式数の比率）は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目標	実績	評価係数
TSR① (TOPIX成長率比較)	50%	0%～200%	上限：200% 目標：100% (TOPIX成長率) 下限：50%	TOPIX成長率： 154.3% 当社TSR成長率： 127.0%	82.3%
TSR② (グローバル製薬企業TSR比較)	50%	0%～200%	上限：100%ile (1位) 目標：50%ile (中位) 下限：25%ile (下位1/4)	当社順位： 16位/31位	100.0%
				株式交付率	91.2%

- (注) 1. TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。
2. グローバル製薬企業：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群（TSR Peer Group）。

報酬決定手続

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める）における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

株式保有ガイドライン

当社は、代表取締役社長に対して、就任後4年で基本報酬（年額）の1.5倍の価値に相当する当社株式を保有することを奨励しています。その他の取締役については、これに準じ、役位に応じて設定した価値に相当する当社株式の保有を奨励しています。

マルス・クローバック条項

マルス条項

当社は、インセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）に関して、取締役による不正行為等があった場合に、取締役会の決議により、取締役に対しインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の減額又は不支給の措置を取ることができるマルス条項を役員報酬等に関する規程に定めています。

クローバック条項

当社は、第19期から、インセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）に関して、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が行われた場合又は取締役による不正行為等があった場合に、取締役会の決議により、取締役に対しインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の返還を求めることができるクローバック条項を役員報酬等に関する規程に定めています。返還の対象となり得る報酬は、当該事象が発生した事業年度及びその前の3事業年度を評価対象年度に含むインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の一部又は全部です。

(参考) 担当役員報酬等の決定に関する方針

当社担当役員報酬等の決定に関する方針は、取締役報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしております。ただし、賞与（短期インセンティブ報酬）については、取締役と同様の全社業績評価に加え、担当部門の業績評価の結果等に応じて、個人別の支給額を決定します。

2) 監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

3) 監査等委員である社内取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である社内取締役の報酬等は、経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

4) 監査等委員である社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

5) 報酬委員会の活動内容

第18期は、第18期及び第19期に係る監査等委員でない取締役、担当役員等の報酬（以下「役員報酬」）の審議・決定について数多くの議論を重ねました。当事業年度においては、報酬委員会を7回開催し、7回中3回については、客観的な立場からの専門的な情報提供を目的として、外部専門機関（ウイリス・タワーズワトソン）の報酬コンサルタントが陪席しています。

これらに関する最近の報酬委員会の活動内容の詳細については「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を選択する理由等 <当事業年度 報酬委員会の具体的な検討内容>」に記載のとおりです。

6) 役員報酬等に関する株主総会の決議

（監査等委員でない取締役）

監査等委員でない取締役に対する年間報酬総額（限度額）については、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において、以下のとおり決議されています。

（単位：百万円）

社内／社外	基本報酬	賞与	株式報酬
社内取締役	590	1,370	1,640
社外取締役	130	—	—

（注）1. 上記の限度額には使用人分給与は含まれません。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない社内取締役の員数は3名、監査等委員でない社外取締役の員数は4名です。

2. 企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度（株式報酬）を導入しています。連続する3事業年度を一つの対象期間として、毎年、各対象期間の初年度に、役員報酬BIP信託に取締役への報酬として拠出する限度額は、当該定時株主総会において1,640百万円と決議されています。また、取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる当社株式の数を含む）の上限は、対象期間ごとに、1,640百万円をその初年度開始月（4月）の前月（3月）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値をもって除して得られる数（小数点以下の端数は切り捨て）と当該定時株主総会において決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない社内取締役の員数は3名です。

上記報酬等の対象となる取締役の員数（第18期定時株主総会終了時点）は、基本報酬については7名（社内取締役3名、社外取締役4名）、賞与については3名（社内取締役のみ）、株式報酬については3名（社内取締役のみ）となります。

(監査等委員である取締役)

監査等委員である取締役に対する年間報酬総額(限度額)については、2018年6月15日開催の当社第13期定時株主総会において、以下のとおり決議されています。

	基本報酬
取締役 (社外取締役分を含む)	260百万円

(注) 当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

上記報酬等の対象となる取締役の員数(第18期定時株主総会終了時点)は、社内取締役1名、社外取締役3名となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円) ①+②+③	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 ①	賞与 ②	株式報酬 ③	金銭報酬 計 ①+②	業績連動 報酬 計 ②+③	
監査等委員でない 社内取締役	706	229	255	222	484	477	3
監査等委員でない 社外取締役	97	97	—	—	97	—	5
計	802	326	255	222	581	477	8
監査等委員である 社内取締役	67	67	—	—	67	—	1
監査等委員である 社外取締役	70	70	—	—	70	—	4
計	137	137	—	—	137	—	5

(注) 1. 上記の基本報酬には、2022年6月20日開催の当社第17期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である社外取締役1名への支給額を含んでいます。
2. 上記の賞与は、支給見込額です。
3. 上記の株式報酬は、日本基準により2022年度に費用計上した金額を記載しています。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (百万円) ①+②+③	報酬等の種類別の総額(百万円)				
			基本報酬 ①	賞与 ②	株式報酬 ③	金銭報酬 計 ①+②	業績連動 報酬 計 ②+③
安川 健司 (監査等委員でない 社内取締役)	提出会社	452	133	179	140	313	319
岡村 直樹 (監査等委員でない 社内取締役)	提出会社	204	70	76	58	146	133

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 上記の賞与は、支給見込額です。
3. 上記の株式報酬は、日本基準により2022年度に費用計上した金額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かで区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携など事業戦略上合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得・保有しません。保有株式については、その保有目的を当社の中長期的な事業戦略上の観点から毎年取締役会で検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	995
非上場株式以外の株式	2	12,725

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	アステラス ファーマ テック株式会社を 吸収合併したことによる保有株式引継ぎ のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	12,104

3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
FibroGen, Inc.	4,968,367	4,968,367	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2023年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	無
	12,311	7,266		
オンコリスバイ オフアーマ株式会社	727,200	727,200	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2023年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	無
	415	486		
Cytokinetics, Incorporated	—	2,040,816	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に全株式を売却しています。	無
	—	9,139		
株式会社ほくや く・竹山ホール ディングス	—	599,800	医薬品販売等における取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に全株式を売却しています。	有
	—	396		
Roivant Sciences Ltd.	—	402,721	医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に全株式を売却しています。	無
	—	242		

(注) 1. 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載しています。

2. 市場流動性が低いなど、当社の企図通り売却手続が進まない株式は保有継続となります。これら株式についても保有の合理性があると判断しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、IFRSに関する十分な知見を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づきグループで統一した会計処理を行っています。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	6	1,296,163	1,518,619
売上原価		△253,009	△288,353
売上総利益		1,043,154	1,230,266
販売費及び一般管理費		△548,840	△630,272
研究開発費		△246,010	△276,128
無形資産償却費	17	△28,283	△38,436
無形資産譲渡益	17	24,234	212
持分法による投資損益		489	1,260
その他の収益	7	15,256	3,642
その他の費用	8	△104,314	△157,515
営業利益		155,686	133,029
金融収益	10	6,149	8,110
金融費用	11	△4,949	△8,779
税引前利益		156,886	132,361
法人所得税費用	12	△32,800	△33,647
当期利益		124,086	98,714
当期利益の帰属			
親会社の所有者		124,086	98,714
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	13	67.08	54.24
希薄化後1株当たり当期利益(円)	13	67.05	54.09

② 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		124,086	98,714
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		△5,078	8,733
確定給付制度の再測定		2,512	7,175
小計		△2,566	15,908
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	14	86,597	90,655
小計		86,597	90,655
その他の包括利益		84,031	106,563
当期包括利益合計		208,117	205,277
当期包括利益の帰属 親会社の所有者		208,117	205,277

③ 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	15	269,044	286,459
のれん	16	303,030	328,411
無形資産	17	623,431	562,496
売上債権及びその他の債権	20	29,796	24,173
持分法で会計処理されている投資		10,035	12,689
繰延税金資産	18	72,331	84,169
その他の金融資産	29	91,844	97,886
その他の非流動資産		9,531	10,280
非流動資産合計		1,409,041	1,406,564
流動資産			
棚卸資産	19	153,072	174,386
売上債権及びその他の債権	20	382,462	427,965
未収法人所得税		21,539	17,813
その他の金融資産	29	21,297	19,784
その他の流動資産		28,997	32,428
現金及び現金同等物	21	315,986	376,840
小計		923,354	1,049,216
売却目的で保有する資産		—	738
流動資産合計		923,354	1,049,954
資産合計		2,332,395	2,456,518

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資本及び負債			
資本			
資本金	22	103,001	103,001
資本剰余金	22	179,467	181,280
自己株式	22	△13,934	△25,123
利益剰余金		944,261	908,158
その他の資本の構成要素	22	247,512	340,640
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>1,460,308</u>	<u>1,507,954</u>
資本合計		1,460,308	1,507,954
負債			
非流動負債			
仕入債務及びその他の債務	28	676	4,217
繰延税金負債	18	5,823	6,048
退職給付に係る負債	25	37,226	24,818
引当金	26	5,831	6,537
その他の金融負債	29	95,886	139,924
その他の非流動負債	27	39,234	40,987
非流動負債合計		<u>184,676</u>	<u>222,530</u>
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	28	130,739	140,236
未払法人所得税		32,388	5,137
引当金	26	16,570	17,855
その他の金融負債	29	184,964	180,131
その他の流動負債	27	322,751	382,675
流動負債合計		<u>687,411</u>	<u>726,034</u>
負債合計		<u>872,087</u>	<u>948,564</u>
資本及び負債合計		<u>2,332,395</u>	<u>2,456,518</u>

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の外貨換算差額
2021年4月1日残高		103,001	177,830	△15,377	953,289	745	147,024
当期包括利益							
当期利益		—	—	—	124,086	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	86,597
当期包括利益合計		—	—	—	124,086	—	86,597
所有者との取引額							
自己株式の取得	22	—	—	△50,717	—	—	—
自己株式の処分	22	—	△391	735	△229	△115	—
自己株式の消却	22	—	—	51,427	△51,427	—	—
配当金	23	—	—	—	△85,236	—	—
株式報酬取引	24	—	2,028	—	—	—	—
振替		—	—	—	3,777	—	—
所有者との取引額合計		—	1,638	1,444	△133,114	△115	—
2022年3月31日残高		103,001	179,467	△13,934	944,261	630	233,621
当期包括利益							
当期利益		—	—	—	98,714	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	90,655
当期包括利益合計		—	—	—	98,714	—	90,655
所有者との取引額							
自己株式の取得	22	—	—	△60,556	—	—	—
自己株式の処分	22	—	△1,442	1,680	△118	△94	—
自己株式の消却	22	—	—	47,686	△47,686	—	—
配当金	23	—	—	—	△100,355	—	—
株式報酬取引	24	—	3,254	—	—	—	—
振替		—	—	—	13,342	—	—
所有者との取引額合計		—	1,812	△11,190	△134,817	△94	—
2023年3月31日残高		103,001	181,280	△25,123	908,158	536	324,276

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
2021年4月1日残高		19,604	—	167,373	1,386,115	1,386,115
当期包括利益						
当期利益		—	—	—	124,086	124,086
その他の包括利益		△5,078	2,512	84,031	84,031	84,031
当期包括利益合計		△5,078	2,512	84,031	208,117	208,117
所有者との取引額						
自己株式の取得	22	—	—	—	△50,717	△50,717
自己株式の処分	22	—	—	△115	0	0
自己株式の消却	22	—	—	—	—	—
配当金	23	—	—	—	△85,236	△85,236
株式報酬取引	24	—	—	—	2,028	2,028
振替		△1,265	△2,512	△3,777	—	—
所有者との取引額合計		△1,265	△2,512	△3,893	△133,925	△133,925
2022年3月31日残高		13,261	—	247,512	1,460,308	1,460,308
当期包括利益						
当期利益		—	—	—	98,714	98,714
その他の包括利益		8,733	7,175	106,563	106,563	106,563
当期包括利益合計		8,733	7,175	106,563	205,277	205,277
所有者との取引額						
自己株式の取得	22	—	—	—	△60,556	△60,556
自己株式の処分	22	—	—	△94	27	27
自己株式の消却	22	—	—	—	—	—
配当金	23	—	—	—	△100,355	△100,355
株式報酬取引	24	—	—	—	3,254	3,254
振替		△6,167	△7,175	△13,342	—	—
所有者との取引額合計		△6,167	△7,175	△13,435	△157,630	△157,630
2023年3月31日残高		15,827	—	340,640	1,507,954	1,507,954

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		156,886	132,361
減価償却費及び無形資産償却費		79,684	105,738
減損損失(又は戻入れ)		74,850	84,499
金融収益及び金融費用		△1,200	668
棚卸資産の増減額		24,058	△7,086
売上債権及びその他の債権の増減額		△8,001	△4,849
仕入債務及びその他の債務の増減額		△10,101	△12,274
その他		△16,639	98,189
小計		299,537	397,246
法人所得税の支払額		△42,093	△69,479
営業活動によるキャッシュ・フロー		257,444	327,767
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△30,739	△36,441
無形資産の取得による支出		△45,709	△52,100
無形資産の売却による収入		24,281	212
資本性金融商品の売却による収入		5,576	12,624
子会社の取得による支出		△670	—
利息及び配当金の受取額		716	4,558
その他		△15,869	△13,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		△62,413	△84,500
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額	31	△30,000	△15,000
社債の発行及び長期借入れによる収入	31	—	50,000
社債の償還及び長期借入金の返済による支出	31	△30,000	△50,000
自己株式の取得による支出	22	△50,717	△60,556
親会社の所有者への配当金の支払額	23	△85,236	△100,355
リース負債の返済による支出	31	△17,815	△16,495
その他		△2,530	△3,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		△216,298	△195,623
現金及び現金同等物の為替変動による影響		11,125	13,210
現金及び現金同等物の増減額		△10,143	60,854
現金及び現金同等物の期首残高	21	326,128	315,986
現金及び現金同等物の期末残高	21	315,986	376,840

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステラス製薬株式会社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、医薬品事業を展開しています。当社グループの親会社であるアステラス製薬株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.astellas.com/jp/>）で開示しています。また、株式は東京証券取引所（プライム市場）に上場しています。

当社グループの2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2023年6月22日に最高経営責任者である代表取締役社長 岡村 直樹によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円単位での四捨五入により表示しています。

(4) 新設又は改訂された基準及び解釈指針の適用

当社グループは、当連結会計年度から以下の基準を適用しています。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	国際的な税制改革－第2の柱モデルルール適用から生じる法人所得税費用に関する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示をしないことを要求する一時的な例外措置

改訂IAS第12号の適用による、当社グループの連結財務諸表への影響はありません。

法人所得税費用の会計方針は「3. 重要な会計方針（7）」に記載しています。

(5) 表示方法の変更

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「資本性金融商品の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた5,576百万円は、「資本性金融商品の売却による収入」として組み替えています。

(6) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが適用していない重要なものはありません。

3. 重要な会計方針

当社グループが適用する重要な会計方針は、連結財務諸表に表示されているすべての期間において継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、以下の2つに分類され、会計処理されています。

- ・共同支配事業 — 当社グループが取決めに関する資産の権利及び負債に係る義務を有する場合、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・ジョイント・ベンチャー — 当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有している場合、関連会社と同様に持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法を用いて会計処理をしています。

移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計額で測定しています。移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれません。

IFRS第3号「企業結合」の認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日時点の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しています。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しています。
- ・使用権資産及びリース負債は、IFRS第16号「リース」に準拠して測定しています。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取引関連コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる外貨換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する外貨換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えています。

(4) 売上収益

当社グループは、医薬品の販売による収益及び第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤルティ収入を得ています。

① 医薬品の販売

医薬品の販売による収益は、当社グループが移転を約束した医薬品に対する支配を顧客が獲得した時点で認識しています。医薬品に対する支配は、通常、医薬品が顧客へ引き渡された時点で顧客に移転すると判断しています。

対価の支払条件については、原則として1年を超える契約はなく、重大な金融要素は含まれていません。取引価格に割戻及び値引等の変動性のある金額が含まれている契約については、これらの変動対価を期待値又は最頻値により見積り、顧客から受領する対価から控除しています。変動対価は重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しています。

他の企業から医薬品の販売を受託していると判断された取引、すなわち、当社グループが代理人として関与している取引については、当社グループが権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料を純額で収益として認識しています。

② ロイヤルティ収入

ロイヤルティ収入には、契約一時金、契約で定められた条件を達成した場合に受領する受取マイルストーン及び売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティが含まれます。

契約一時金は、履行義務が充足された時点で又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり、収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、経過期間等のアウトプットと、契約で約束した残りのサービス提供期間等との比率に基づいて収益を認識しています。

受取マイルストーンは、マイルストンの受領に不確実性があり、条件が達成されるまでは不確実性が解消されないことから、原則として、条件が達成された時点で一時に収益を認識しています。

売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティは、その後の売上等が発生する、もしくは、売上高等をベースとしたロイヤルティが配分されている履行義務が充足されるという事象のうち、遅い方が発生した時点で認識しています。

契約一時金及び受取マイルストーンは、原則として契約で定められた金額を収益としています。ランニング・ロイヤルティの収益については、顧客からランニング・ロイヤルティの計算対象期間の売上高等の報告を受け、それに契約で定められた料率を乗じて算出しています。ほとんどの契約で契約締結や条件達成後、及びランニング・ロイヤルティの計算対象期間の末日から短期間での支払期限が定められています。

(5) 研究開発費

当社グループ内で発生した研究開発に関する支出は、すべて研究開発費として発生時に費用計上しています。

IAS第38号「無形資産」の下では、内部発生の開発費は、資産計上基準を満たした場合には無形資産として資産計上されますが、当社グループでは、グループ内で発生した進行中の開発プロジェクトに係る費用については、主要な市場における規制当局からの販売承認を得ていない限り、資産化の基準を満たしていないと判断しており、資産として計上していません。

当社グループは、グループ内部における研究開発活動のほか、複数の第三者と共同研究開発に関する契約を締結しています。これらの共同研究開発に伴い発生した、研究開発業務に係る費用の精算に伴う支出及び収入は、グループ内で発生した研究開発に関する費用と同様に研究開発費として発生時に費用計上しています。

(6) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益及び配当収益から構成されています。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しています。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しています。

金融費用は、主として利息費用及び手数料から構成されています。

(7) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識される項目に関係する税金を除いて、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法を適用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想されている金額で算定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しています。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産及び負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異については、予測し得る期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が獲得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異については、一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来それらを使用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債とを相殺する法的強制力のある権利を有する場合で、かつ同一の納税主体又は当期税金資産と当期税金負債とを純額で決済する予定の異なる納税主体に対して同一の税務当局によって課されている法人所得税費用に関連する場合、相殺しています。

当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税費用に関する繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示をしていません。

(8) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(9) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体及び除去並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形資産項目として計上しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～20年
工具、器具及び備品	2～20年

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に再検討を行い、必要に応じて改定しています。

(10) リース

当社グループは、契約時に契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しています。リース期間は、解約不能期間に合理的に確実な延長するオプションと解約するオプションを加えて決定しています。特性が合理的に類似したリースのポートフォリオには単一の割引率を使用しています。短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり費用として認識する場合があります。

① 使用権資産

使用権資産は、リース開始日時点のリース負債の当初測定額に、発生した当初直接コスト等を調整した取得原価で測定しています。

開始日後は、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間（2～40年）にわたり、定額法で減価償却しています。

② リース負債

リース負債は、リース開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率を容易に算定できない場合には、追加借入利率を使用しています。

開始日後は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額し、リース負債の見直しやリースの条件変更等に伴って必要に応じて再測定しています。

(11) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除して計上しています。

のれんの減損については、「(13) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」に記載しています。

(12) 無形資産

無形資産は、のれん以外の物理的実体のない識別可能な非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合の一環として取得した研究及び製造に関する技術、仕掛研究開発及び販売権等により構成されています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しています。また、当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して計上しています。

個別に取得した、又は企業結合に伴い取得した製品及び研究開発に関する権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、「仕掛研究開発」として無形資産に計上しています。

取得した仕掛研究開発に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれています。

仕掛研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

仕掛研究開発は規制当局の販売承認が得られ、使用が可能となった時点で「販売権」に振り替えており、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

無形資産は、それらが使用可能となった時点から見積耐用年数（2年～25年）にわたって定額法で償却しています。個別に取得した、又は企業結合に伴い取得した研究及び製造に関する技術、製品及び研究開発に関する権利の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。見積耐用年数は、法的保護期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方を採用し、定期的に見直しを行っています。

また、製品及び研究開発に関する権利の譲渡により生じる利得は、連結純損益計算書の「無形資産譲渡益」として表示しています。

(13) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

① 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、各四半期末日に、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いています。回収可能価額の算定に使用する割引率は、地域ごとに適切な水準で設定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年一定の時期及び減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しています。

③ 減損の戻入れ

過年度に認識した減損損失については、各四半期末日において、損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入れを行いません。

(14) 金融商品

① 当初認識及び測定

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者となった取引日に認識しています。

金融資産及び金融負債は、重大な金融要素を含んでいない営業債権を除き、当初認識時に公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

② 金融資産

当社グループはすべての金融資産を当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTOCIの金融資産」）」又は「FVTPLの金融資産」に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの金融資産（負債性金融商品）

以下の条件がともに満たされる場合には、FVTOCIの金融資産（負債性金融商品）に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、公正価値で測定し、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しています。当該金融資産の認識を中止する場合、その他の資本の構成要素に計上されている累積損益を、純損益に組替調整額として振り替えています。

(c) FVTOCIの金融資産（資本性金融商品）

資本性金融商品は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、FVTOCIの金融資産に分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しています。当該金融資産の認識を中止する場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の資本の構成要素に計上されている累積損益を利益剰余金に振り替えています。当該金融資産に係る受取配当金は、投資金額の一部回収である場合を除き、純損益として認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの金融資産に分類されない金融資産をFVTPLの金融資産として分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、事後的な変動を純損益として認識しています。

③ 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又は負債性金融商品のうちFVTOCIの金融資産に分類された金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

損失評価引当金の測定は、各四半期末日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る全期間の予想信用損失に等しい金額とし、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、当該金融資産に係る12か月の予想信用損失に等しい金額としています。

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権に係る損失評価引当金については、常に全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断した場合には債務不履行とみなしています。

損失評価引当金の金額は、以下を反映して算定しています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過の情報のほか、利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しています。また、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産としています。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する損失評価引当金の金額を減額しています。

④ 金融負債

当社グループはすべての金融負債を当初認識時に、「FVTPLの金融負債」又は「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

(a) FVTPLの金融負債

デリバティブによって認識した金融負債、FVTPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価のうち金融負債の定義を満たすものをFVTPLの金融負債に分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、事後的な変動を純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

FVTPLの金融負債として分類されない金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しています。

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

⑤ 認識の中止

金融資産については、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡したが、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持していない場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債については、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった場合に、当該金融負債の認識を中止しています。

⑥ デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

ヘッジ手段に指定されているデリバティブは、ヘッジ関係の種類により異なる会計処理をしています。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関するリスク管理目的及び戦略を公式に指定し、文書化しています。文書化においては、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうか判定する方法を特定しています。また、ヘッジの開始時に及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しています。

適格なヘッジ関係の会計処理は以下のとおりです。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブに係る利得及び損失は、純損益として認識しています。ヘッジ対象に係るヘッジ利得及び損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正するとともに、純損益として認識しています。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブに係る利得及び損失のうち有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益として、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しています。その他の包括利益に累積された利得及び損失は、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益へ振り替えています。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

デリバティブに係る利得及び損失のうち有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益として、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しています。その他の包括利益に累積された利得及び損失は、当該在外営業活動体の処分の際に、純損益へ振り替えています。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含め、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

(15) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び通常取得日後3か月以内に満期を迎え、価格変動について僅少なリスクしか負わない、流動性の高い短期投資から構成されています。

(16) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で測定し、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合には、評価減を認識しています。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。規制当局からの販売承認取得前の製品に係る棚卸資産については、評価減を認識しています。当該評価減は、販売承認が得られる可能性が高いと判断された時点で、戻入れを実施しています。棚卸資産の原価は、主として先入先出法により算定しています。

(17) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として表示しています。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。「売却目的で保有する資産」は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、取引コストを含む支払対価を資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却対価の差額を資本として認識しています。

(19) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

① 持分決済型の株式報酬制度

持分決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

② 現金決済型の株式報酬制度

現金決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、負債は決済されるまで、その公正価値を各四半期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(20) 従業員給付

① 退職後給付制度

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

(a) 確定給付型制度

確定給付型制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しています。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しています。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えています。

(b) 確定拠出型制度

確定拠出型の退職給付に係る拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

(21) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を計上しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しています。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っています。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りは以下のとおりです。

- ・ 収益認識及び返金負債の見積計上（注記6及び27）
- ・ のれん及び仕掛研究開発の減損（注記16及び17）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記18）
- ・ 条件付対価の公正価値測定（注記29）

5. セグメント情報

当社グループの主要な事業内容は医薬品の研究開発、製造及び販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
XTANDI/イクスタンジ	534,317	661,118
プログラム	185,362	198,777
ベタニス/ミラベトリック/ベットミガ	172,293	188,575
その他	404,191	470,148
合計	1,296,163	1,518,619

地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は次のとおりです。

地域別売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	268,940	284,844
米国	544,103	658,247
その他	483,120	575,528
合計	1,296,163	1,518,619

(注) 地域別売上収益は、当社グループ各社の所在地を基礎として分類しています。

地域別非流動資産(有形固定資産・のれん及び無形資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	410,425	349,083
米国	674,761	710,513
その他	110,318	117,771
合計	1,195,505	1,177,367

主要な顧客に関する情報

連結純損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
McKesson Group	医薬品事業	218,745	259,992
AmerisourceBergen Group	医薬品事業	113,377	166,934

6. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	エスタブリッシュドマーケット	グレーターチャイナ	インターナショナルマーケット	その他	合計
医薬品の販売							
XTANDI／イクスタンジ	47,164	276,943	166,342	7,917	35,951	—	534,317
プログラフ	38,202	9,402	65,343	38,128	34,289	—	185,362
ベタニス／ミラベトリック／ベットミガ	37,491	87,158	35,154	2,922	9,567	—	172,293
その他	135,286	144,291	38,389	17,338	37,386	1,922	374,613
小計	258,142	517,794	305,228	66,305	117,193	1,922	1,266,584
ロイヤルティ収入	616	132	1,299	—	1,523	6,472	10,042
その他	—	19,526	—	—	—	12	19,537
合計	258,758	537,452	306,527	66,305	118,716	8,406	1,296,163

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	エスタブリッシュドマーケット	グレーターチャイナ	インターナショナルマーケット	その他	合計
医薬品の販売							
XTANDI／イクスタンジ	54,720	341,793	197,898	11,062	55,645	—	661,118
プログラフ	35,604	10,737	69,290	46,823	36,324	—	198,777
ベタニス／ミラベトリック／ベットミガ	33,533	96,471	42,822	3,945	11,804	—	188,575
その他	137,273	174,242	48,391	18,181	39,508	3,841	421,436
小計	261,131	623,242	358,401	80,011	143,281	3,841	1,469,906
ロイヤルティ収入	1,172	—	6	—	1,454	16,359	18,991
その他	—	29,199	—	—	—	522	29,721
合計	262,303	652,441	358,407	80,011	144,735	20,722	1,518,619

- (注) 1. 売上収益は、コマーシャル部門における経営管理上の組織区分を基礎として分類しています。
 2. 当連結会計年度から、オーストラリアのコマーシャル区分をエスタブリッシュドマーケットからインターナショナルマーケットに変更しています。なお、前連結会計年度の金額は当該変更を反映しています。

エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ

グレーターチャイナ：中国、香港、台湾

インターナショナルマーケット：ロシア、中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、韓国、オーストラリア、輸出売上等

(2) 契約残高

契約残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年4月1日	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金及び受取手形	328,726	368,038	408,792
損失評価引当金	△1,256	△2,063	△1,991
合計	327,470	365,975	406,801
契約負債	4,032	3,752	2,677

- (注) 1. 当社グループは、主にライセンス契約に関連した契約一時金について、顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を契約負債として認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ3,534百万円及び1,158百万円です。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想期間が1年を超える重要な契約がないことから、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

7. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
条件付対価に係る公正価値変動額	5,369	2,337
為替差益	8,172	—
その他	1,715	1,305
その他の収益合計	15,256	3,642

- (注) 前連結会計年度の「為替差益」の金額には、為替予約取引から生じた為替差益(7,931百万円)が含まれていません。

8. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
のれんの減損損失	5,173	—
無形資産の減損損失	69,015	83,964
条件付対価に係る公正価値変動額	7,049	53,059
リストラクチャリング費用	19,556	4,510
訴訟関係費用	948	1,497
為替差損	—	10,124
その他	2,573	4,360
その他の費用合計	104,314	157,515

- (注) 1. 前連結会計年度の「のれんの減損損失」は、米国子会社であるポテンザ セラピューティクス Inc. が保有していたがん免疫療法プログラムの開発中止に伴い、当該子会社の買収時に発生したのれんを減損したものです。
2. 前連結会計年度の「無形資産の減損損失」の主なものは、ASP0892の開発中止及びAT132の開発計画の見直しによるものです。
3. 前連結会計年度の「条件付対価に係る公正価値変動額」は、ゾルベツキシマブの膵臓腺がんの開発計画を見直したこと等に伴うものです。
4. 前連結会計年度の「リストラクチャリング費用」の主なものは、当社及び国内グループ会社従業員を対象とした早期退職優遇制度の実施等に伴うものです。
5. 当連結会計年度の「無形資産の減損損失」の主なものは、AT702、AT751、AT753の研究開発中止及びエベレンゾの将来計画の見直しによるものです。
6. 当連結会計年度の「条件付対価に係る公正価値変動額」は、ゾルベツキシマブの承認申請に向けた意思決定に係る条件付対価の公正価値の変動等に伴うものです。
7. 当連結会計年度の「為替差損」の金額には、為替予約取引から生じた為替差益(9,003百万円)が含まれています。

9. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
報酬及び給料	172,094	196,407
賞与	64,732	71,043
社会保障費用及び福利厚生費	28,570	35,132
退職後給付費用－確定拠出制度	15,921	18,487
退職後給付費用－確定給付制度	4,878	5,577
リストラクチャリング及び解雇給付	21,092	6,988
その他の従業員給付費用	2,912	3,637
従業員給付費用合計	310,200	337,273

- (注) 従業員給付費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に計上されています。

10. 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
利息収益	794	5,209
配当収益		
期中に認識を中止した投資	22	6
期末日現在で保有する投資	46	38
出資金評価益	5,084	152
その他	203	2,706
金融収益合計	6,149	8,110

- (注) 1. 利息収益は、主に現金及び現金同等物に関するものです。
 2. 配当収益は、FVTOCIの金融資産（資本性）に関するものです。
 3. 出資金評価益は、FVTPLの金融資産に関するものです。

11. 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息	2,315	3,217
出資金評価損	2,414	5,159
その他	219	403
金融費用合計	4,949	8,779

- (注) 1. 支払利息は、主に償却原価で測定する金融負債に関するものです。
 2. 出資金評価損は、FVTPLの金融資産に関するものです。

12. 法人所得税費用

純損益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期法人所得税費用	57,532	45,293
繰延法人所得税費用	△24,732	△11,646
連結純損益計算書で認識された 法人所得税費用	32,800	33,647

その他の包括利益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	税引前	税金収益/ (△)費用	税引後	税引前	税金収益/ (△)費用	税引後
確定給付制度の再測定	2,674	△162	2,512	9,237	△2,063	7,175
在外営業活動体の 外貨換算差額	86,597	—	86,597	90,655	—	90,655
FVTOCIの金融資産	△7,927	2,849	△5,078	11,022	△2,288	8,733
その他の包括利益合計	81,345	2,686	84,031	110,914	△4,351	106,563

実効税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、いずれも30.5%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	%	%
国内の法定実効税率	30.5	30.5
研究費税額控除	△5.3	△7.3
損金不算入費用	5.8	17.2
益金不算入収益	△1.0	△1.8
海外子会社の税率差異	△11.2	△17.5
海外子会社留保利益	0.1	0.0
その他	2.1	4.4
実際負担税率	20.9	25.4

13. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	124,086	98,714
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	124,086	98,714
加重平均普通株式数 (千株)	1,849,713	1,820,019
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	124,086	98,714
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	124,086	98,714
加重平均普通株式数 (千株)	1,849,713	1,820,019
希薄化性潜在的普通株式の影響 (千株)	889	5,042
希薄化効果調整後加重平均普通株式数 (千株)	1,850,602	1,825,061
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益 (円)	67.08	54.24
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	67.05	54.09

14. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある その他の包括利益		
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	86,597	90,655
組替調整額	—	—
小計	86,597	90,655
税効果額	—	—
純損益に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計	86,597	90,655

15. 有形固定資産

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
取得原価							
2021年4月1日の残高	218,005	134,154	90,257	16,812	30,533	102,567	592,328
取得	4,395	2,321	6,633	—	16,814	9,322	39,485
処分	△1,865	△3,812	△5,313	—	△373	△9,744	△21,107
建設仮勘定からの振替	4,651	908	1,925	—	△7,484	—	—
その他	4,677	1,385	2,213	274	336	4,461	13,347
2022年3月31日の残高	229,864	134,956	95,716	17,086	39,827	106,605	624,054
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
2021年4月1日の残高	△106,752	△113,360	△72,256	—	—	△35,339	△327,706
減価償却額	△9,542	△5,556	△6,863	—	—	△18,097	△40,059
減損損失	△651	—	△2	—	△9	—	△662
処分	1,691	3,708	5,027	—	—	5,822	16,248
その他	△1,916	△1,262	△1,472	—	△1	1,820	△2,832
2022年3月31日の残高	△117,170	△116,470	△75,566	—	△10	△45,794	△355,010
帳簿価額							
2021年4月1日の残高	111,253	20,794	18,002	16,812	30,533	67,228	264,623
2022年3月31日の残高	112,694	18,486	20,150	17,086	39,817	60,812	269,044

（注）「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
取得原価							
2022年4月1日の残高	229,864	134,956	95,716	17,086	39,827	106,605	624,054
取得	4,553	2,029	5,086	293	24,600	27,547	64,108
処分	△7,248	△2,554	△6,601	—	△23	△24,573	△40,999
建設仮勘定からの振替	12,760	13,937	4,117	—	△30,814	—	—
売却目的で保有する 資産へ振替	—	△173	—	—	—	△2,059	△2,233
その他	8,137	5,664	2,125	633	1,521	△2,173	15,907
2023年3月31日の残高	248,065	153,859	100,443	18,013	35,111	105,348	660,838
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
2022年4月1日の残高	△117,170	△116,470	△75,566	—	△10	△45,794	△355,010
減価償却額	△10,370	△6,264	△7,776	—	—	△15,610	△40,021
減損損失	△0	△56	△0	—	—	△564	△621
処分	6,541	2,460	6,116	—	10	16,741	31,868
売却目的で保有する 資産へ振替	—	35	—	—	—	1,701	1,736
その他	△4,406	△5,981	△1,924	—	△0	△20	△12,332
2023年3月31日の残高	△125,406	△126,277	△79,150	—	—	△43,546	△374,379
帳簿価額							
2022年4月1日の残高	112,694	18,486	20,150	17,086	39,817	60,812	269,044
2023年3月31日の残高	122,660	27,582	21,293	18,013	35,111	61,801	286,459

（注）「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

有形固定資産に係る減損損失は、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産に対して認識された減損損失の金額は、それぞれ662百万円及び621百万円です。

16. のれん

取得原価及び減損損失累計額の増減

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2021年4月1日の残高	284,011	—	284,011
減損損失	—	△5,173	△5,173
処分	△5,173	5,173	—
為替換算調整	24,192	—	24,192
2022年3月31日の残高	303,030	—	303,030
為替換算調整	25,382	—	25,382
2023年3月31日の残高	328,411	—	328,411

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
医薬品事業全体	303,030	328,411

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「医薬品事業全体」は、主にOSI ファーマシューティカルズ Inc. 及びオーデントス セラピューティクス Inc. 等の買収に伴い認識したのれんが配分されています。

のれんの減損テストにあたり、回収可能価額は3年間の将来予測を基礎とした使用価値により算定し、算定には規制当局からの販売承認取得の可能性、販売予測、割引率、成長率等の仮定を使用しています。割引率は、加重平均資本コストを基礎として算定しており、使用価値の算定に使用した割引率は次のとおりです。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率 (税引後)	医薬品事業全体	7.0%	7.0%
割引率 (税引前)	医薬品事業全体	8.8%	8.8%

3年の将来予測期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率が加味されており、使用価値の算定に使用した成長率は次のとおりです。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
成長率	医薬品事業全体	2.0%	3.0%

使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

当社グループは、前連結会計年度において5,173百万円の減損損失を計上しており、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。前連結会計年度において認識した減損損失は、米国子会社であるポテンザ セラピューティクス Inc. が保有していたがん免疫療法プログラムの開発中止に伴い、当該子会社の買収時に発生したのれんにつき回収可能価額をゼロとして認識したものです。

17. 無形資産

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	研究及び製造に 関する技術	製品及び研究開発に関する権利		その他の 無形資産	合計
		仕掛研究開発	販売権		
取得原価					
2021年4月1日の残高	144,897	542,496	367,824	94,672	1,149,889
取得	10,900	—	15,058	22,276	48,234
処分	—	△32,031	△202,679	△18,033	△252,743
振替	—	△58,885	58,885	—	—
その他	13,463	28,540	3,179	3,382	48,564
2022年3月31日の残高	169,260	480,120	242,267	102,297	993,943
償却累計額及び 減損損失累計額					
2021年4月1日の残高	△15,642	△133,624	△301,252	△47,944	△498,462
当期償却額	△12,364	—	△15,919	△11,342	△39,625
減損損失	△505	△68,469	—	△41	△69,015
処分	—	32,031	202,679	18,004	252,714
その他	△2,134	△9,224	△3,489	△1,277	△16,124
2022年3月31日の残高	△30,645	△179,285	△117,981	△42,601	△370,512
帳簿価額					
2021年4月1日の残高	129,254	408,872	66,572	46,728	651,427
2022年3月31日の残高	138,614	300,835	124,286	59,696	623,431

（注） 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	研究及び製造に関する技術	製品及び研究開発に関する権利		その他の無形資産	合計
		仕掛研究開発	販売権		
取得原価					
2022年4月1日の残高	169,260	480,120	242,267	102,297	993,943
取得	21,784	4,002	5,898	20,416	52,100
処分	△9,836	△42,034	△2,743	△2,336	△56,949
振替	—	△2,273	2,273	—	—
売却目的で保有する資産へ振替	—	—	△11,009	—	△11,009
その他	14,013	29,119	1,173	8,337	52,642
2023年3月31日の残高	195,221	468,935	237,857	128,714	1,030,727
償却累計額及び減損損失累計額					
2022年4月1日の残高	△30,645	△179,285	△117,981	△42,601	△370,512
当期償却額	△18,146	—	△20,290	△27,281	△65,717
減損損失	△5,176	△31,654	△47,077	△57	△83,964
減損損失の戻入れ	—	—	86	—	86
処分	9,836	42,034	2,743	2,246	56,860
売却目的で保有する資産へ振替	—	—	10,100	—	10,100
その他	△2,164	△8,936	△1,166	△2,817	△15,083
2023年3月31日の残高	△46,295	△177,841	△173,585	△70,509	△468,230
帳簿価額					
2022年4月1日の残高	138,614	300,835	124,286	59,696	623,431
2023年3月31日の残高	148,925	291,094	64,272	58,205	562,496

（注） 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

無形資産のうち、研究及び製造に関する技術、製品及び研究開発に関する権利の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。

無形資産に係る減損損失は連結純損益計算書の「その他の費用」に、減損損失の戻入れは連結純損益計算書の「その他の収益」にそれぞれ含まれています。

無形資産の減損テスト及び認識された減損損失

当社グループは、無形資産については主として個別の資産ごとに減損の要否を検討しています。また、償却が開始されていない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを行っています。減損テストにあたり、回収可能価額は主として将来予測を基礎とした使用価値により算定し、算定には規制当局からの販売承認取得の可能性、上市後の販売予測及び割引率等の仮定を使用しています。割引率は、加重平均資本コストを基礎として算定しており、使用価値の算定に使用した割引率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率（税引後）	6.0%～9.0%	6.0%～10.9%
割引率（税引前）	7.4%～13.6%	7.4%～14.9%

使用価値の算定に用いた主要な仮定には不確実性を伴うため、翌連結会計年度の無形資産の金額に影響を与える可能性があります。

減損テストの結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において以下の減損損失が認識されています。

前連結会計年度において、無形資産に対して認識された減損損失は69,015百万円であり、その主な内訳はASP0892の開発中止に伴う減損損失21,463百万円及びAT132の開発計画の見直しに伴う減損損失31,166百万円です。AT132の回収可能価額は、見積将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出した使用価値を用いており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は8.5%、税引前の割引率は10.8%です。

当連結会計年度において、無形資産に対して認識された減損損失は83,964百万円であり、その主な内訳はAT702、AT751、AT753の研究開発中止に伴う減損損失23,005百万円及びエベレンゾの将来計画の見直しに伴う減損損失47,077百万円です。エベレンゾの回収可能価額は、見積将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出した使用価値を用いており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は6.3%～10.9%、税引前の割引率は9.1%～14.9%です。

無形資産譲渡益

製品及び研究開発に関する権利の譲渡により生じる利得は、連結純損益計算書の「無形資産譲渡益」として表示しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された無形資産譲渡益の金額は、それぞれ24,234百万円及び212百万円です。前連結会計年度における主な内訳は欧州、ロシア、独立国家共同体及びアジアにおいて販売している感染症治療薬等5製品をCheplapharm Arzneimittel GmbHに譲渡したことに伴う無形資産譲渡益12,329百万円です。

重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ESN364/fezolinetant	仕掛研究開発	81,596	88,465
アデノ随伴ウイルスを活用した遺伝子治療薬の技術プラットフォーム及び製造技術	研究及び製造に関する技術	68,007	68,426
IMAB362/ゾルバツキシマブ	仕掛研究開発	64,017	64,017
ロキサデュスタット（エベレンゾ）	販売権	76,520	23,779

既に償却が開始されているものの残存償却期間は、前連結会計年度9～12年及び当連結会計年度8～11年であり、償却が開始されていないものについては毎期減損テストを行っています。

18. 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
FVTOCIの金融資産	△3,472	△1,185
退職給付に係る資産及び負債	9,045	5,631
有形固定資産	△3,540	△3,392
無形資産	△78,050	△37,391
未払費用	26,861	30,786
棚卸資産	70,150	49,385
繰越欠損金	18,976	11,411
その他	26,537	22,876
繰延税金資産の純額	66,508	78,121

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期首残高	36,015	66,508
純損益で認識された額	24,732	11,646
その他の包括利益で認識された額	4,382	△2,741
その他	1,378	2,708
期末残高	66,508	78,121

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	28,938	29,079
税務上の繰越欠損金	9,484	10,187
繰越税額控除	3,993	3,718
合計	42,415	42,985

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	240	106
1年超2年内	101	236
2年超5年内	220	3
5年超	8,922	9,843
合計	9,484	10,187

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しており、課税所得の見積りは事業計画を基礎としています。

課税所得が生じる時期及び金額は、各国の医薬品市場の動向、規制当局からの販売承認取得の可能性等の変動によって影響を受ける可能性があり、これらの見積りには不確実性を伴うため、実際の発生額と異なる可能性があります。

19. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
原材料	61,040	65,667
仕掛品	30,517	45,397
商品及び製品	61,515	63,322
棚卸資産合計	153,072	174,386

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ161,670百万円及び170,728百万円です。

費用として認識された棚卸資産の評価減の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	2,950	5,440
研究開発費	7,900	—
費用として認識された棚卸資産の評価減合計	10,851	5,440

(注) 上表の「研究開発費」は、規制当局からの販売承認取得前の製品に係る棚卸資産の評価減です。

費用の減額として認識された棚卸資産の評価減の戻入額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	—	△3,855

(注) 規制当局からの販売承認が得られる可能性が高いと判断されたために認識されたものです。

20. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金及び受取手形	368,038	408,792
未収入金	46,284	45,337
損失評価引当金	△2,063	△1,991
売上債権及びその他の債権合計	412,258	452,138

21. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	315,986	376,840
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	315,986	376,840
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	315,986	376,840

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2021年4月1日残高	9,000,000	1,861,787	103,001	177,830
増加	—	—	—	2,028
減少	—	△25,935	—	△391
2022年3月31日残高	9,000,000	1,835,851	103,001	179,467
増加	—	—	—	3,254
減少	—	△26,188	—	△1,442
2023年3月31日残高	9,000,000	1,809,663	103,001	181,280

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式

自己株式の増減は次のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2021年4月1日残高	8,757	15,377
増加	26,359	50,717
減少	△26,339	△52,161
2022年3月31日残高	8,777	13,934
増加	31,374	60,556
減少	△27,251	△49,366
2023年3月31日残高	12,900	25,123

23. 配当金

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 取締役会	普通株式	39,075	21.00	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	46,519	25.00	2021年9月30日	2021年12月1日

- (注) 1. 2021年4月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金161百万円が含まれています。
2. 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金197百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 取締役会	普通株式	45,873	25.00	2022年3月31日	2022年6月1日

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金197百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 取締役会	普通株式	45,873	25.00	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	55,049	30.00	2022年9月30日	2022年12月1日

- (注) 1. 2022年4月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金197百万円が含まれています。
2. 2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金370百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	54,266	30.00	2023年3月31日	2023年6月1日

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金363百万円が含まれています。

24. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度

① 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び担当役員を対象とした役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みの業績連動型株式報酬制度を導入しています。また、国内外の当社グループ幹部を対象とした株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みの業績連動型株式交付制度を導入しています。毎事業年度の制度開始時に、職責等に応じて設定された基準額を基に算定された基準ポイント（1ポイント＝1株）が制度対象者に付与されます。交付株式数は、連続する3事業年度（以下「対象期間」）における企業価値・株主価値の成長度等に応じ、株価評価指標に基づいて基準ポイントの0%～200%の範囲で決定されます。なお、原則として対象期間満了日以降の各信託所定の期日まで継続して制度対象者であることなどの受益者要件を満たすことが権利確定条件となっています。BIP信託及びESOP信託が当社株式を取得し、対象期間満了日以降の各信託所定の時期に受益者要件を満たす制度対象者へ信託から当社株式の交付等を行います。業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度の詳細は、「第4 提出会社の状況」の「1. 株式等の状況」「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」及び「4. コーポレート・ガバナンスの状況等」「(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

BIP信託及びESOP信託から当社株式の交付等を行う業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度は、主として持分決済型の株式報酬として会計処理されています。現地の法律、規制等により当社株式の交付ができない国に居住する制度対象者については、交付株式数相当額の金銭による支給を行い、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 連結純損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
業績連動型株式報酬制度により計上された費用の合計	2,101	3,346

③ 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

期中に付与されたポイント数は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期中に付与されたポイント数	2,811,490	2,752,145

期中に付与されたポイントの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションにより算定しています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与日の株価	1,916.5円	2,058.5円
権利確定期間 (注) 1	3年	3年
予想配当利回り (注) 2	2.6%	2.7%
割引率 (注) 3	△0.1%	0.1%
加重平均公正価値	1,849円	2,061円

- (注) 1. 付与日から株式の交付が見込まれる日までの年数としています。
2. 過去の配当実績に基づき算定しています。
3. 権利確定期間に対応する国債の利回りに基づいています。

④ BIP信託及びESOP信託が所有する当社株式

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるBIP信託及びESOP信託が所有する当社株式数は7,865千株及び12,110千株です。

(2) ストック・オプション制度

① ストック・オプション制度の概要

2015年3月期まで、当社はストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションを付与しています。この制度は当社の株価や業績への感応度をより引き上げ、企業価値向上への意欲や士気を高めていくことを目的としています。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。新株予約権の新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。権利行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に新株予約権が行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。ストック・オプションの1株当たりの権利行使価格は1円です。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使残高は全て権利確定済みで行使可能となっています。

② 未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首未行使残高	963,900	789,000
権利行使	△174,900	△124,200
期末未行使残高	789,000	664,800

- (注) 1. ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ1,846円及び1,948円です。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、それぞれ10年及び9年です。

25. 退職後給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を採用しています。確定給付型の退職後給付制度のうち主なものは、日本の確定給付型の退職給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約70%を占めています。

① 日本の確定給付型の退職給付制度

当社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算出される基準給与及び10年国債利回りをベースとした給付利率等に基づいて算定されます。また、加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

確定給付制度は、アステラス企業年金基金によって管理されています。この年金基金の理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負います。

事業主は、加入者ごとに1年間に付与されるポイントの見積りを基に算出された標準給与に4.0%を乗じた額を標準掛金として毎月拠出します。また、各連結会計年度末において、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、事業主は追加の掛金を拠出します。なお、将来の基金財政の健全性を維持し安定的な基金運営を図るため、当連結会計年度から、リスク対応掛金の拠出を開始しています。

確定給付型の退職給付制度は、数理計算上のリスクにさらされています。アステラス企業年金基金は資産構成について専門的知識及び経験を有する職員を配した上で資産構成割合を決め、四半期ごとにモニタリングを実施しリスクを管理しています。

② 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、英国、ドイツ及びアイルランド等で確定給付型の退職後給付制度を採用しています。

確定給付制度に関して連結財政状態計算書で認識された金額は次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	104,052	44,732	148,784
制度資産の公正価値	△97,191	△18,576	△115,766
積立状況	6,861	26,157	33,018
アセット・シーリングの影響	—	253	253
負債／資産の純額	6,861	26,410	33,271
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	△3,955	—	△3,955
負債（退職給付に係る負債）	10,816	26,410	37,226

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	95,551	38,951	134,502
制度資産の公正価値	△94,921	△17,121	△112,042
負債／資産の純額	630	21,831	22,460
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	△2,220	△137	△2,357
負債（退職給付に係る負債）	2,850	21,968	24,818

（注）前連結会計年度において、「年金及び一時金」及び「その他」の区分としていましたが、「その他」の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「日本」及び「海外」の区分に変更しています。なお、前連結会計年度の金額は当該変更を反映しています。

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
2021年4月1日現在	112,691	45,727	158,418
当期勤務費用	4,076	1,556	5,632
利息費用	777	570	1,347
確定給付制度債務の再測定			
人口統計上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	△35	52	17
財務上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	△2,375	△1,946	△4,321
その他	△102	336	234
過去勤務費用及び清算損益	—	△1,141	△1,141
制度加入者による拠出	—	119	119
制度からの支出	△10,980	△2,820	△13,800
外国為替レートの変動の影響等	—	2,279	2,279
2022年3月31日現在	104,052	44,732	148,784
当期勤務費用	3,460	1,702	5,162
利息費用	877	842	1,720
確定給付制度債務の再測定			
人口統計上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	88	△3	85
財務上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	△6,168	△9,797	△15,965
その他	△620	1,471	851
過去勤務費用及び清算損益	—	△89	△89
制度加入者による拠出	—	82	82
制度からの支出	△6,149	△2,382	△8,531
外国為替レートの変動の影響等	11	2,393	2,404
2023年3月31日現在	95,551	38,951	134,502

(注) 前連結会計年度において、「年金及び一時金」及び「その他」の区分としていましたが、「その他」の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「日本」及び「海外」の区分に変更しています。なお、前連結会計年度の金額は当該変更を反映しています。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
2021年4月1日現在	107,176	17,802	124,977
利息収入	729	230	960
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	△1,456	172	△1,284
財務上の仮定の変更により 生じた数理計算上の差異	161	△28	134
制度への拠出			
事業主からの拠出額	2,245	950	3,195
制度加入者からの拠出額	—	141	141
制度からの支出	△10,917	△1,511	△12,428
外国為替レートの変動の影響等	△748	820	72
2022年3月31日現在	97,191	18,576	115,766
利息収入	812	403	1,215
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	△4,089	△484	△4,573
財務上の仮定の変更により 生じた数理計算上の差異	467	△1,985	△1,518
制度への拠出			
事業主からの拠出額	6,689	1,016	7,705
制度加入者からの拠出額	—	154	154
制度からの支出	△6,149	△1,603	△7,752
外国為替レートの変動の影響等	0	1,044	1,044
2023年3月31日現在	94,921	17,121	112,042

(注) 1. 前連結会計年度において、「年金及び一時金」及び「その他」の区分としていましたが、「その他」の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「日本」及び「海外」の区分に変更しています。なお、前連結会計年度の金額は当該変更を反映しています。

2. 当社グループは、翌連結会計年度(2024年3月期)にリスク対応掛金を含め8,387百万円の掛金を拠出する予定です。

アセット・シーリングの影響の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
2021年4月1日現在	—	—	—
利息収入	—	—	—
再測定			
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響の変動	—	246	246
外国為替レートの変動の影響等	—	8	8
2022年3月31日現在	—	253	253
利息収入	—	—	—
再測定			
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響の変動	—	△299	△299
外国為替レートの変動の影響等	—	45	45
2023年3月31日現在	—	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度において、「年金及び一時金」及び「その他」の区分としていましたが、「その他」の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「日本」及び「海外」の区分に変更しています。なお、前連結会計年度の金額は当該変更を反映しています。
2. 前連結会計年度において、将来掛金が減額されない又は将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの欧州の年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生していました。

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本の制度資産の公正価値		
株式	13,172	12,758
債券	39,855	34,775
現金及びその他の投資	44,163	47,389
日本の制度資産の公正価値合計	97,191	94,921
海外の制度資産の公正価値		
株式	5,175	4,922
債券	5,003	3,222
現金及びその他の投資	8,398	8,976
海外の制度資産の公正価値合計	18,576	17,121
制度資産の公正価値合計	115,766	112,042

① 日本の制度資産

株式は主に投資信託により構成されているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。債券の公正価値は活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれていません。

② 海外の制度資産

株式は、活発な市場における公表市場価格があるもの及び活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する市場価額に基づいて測定されるもので構成されており、公正価値ヒエラルキーのレベル1及びレベル2に分類されます。債券の公正価値は、活発な市場における公表市場価格があるもの及び活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する市場価額に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1及びレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

重要な数値計算上の仮定及び仮定に関する感応度の分析は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率 (%)		
日本	0.7%~0.9%	1.1%~1.3%
海外	1.7%~2.7%	3.7%~4.6%

重要な数値計算上の仮定である割引率が当連結会計年度において0.5%上昇又は0.5%下落した場合、確定給付制度債務は8,571百万円減少又は9,565百万円増加します。

この感応度分析では、その他の数値計算上の仮定が一定との前提を置いており、仮定の間に関連については考慮していません。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。また、感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しています。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	13.2年	13.2年
海外	18.0年	15.8年

26. 引当金

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	ファーマフイー	その他	合計
2021年4月1日の残高	8,837	19,146	27,983
当期計上額	8,032	5,071	13,102
期中減少額（目的使用）	△7,277	△11,878	△19,155
期中減少額（戻入）	—	△1,032	△1,032
その他	936	568	1,505
2022年3月31日の残高	10,528	11,874	22,402
非流動	1,681	4,151	5,831
流動	8,847	7,723	16,570
引当金合計	10,528	11,874	22,402

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

	ファーマフイー	その他	合計
2022年4月1日の残高	10,528	11,874	22,402
当期計上額	7,129	6,577	13,706
期中減少額（目的使用）	△5,912	△6,236	△12,148
期中減少額（戻入）	—	△994	△994
その他	939	487	1,426
2023年3月31日の残高	12,684	11,708	24,392
非流動	2,034	4,503	6,537
流動	10,650	7,205	17,855
引当金合計	12,684	11,708	24,392

（注）米国における先発医薬品の販売実績等に応じて米国政府に支払うファーマフイーについて、期末日後に見込まれる支払いに備えるため引当金を計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内であると見込んでいます。

27. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他の非流動負債		
その他の長期従業員給付債務	34,150	36,504
返金負債	1,330	1,403
その他	3,753	3,079
その他の非流動負債合計	39,234	40,987
その他の流動負債		
未払費用	136,553	143,817
返金負債	175,115	226,874
その他	11,083	11,984
その他の流動負債合計	322,751	382,675

(注) 当社グループは、主に米国におけるメディケイド、メディケア及びマネージドケアプログラムに関連したリポートに対して、変動対価として、関連する売上収益が計上された期間に売上収益から控除し、期末日後に見込まれる返金に備えるため、返金負債を計上しています。返金負債の見積りにあたっては、各制度の対象製品を特定し、製品の売上計画、現行価格及び既存契約並びに政府による価格に関する法規制に基づくリポート率、過去からの売上傾向に基づく期待値により金額を見積っていますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、実際の発生額と異なる可能性があります。

28. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	60,861	68,566
未払金	70,554	75,886
仕入債務及びその他の債務合計	131,415	144,453

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現のために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しています。財務の健全性・柔軟性については信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしています。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	非流動	流動	合計	非流動	流動	合計
金融資産						
FVTPLの金融資産（注）1	43,481	2,281	45,761	47,576	106	47,683
償却原価で測定する金融資産						
売上債権及びその他の債権	29,796	382,462	412,258	24,173	427,965	452,138
貸付金及びその他の金融資産（注）1	10,870	19,017	29,887	8,620	19,677	28,297
現金及び現金同等物	—	315,986	315,986	—	376,840	376,840
FVTOCIの金融資産（資本性）（注）1	37,493	—	37,493	41,690	—	41,690
金融資産合計	121,640	719,746	841,385	122,059	824,588	946,647
金融負債						
FVTPLの金融負債（注）2						
為替予約取引	—	—	—	—	55	55
条件付対価	40,226	26,343	66,569	27,971	90,717	118,688
償却原価で測定する金融負債						
仕入債務及びその他の債務	676	130,739	131,415	4,217	140,236	144,453
リース負債（注）2	55,014	17,730	72,744	61,461	13,546	75,007
社債及び借入金（注）2	—	140,000	140,000	50,000	75,000	125,000
その他（注）2	646	890	1,537	492	813	1,305
金融負債合計	96,562	315,702	412,264	144,141	320,367	464,508

(注) 1. 連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

2. 連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
社債	—	50,000
コマーシャル・ペーパー	90,000	75,000
1年以内返済予定の長期借入金	50,000	—
社債及び借入金合計	140,000	125,000

(注) 当連結会計年度末の残高と利率を用いて計算したコマーシャル・ペーパーの平均利率は0.0%です。

社債の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	利率 (%)	償還期限
当社	第1回無担保社債	2022年12月5日	—	30,000	0.260	2025年12月5日
当社	第2回無担保社債	2022年12月5日	—	20,000	0.419	2027年12月3日
合計	—	—	—	50,000	—	—

当社グループは、医薬事業戦略における関係の維持・強化等を目的として保有する資本性金融商品をFVTOCIの金融資産に指定しています。

FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融商品の主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
上場株式		
FibroGen, Inc.	7,266	12,311
その他	11,054	1,185
非上場株式	19,173	28,194

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引関係の見直し等を目的として、FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融商品の一部を売却等により処分し、認識を中止しています。

処分時の公正価値及び累積利得及び損失は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
公正価値	5,332	12,616
累積利得及び損失	4,925	8,624

また、FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融商品の認識の中止及び公正価値の著しい下落により、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得及び損失（税引後）は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,265百万円及び6,167百万円です。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク、為替リスク及び金利リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした取引に限定しており、投機目的では利用していません。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループの事業活動から生ずる債権である売掛金等は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の経営状況を適宜把握し、売掛金残高を監視することにより信用リスクを管理しています。また、取引先の信用状況に応じて売掛金等の回収可能性を検討し、必要に応じて損失評価引当金を計上しています。

当社グループが保有する有価証券に関しては発行体の信用リスク、預金に関しては銀行の信用リスクに晒されています。また、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されています。資金運用における有価証券取引・預金取引については、Global Cash Investment Policy及びGlobal Treasury Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす発行体・銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しています。また、デリバティブ取引については、Global Treasury Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす金融機関に取引相手を限定しています。

(b) 信用リスクの集中

当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ46百万円及び30百万円です。

(d) 担保の保有

当社グループは、一部の売上債権及びその他の債権に対する担保として有価証券及び預り金を保有しています。

前連結会計年度における償却原価で測定する金融資産の信用リスク・エクスポージャーは次のとおりです。

(単位：百万円)

	損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
売上債権及びその他の債権	46,281	—	3	368,038	414,321
貸付金及びその他の金融資産	25,559	—	10	4,320	29,889
合計	71,840	—	12	372,358	444,211

前連結会計年度における損失評価引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2021年4月1日残高	—	—	3	1,256	1,259
当期繰入額	—	—	2	1,466	1,468
期中減少額（目的使用）	—	—	—	△269	△269
期中減少額（戻入）	—	—	△2	△473	△475
その他	—	—	0	83	83
2022年3月31日残高	—	—	3	2,063	2,066

当連結会計年度における償却原価で測定する金融資産の信用リスク・エクスポージャーは次のとおりです。

(単位：百万円)

	損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
売上債権及びその他の債権	45,335	—	2	408,792	454,129
貸付金及びその他の金融資産	23,897	—	—	4,403	28,299
合計	69,232	—	2	413,194	482,428

当連結会計年度における損失評価引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2022年4月1日残高	—	—	3	2,063	2,066
当期繰入額	—	—	—	1,080	1,080
期中減少額（目的使用）	—	—	△0	△762	△762
期中減少額（戻入）	—	—	△0	△650	△650
その他	—	—	0	260	260
2023年3月31日残高	—	—	2	1,991	1,993

② 流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されていますが、想定される支払債務への対応に加え、一定の戦略的投資機会にも機動的に対応できる手元流動性を維持しており、残高については、月次で代表取締役社長に報告をしています。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
償却原価で測定する金融負債						
仕入債務及びその他の債務	131,415	131,415	130,739	518	158	—
リース負債	72,744	113,362	17,840	12,508	22,999	60,015
社債及び借入金	140,000	140,050	140,050	—	—	—
その他	1,537	1,537	890	195	355	95
小計	345,695	386,364	289,519	13,221	23,513	60,111
合計	345,695	386,364	289,519	13,221	23,513	60,111

	帳簿価額	最大支払額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
条件付対価	66,569	222,185	26,638	29,408	13,045

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
FVTPLの金融負債						
為替予約取引	55	55	55	—	—	—
小計	55	55	55	—	—	—
償却原価で測定する金融負債						
仕入債務及びその他の債務	144,453	144,453	140,236	2,280	1,937	—
リース負債	75,007	125,841	13,820	12,117	21,708	78,196
社債及び借入金	125,000	125,660	75,169	162	50,329	—
その他	1,305	1,305	813	265	109	119
小計	345,765	397,259	230,037	14,823	74,084	78,315
合計	345,820	397,314	230,092	14,823	74,084	78,315

	帳簿価額	最大支払額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
条件付対価	118,688	233,300	93,815	20,491	13,824

③ 為替リスク

為替リスク管理

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれており、当社グループの経営成績及び財政状態は為替リスクに晒されています。

当社グループは、為替リスクの抑制を目的としたデリバティブ取引の利用の可否を、個別の案件ごとに検討しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建てインターカンパニーローンについては、為替変動による経営成績への影響を抑えるため、先物為替予約のデリバティブ取引を利用しています。通貨毎の為替リスクヘッジ状況（デリバティブ取引残高）については、月次で代表取締役社長に報告しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、機能通貨である円が、米ドル及びユーロに対して10%円高になった場合に、当社グループの連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、計算に使用した通貨以外の通貨は変動しないこと及びその他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	税引前利益	
米ドル	△5,724	△3,950
ユーロ	2,791	7,441

(注) 上表の△は、各通貨に対して10%円高になった場合に、税引前利益に与えるマイナスの影響額を意味していません。

④ 金利リスク

金利リスク管理

当社グループの有利子負債は金利変動リスクに晒されていますが、資金需要に対してその内容や財務状況及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法を判断し、金利変動リスクを軽減するために、固定・変動金利を組み合わせて調達の最適化を図っています。

金利が上昇した場合には、金利負担が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。過度に金利リスクを有していません。

(4) 金融商品の公正価値

① 金融商品の公正価値の算定方法

償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、売上債権及びその他の債権、貸付金及びその他の金融資産、現金及び現金同等物で構成されています。これらは、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

FVTOCIの金融資産（資本性）

市場性のある有価証券の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しています。非上場株式の公正価値は、直近の入手可能な投資先の純資産又は将来の収益性の見通し等に基づき算定しています。

FVTPLの金融資産

FVTPLの金融資産は、保険積立金、為替予約及びファンドへの出資で構成されています。保険積立金の公正価値は、取引保険会社から提示された解約払戻金に基づいて算定しています。為替予約の公正価値は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。出資金の公正価値は、直近の入手可能な情報に基づきファンドの公正価値を見積もった上で、それに対する持分に基づいて算定しています。

FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債は、企業結合により生じた条件付対価及び為替予約で構成されています。企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、開発が成功する可能性や貨幣の時間価値を考慮して算定しています。為替予約の公正価値は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、仕入債務及びその他の債務、リース負債、社債及び借入金、その他の金融負債で構成されています。これらは、社債、リース負債を除いて、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。レベル2に分類した社債の公正価値は期末日の市場価格を用いて算定しており、当連結会計年度において帳簿価額は公正価値に近似しています。

② 経常的に公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のように区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重大な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重大なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日で発生したものとして認識しています。

公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
保険積立金	—	18,039	—	18,039
為替予約取引	—	2,281	—	2,281
出資金	—	—	25,441	25,441
小計	—	20,320	25,441	45,761
FVTOCIの金融資産（資本性）				
上場株式	18,320	—	—	18,320
非上場株式	—	—	19,173	19,173
小計	18,320	—	19,173	37,493
金融資産合計	18,320	20,320	44,615	83,255
金融負債				
FVTPLの金融負債				
条件付対価	—	—	66,569	66,569
小計	—	—	66,569	66,569
金融負債合計	—	—	66,569	66,569

（注） FVTPLの金融資産、FVTOCIの金融資産（資本性）及びFVTPLの金融負債は、それぞれ連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産				
保険積立金	—	18,808	—	18,808
為替予約取引	—	106	—	106
出資金	—	—	28,769	28,769
小計	—	18,914	28,769	47,683
FVTOCIの金融資産（資本性）				
上場株式	13,495	—	—	13,495
非上場株式	—	—	28,194	28,194
小計	13,495	—	28,194	41,690
金融資産合計	13,495	18,914	56,963	89,372
金融負債				
FVTPLの金融負債				
為替予約取引	—	55	—	55
条件付対価	—	—	118,688	118,688
小計	—	55	118,688	118,743
金融負債合計	—	55	118,688	118,743

（注） FVTPLの金融資産、FVTOCIの金融資産（資本性）及びFVTPLの金融負債は、それぞれ連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

レベル3に分類されている金融商品の公正価値の変動は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(a) 金融資産

(単位：百万円)

	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産 (資本性)	合計
2021年4月1日の残高	22,069	19,937	42,007
実現及び未実現損益			
純損益に計上 (注) 1	2,669	—	2,669
その他の包括利益に計上	—	1,878	1,878
購入、発行、売却、決済			
購入	3,283	2,827	6,109
売却又は決済	△2,905	△4,891	△7,796
レベル3からの振替 (注) 2	—	△1,426	△1,426
その他	325	848	1,173
2022年3月31日の残高	25,441	19,173	44,615
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動 (注) 1	2,669	—	2,669

(注) 1. 連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2. 公正価値の測定に使用する重大なインプットが観察可能となったことによるものです。

(b) 金融負債

(単位：百万円)

	FVTPLの金融負債
2021年4月1日の残高	66,195
実現及び未実現損益	
純損益に計上 (注)	3,524
決済	△4,650
その他	1,500
2022年3月31日の残高	66,569
報告期間末に保有している負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)	3,524

(注) 連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(a) 金融資産

(単位：百万円)

	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産 (資本性)	合計
2022年4月1日の残高	25,441	19,173	44,615
実現及び未実現損益			
純損益に計上（注）	△5,007	—	△5,007
その他の包括利益に計上	—	4,869	4,869
購入、発行、売却、決済			
購入	8,101	3,419	11,520
その他	234	732	966
2023年3月31日の残高	28,769	28,194	56,963
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	△5,007	—	△5,007

（注） 連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(b) 金融負債

(単位：百万円)

	FVTPLの金融負債
2022年4月1日の残高	66,569
実現及び未実現損益	
純損益に計上（注）	50,723
その他	1,396
2023年3月31日の残高	118,688
報告期間末に保有している負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	50,723

（注） 連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

レベル2に分類されている金融資産は、主に保険積立金により構成されています。

米国子会社が採用している繰延報酬制度の支払いに備え、当社グループは保険積立金を保有しています。保険積立金の公正価値は、取引保険会社から提示された解約払戻金に基づいて算定しています。

レベル3に分類されている金融資産は、ファンドへの出資及び非上場株式により構成されています。

出資金の公正価値は、直近の入手可能な情報に基づきファンドの公正価値を見積もった上で、それに対する持分に基づいて算定しています。

非上場株式の公正価値は、直近の入手可能な投資先の純資産又は将来の収益性の見通し等に基づき算定しています。

出資金及び非上場株式の公正価値は、四半期ごとに当社及びグループ各社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告されています。

レベル3に分類されている金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。

条件付対価は、被取得企業が保有していた臨床開発プログラムの開発の進捗等に応じて支払うマイルストーンであり、その公正価値は、新薬開発の難易度等と関連したプログラムが成功する可能性や貨幣の時間的価値等を考慮して見積もっています。これらの見積りには不確実性を伴うため、重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加する等の影響があります。

レベル3に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

30. リース

当社グループは、主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具などを賃借しています。なお、変動リース料、残価保証及びリースにより課されている制限又は特約、並びにセール・アンド・リースバック取引はありません。

また、借手が契約しているがまだ開始していないリースで重要なものはありません。

リースに係る損益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	14,429	12,183
機械装置及び運搬具	2,996	2,790
工具、器具及び備品	658	621
土地	14	16
減価償却費計	18,097	15,610
リース負債に係る金利費用	1,875	2,459
短期リース費用	252	176
少額資産リース費用	14	47
使用権資産のサブリースによる収益 (注)	205	219

(注) ファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益及びオペレーティング・リースに係るリース収益

使用権資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	53,233	55,991
機械装置及び運搬具	5,541	4,288
工具、器具及び備品	1,487	950
土地	551	572
使用権資産合計	60,812	61,801

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ19,942百万円及び19,176百万円です。

使用権資産の増加額は注記「15. 有形固定資産」、リース負債の満期分析は注記「29. 金融商品 (3) ②流動性リスク」をご参照ください。

31. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	社債	長期借入金	コマーシャル ・ ペーパー	リース負債	合計
2021年4月1日の残高	—	80,000	120,000	78,264	278,264
キャッシュ・フローから生じた変動	—	△30,000	△30,000	△17,815	△77,815
非資金変動					
新規リース及び条件変更	—	—	—	8,693	8,693
その他	—	—	—	3,602	3,602
2022年3月31日の残高	—	50,000	90,000	72,744	212,744
キャッシュ・フローから生じた変動	50,000	△50,000	△15,000	△16,495	△31,495
非資金変動					
新規リース及び条件変更	—	—	—	15,072	15,072
その他	—	—	—	3,687	3,687
2023年3月31日の残高	50,000	—	75,000	75,007	200,007

(注) 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

32. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
無形資産		
研究開発マイルストーン支払	354,867	336,787
売上目標達成マイルストーン支払	301,980	393,759
合計	656,848	730,547
有形固定資産	21,379	15,127

無形資産の取得に関するコミットメント

当社グループは、複数の第三者と共同研究・共同開発に関する提携契約や、製品・技術の取得に関する契約を締結しています。これらの契約の下で、当社グループは、契約で定められた特定の目標が達成された場合、又はその他の一定の条件が満たされた場合に、それらの達成されたマイルストーンに応じて一定の金額を支払う義務を負っています。

「研究開発マイルストーン支払」は、研究開発ステージの進捗等に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

また、「売上目標達成マイルストーン支払」は、売上目標に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

上記の表に記載された金額は、全てのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、全ての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

これらの研究開発及び販売に関する契約のうち、主要なものに関しては、「第2 事業の状況」の「5. 経営上の重要な契約等」に詳細が記載されています。

33. 関連当事者

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 主要な経営幹部の報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
報酬及び給与	2,496	2,302
株式報酬	854	1,093
その他	500	1,140
報酬合計	3,851	4,534

主要な経営幹部は、当社グループの取締役及びエグゼクティブ・コミッティのメンバーにより構成されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ24名及び23名です。

34. 偶発負債

法的手続

当社グループは、製薬業界において一般的と考えられている各種の請求及び法的手続に関与しています。それらの手続は、一般に製造物責任、競争及び独占禁止法、知的財産権、従業員、政府調査等に関連しています。一般的に、訴訟及びその他の法的手続は、多くの不確実性及び複雑な要素を含んでいるため、損失の可能性について信頼に足る判断をすることや財務上の影響を見積もることは不可能である場合があります。これら事案について、当社グループは、必要に応じ開示は行いますが、引当金は計上しません。

なお、提出日現在において開示すべき重要な偶発負債はありません。

35. 後発事象

IVERIC bio, Inc. 買収に関する契約締結

(1) 対象会社の概要

名称	IVERIC bio, Inc. (以下「Iveric Bio社」)
事業の内容	医薬品の研究開発

(2) 日程

契約締結日	2023年4月29日 (日本時間)
Iveric Bio社の株主総会開催日	2023年度第2四半期中 (見込み)
クロージング日 (注)	2023年度第2四半期中 (見込み)

(注) 本買収の完了は、Iveric Bio社の既存株主や独占禁止法関連の当局の承認、及びその他のクロージング条件の充足を前提としています。

(3) 取得価額

約59億米ドル (注)

(注) Iveric Bio社の潜在株式を含む発行済普通株式約148.2百万株に1株当たりの買収価格である40.00米ドルを乗じた金額を記載しています。

(4) Iveric Bio社買収の目的

当社は、VISION「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの『価値』に変える」の実現に向け、最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターを目指しています。研究開発戦略であるFocus Areaアプローチとして、多面的な視点でバイオロジーとモダリティ/テクノロジーの独自の組み合わせを見出し、アンメットメディカルニーズの高い疾患に対する革新的な医薬品の創出に取り組んでいます。現在、「再生と視力の維持・回復」を含む5つのPrimary Focusを特定し、優先的に経営資源を投下しています。Iveric Bio社買収 (以下「本買収」) は、当社が掲げる重点領域における製品ポートフォリオ構築のための重要なステップとなります。

Iveric Bio社は、眼科領域において新規治療薬の研究開発に注力しています。Avacincaptad Pegol (ACP) は、地図状萎縮 (Geographic Atrophy : GA) を伴う加齢黄斑変性 (Age-related Macular Degeneration : AMD) を対象とし、米国で承認申請中であり、米国食品医薬品局 (FDA) から優先審査指定を受け、FDAによる審査終了目標日 (PDUFA date) は2023年8月19日です。

補体因子C5阻害剤であるACPは、GAを伴うAMDの治療薬候補であり、十分な治療を受けていない多くの患者さんに価値を提供できる可能性があります。ACPは、これまでに2つのピボタル試験 (GATHER1, 2試験) において、主要評価項目 (GAの進行抑制) を統計学的に有意に達成し、この適応症についてFDAからブレイクスルーセラピー指定 (Breakthrough Therapy Designation) を受けています。

Iveric Bio社のリードプログラムであるACPを獲得することが、当社の経営計画2021で定める2025年度までの売上目標に貢献するだけでなく、ACPは、fezolinetantやPADCEVとともに収益を生み出す柱として、2020年代後半に控えるXTANDIの独占期間満了による売上減少を補うことが期待されています。

また、Iveric Bio社の買収により、当社は、コマーシャルチームや、専門家との広範なネットワーク、医療機関とのパートナーシップを含む、眼科領域における基盤ケイパビリティを獲得します。このようなケイパビリティ獲得を通じて、当社は、Primary Focus「再生と視力の維持・回復」における目標達成に向け、臨床開発・市場アクセスを加速させていきます。

(5) 支払資金の調達方法

本買収には、手元資金に加えて、銀行借入れとコマーシャル・ペーパーの発行による計約8,000億円の新規調達資金を充当する予定です。

なお、提出日現在における社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)	提出日現在 (2023年6月22日)
社債	50,000	50,000
コマーシャル・ペーパー	75,000	289,000
社債及び借入金合計	125,000	339,000

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	381,791	762,185	1,164,365	1,518,619
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	31,679	120,480	180,238	132,361
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	24,812	96,434	144,839	98,714
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) (親会社の所有者に帰属)	13.59	52.87	79.43	54.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益又は 基本的1株当たり 四半期損失(△) (親会社の所有者に帰属) (円)	13.59	39.30	26.56	△25.49

② 重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「34. 偶発負債」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,045	216,974
売掛金	※1 146,239	※1 148,687
商品及び製品	28,458	50,747
仕掛品	—	1,787
原材料	22,024	27,598
その他	※1 65,500	※1 138,495
貸倒引当金	△51	△38
流動資産合計	446,215	584,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,758	70,336
構築物	1,542	4,815
機械及び装置	427	20,439
工具、器具及び備品	6,564	9,342
土地	9,189	13,479
リース資産	799	462
建設仮勘定	2,383	7,730
その他	0	591
有形固定資産合計	59,662	127,195
無形固定資産		
83,682		66,758
投資その他の資産		
投資有価証券	40,112	32,438
関係会社株式	648,723	591,212
長期貸付金	41	43
繰延税金資産	66,385	47,901
その他	43,737	39,130
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	798,996	710,722
固定資産合計	942,341	904,675
資産合計	1,388,556	1,488,925

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 29,150	※1 30,721
短期借入金	※1 223,617	※1 207,779
リース債務	357	228
未払金	※1 43,590	※1 53,891
未払費用	30,646	32,537
未払法人税等	32,201	564
その他	145,840	※1 79,871
流動負債合計	505,402	405,590
固定負債		
社債	—	50,000
リース債務	441	234
退職給付引当金	2,180	—
その他	6,911	10,267
固定負債合計	9,532	60,501
負債合計	514,934	466,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金		
資本準備金	176,822	176,822
資本剰余金合計	176,822	176,822
利益剰余金		
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,185	1,185
繰越利益剰余金	573,801	739,391
利益剰余金合計	591,813	757,403
自己株式	△13,934	△25,123
株主資本合計	857,702	1,012,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,290	10,196
評価・換算差額等合計	15,290	10,196
新株予約権	630	536
純資産合計	873,622	1,022,834
負債純資産合計	1,388,556	1,488,925

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※1	542,568	※1	613,566
売上原価	※1	96,723	※1	108,161
売上総利益		445,845		505,404
販売費及び一般管理費	※2	339,916	※2	374,765
営業利益		105,929		130,639
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	141,960	※1	211,716
その他	※1	23,706	※1	4,480
営業外収益合計		165,666		216,196
営業外費用				
支払利息	※1	571	※1	2,662
その他	※1	480	※1	5,932
営業外費用合計		1,051		8,594
経常利益		270,544		338,241
特別利益				
固定資産売却益		12		3
その他		5,139		33,755
特別利益合計		5,150		33,758
特別損失				
固定資産除売却損		95		575
減損損失		1,231		20,344
その他		20,234		2,957
特別損失合計		21,561		23,876
税引前当期純利益		254,133		348,123
法人税、住民税及び事業税		35,204		10,719
法人税等調整額		△6,166		23,193
法人税等合計		29,039		33,913
当期純利益		225,095		314,210

【製造原価明細書】

		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		28,157	43.2
II 労務費		6,416	9.8
III 経費	※1	30,656	47.0
当期総製造費用		65,229	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	2,771	
合計		68,000	
他勘定振替高	※3	8,642	
期末仕掛品棚卸高		1,787	
当期製品製造原価		57,570	

(注) 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算による標準原価計算です。

なお、当社は2022年4月1日付で医療用医薬品や治験薬などの製造業務を行っているアステラス ファーマ テック株式会社を吸収合併したことに伴い、当事業年度から製造原価明細書を開示しています。

※1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費	11,571百万円
減価償却費	7,340百万円

※2 期首仕掛品棚卸高は、アステラス ファーマ テック株式会社の吸収合併による仕掛品受入高です。

※3 他勘定振替高は、主に研究開発費への振替です。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	1,185	485,947	503,959
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△85,594	△85,594
当期純利益	—	—	—	—	—	225,095	225,095
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△220	△220
自己株式の消却	—	—	—	—	—	△51,427	△51,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	87,854	87,854
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	1,185	573,801	591,813

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△15,377	768,404	18,566	18,566	745	787,715
当期変動額						
剰余金の配当	—	△85,594	—	—	—	△85,594
当期純利益	—	225,095	—	—	—	225,095
自己株式の取得	△50,717	△50,717	—	—	—	△50,717
自己株式の処分	735	514	—	—	—	514
自己株式の消却	51,427	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△3,275	△3,275	△115	△3,390
当期変動額合計	1,444	89,298	△3,275	△3,275	△115	85,907
当期末残高	△13,934	857,702	15,290	15,290	630	873,622

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	1,185	573,801	591,813
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△100,922	△100,922
当期純利益	—	—	—	—	—	314,210	314,210
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△13	△13
自己株式の消却	—	—	—	—	—	△47,686	△47,686
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	165,590	165,590
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	1,185	739,391	757,403

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△13,934	857,702	15,290	15,290	630	873,622
当期変動額						
剰余金の配当	—	△100,922	—	—	—	△100,922
当期純利益	—	314,210	—	—	—	314,210
自己株式の取得	△60,556	△60,556	—	—	—	△60,556
自己株式の処分	1,680	1,667	—	—	—	1,667
自己株式の消却	47,686	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△5,094	△5,094	△94	△5,188
当期変動額合計	△11,190	154,400	△5,094	△5,094	△94	149,212
当期末残高	△25,123	1,012,102	10,196	10,196	536	1,022,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を調整した額を計上しています。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により費用処理しています。

4. 収益の計上基準

当社は、医薬品の販売による収益及び第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤルティ収入を得ています。

(1) 医薬品の販売

医薬品の販売による収益は、当社が移転を約束した医薬品に対する支配を顧客が獲得した時点で認識しています。医薬品に対する支配は、通常、医薬品が顧客へ引き渡された時点で顧客に移転すると判断しています。

対価の支払条件については、原則として1年を超える契約はなく、重大な金融要素は含まれていません。取引価格に割戻及び値引等の変動性のある金額が含まれている契約については、これらの変動対価を期待値又は最頻値により見積り、顧客から受領する対価から控除しています。変動対価は重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しています。

他の企業から医薬品の販売を受託していると判断された取引、すなわち、当社が代理人として関与している取引については、当社が権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料を純額で収益として認識しています。

(2) ロイヤルティ収入

ロイヤルティ収入には、契約一時金、契約で定められた条件を達成した場合に受領する受取マイルストーン及び売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティが含まれます。

契約一時金は、履行義務が充足された時点で又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり、収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社が移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、経過期間等のアウトプットと、契約で約束した残りのサービス提供期間等との比率に基づいて収益を認識しています。

受取マイルストーンは、マイルストンの受領に不確実性があり、条件が達成されるまでは不確実性が解消されないことから、原則として、条件が達成された時点で一時に収益を認識しています。

売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティは、その後の売上等が発生する、もしくは、売上高等をベースとしたロイヤルティが配分されている履行義務が充足されるという事象のうち、遅い方が発生した時点で認識しています。

契約一時金及び受取マイルストーンは、原則として契約で定められた金額を収益としています。ランニング・ロイヤルティの収益については、顧客からランニング・ロイヤルティの計算対象期間の売上高等の報告を受け、それに契約で定められた料率を乗じて算出しています。ほとんどの契約で契約締結や条件達成後、及びランニング・ロイヤルティの計算対象期間の末日から短期間で支払期限が定められています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジを採用しています。ただしその他有価証券については、時価ヘッジを採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引

ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債

(3) ヘッジ方針

当社で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	66,385	47,901

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に規定される企業の分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しています。その他の情報については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」をご参照ください。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた流動負債の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から流動負債の「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「預り金」に表示していた690百万円は「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	108,465百万円	186,974百万円
短期金銭債務	247,986百万円	235,502百万円

2 保証債務

従業員の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員	46百万円	30百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	273,564百万円	328,722百万円
仕入高	42,718百万円	18,101百万円
営業取引以外の取引高	143,127百万円	213,369百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度69%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当及び賞与	37,910百万円	32,492百万円
研究開発費	146,183百万円	156,410百万円
特許権使用料	73,727百万円	95,017百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	648,723	591,212

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	1,505	1,285
退職給付引当金	4,170	3,258
有形固定資産	937	1,434
無形固定資産	18,512	18,985
未払費用	3,631	3,815
棚卸資産	25,507	11,495
関係会社株式	8,105	8,105
その他	22,583	14,825
繰延税金資産小計	84,951	63,202
評価性引当額	△10,499	△10,449
繰延税金資産合計	74,452	52,754
繰延税金負債		
投資有価証券	△5,801	△2,785
前払年金費用	△1,135	△936
有形固定資産	△520	△520
その他	△611	△611
繰延税金負債合計	△8,067	△4,852
繰延税金資産の純額	66,385	47,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
国内の法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.1	△19.3
研究費税額控除	△2.9	△1.6
繰延税金資産評価性引当額	0.3	△0.0
その他	△0.5	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	9.7

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年11月11日開催の当社エグゼクティブ・コミッティにおいて、当社の完全子会社であるアステラスファーマ テック株式会社及びアステラスグリーンサプライ株式会社を吸収合併することを決定し、2022年4月1日を企業結合日として合併しました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

(a) 結合当事企業の名称

当社、当社の完全子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社、アステラスグリーンサプライ株式会社

(b) 事業の内容

アステラス製薬株式会社(当社)：医薬品の製造・販売及び輸出入

アステラス ファーマ テック株式会社：医薬品・治験薬・原薬の製造

アステラスグリーンサプライ株式会社：アステラスグループ事業所内の環境緑化や資源リサイクルなど

②企業結合日

2022年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、アステラス ファーマ テック株式会社及びアステラスグリーンサプライ株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

アステラス製薬株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

(a) アステラス ファーマ テック株式会社

当社の医療用医薬品や治験薬などの製造業務を行っています。今後、抗体医薬や細胞医療、遺伝子治療などのFocus Areaアプローチに基づく新たなモダリティを活用した新薬の早期上市、安定供給を実現するためには、早い段階から生産や供給を考慮して研究・開発を進めることが不可欠です。今回の吸収合併によって、2つの組織の隔たりがなくなり、製品化までのプロセス開発が加速され、さらに生産技術の融合が期待できます。

(b) アステラスグリーンサプライ株式会社

環境緑化や資源リサイクルなどの業務を行い、障がい者雇用を推進しています。吸収合併することによって、より効率的な運営を行い、引き続き障がい者雇用に関する社会的責任を果たしていきます。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。当該合併に伴い、抱合せ株式消滅差益23,208百万円を特別利益のその他に計上しています。

(重要な後発事象)

当社は、米国のバイオ医薬品企業 IVERIC bio, Inc. との間で、当社の米国持株子会社アステラス US ホールディング Inc. の100%子会社であるBerry Merger Sub, Inc. を通じて、1株当たり40.00米ドル、総額約59億米ドルの現金を対価としてIVERIC bio, Inc. を買収することで合意し、2023年4月に契約を締結しました。当該契約に関する詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 後発事象」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	38,758	37,419	128 (0)	5,713	70,336	115,839
	構築物	1,542	3,745	12	459	4,815	12,247
	機械及び装置	427	24,474	136 (56)	4,326	20,439	90,068
	工具、器具及び備品	6,564	6,544	177 (0)	3,589	9,342	51,583
	土地	9,189	4,289	—	—	13,479	—
	リース資産	799	24	3	358	462	939
	建設仮勘定	2,383	30,001	24,654	—	7,730	72
	その他	0	777	0	186	591	868
	計	59,662	107,273	25,109 (57)	14,632	127,195	271,615
	無形固定資産	83,682	28,187	22,137 (20,287)	22,974	66,758	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。

2. 有形固定資産の「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含めています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54	38	51	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.astellas.com/jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月20日関東財務局長に提出。

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月20日関東財務局長に提出。

3. 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月5日関東財務局長に提出。

（第18期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月8日関東財務局長に提出。

（第18期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月8日関東財務局長に提出。

4. 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2023年5月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）に基づく臨時報告書です。

5. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日） 2023年3月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日） 2023年4月12日関東財務局長に提出。

6. 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2022年7月20日関東財務局長に提出。

7. 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

2022年11月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月にIVERIC bio, Inc. 買収に関する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新薬開発に関して無形資産として計上されている仕掛研究開発の減損要否

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表の「注記3 重要な会計方針」及び「注記17 無形資産」に記載されているとおり、会社は、個別に取得した、又は企業結合の一環として取得した製品及び研究開発に関する権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局からの販売承認が得られていないものは、未だ使用可能でない無形資産として仕掛研究開発に計上している。会社は、2023年3月31日現在、仕掛研究開発を291,094百万円計上しており、資産合計の11.8%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、仕掛研究開発に対して31,654百万円の減損損失を認識しており、当該減損損失は税引前利益の23.9%に相当する。当該減損損失の主な内訳はデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした遺伝子治療プログラムAT702、AT751、AT753の研究開発中止等により計上された減損損失23,005百万円である。

仕掛研究開発は、未だ使用可能な状態にないため、会社は、規制当局からの販売承認を得て、使用可能な状態になるまで償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施している。

会社は、仕掛研究開発の減損テストを実施するにあたり、回収可能価額を、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しているが、仕掛研究開発の回収可能価額は主として将来予測を基礎とした使用価値により算定している。当該使用価値算定には、案件の性質に応じて多くの仮定が織り込まれているが、重要な仮定は、規制当局からの販売承認取得の可能性、上市後の販売予測及び割引率である。

当監査法人は、以下の理由により、当該事項を連結財務諸表の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

- ・会社が営む医薬品事業においては、医薬品は通常「医療用医薬品」と「一般用医薬品」に分類される。医療用医薬品は、医師等の診断により処方される薬で、「新薬（先発医薬品）」と「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」に分類される。会社は、医療用医薬品、その中でも会社の強みを発揮できる新薬ビジネスに注力しており、新薬候補のパイプラインを拡充すべく複数の買収取引や導入取引を実施している。その結果、新薬開発に関連する無形資産として多額の仕掛研究開発が計上されており、総資産に占める割合が大きい。また、仕掛研究開発は1件あたりの金額が大きい案件も多く、研究開発の中止等の事象が発生し、減損損失が計上された場合には金額が多額となることが多い。したがって、その減損要否は会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす。
- ・新薬は、一般に10年以上の年月をかけて基礎研究・非臨床試験・臨床試験（治験）の過程を経て有効性、安全性、及び品質が検討されるものであり、規制当局からの販売承認を取得できるかどうかには不確実性が伴う。また、一般的に新薬開発ビジネスにおいては、開発が成功し想定通りに規制当局からの販売承認を取得できる場合には、回収可能価額が仕掛研究開発の簿価を大きく上回り減損が生じないことが多い一方で、開発が失敗し規制当局からの販売承認を取得できない場合には、回収可能価額がゼロとなり減損損失が計上されることが多いという特徴がある。そのため、規制当局からの販売承認取得の可能性の見積りは重要であり、製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。
- ・上市後の販売予測の見積りにについても、製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。
- ・割引率の見積りにおいては、評価に関する高度な専門知識が必要になる。

<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、新薬開発に関して無形資産として計上されている仕掛研究開発の減損要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制当局からの販売承認取得の可能性を検討するために、経営者の見積手法を理解した上で、その基礎となった資料を入手し、見積手法を評価した。また、経営者及び担当部門責任者への質問により、製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を理解した。加えて、必要と判断した案件については、研究開発に係る意思決定を行う会議体の議事録の閲覧、最重要市場である米国の規制当局である「米国食品医薬品局（以下、FDA）」との協議状況に関する記録の閲覧を実施し、経営者による説明を評価するとともに、開発中の製品について、開発中止の要因となりうる事象の有無を検討した。 ・上市後の販売予測を検討するために、経営者の見積手法を理解した上で、その基礎となった資料を入手し、見積手法を評価した。加えて、必要と判断した案件については、研究開発に係る意思決定を行う会議体の議事録の閲覧、FDAとの協議状況に関する記録の閲覧を実施し、経営者による説明を評価するとともに、開発中の製品について、対象患者層の大幅な変更等販売予測に重要な影響を与える事象の有無を検討した。 ・割引率を検討するために、必要と判断した案件については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者による見積手法を評価した。

<p>返金負債として計上されている米国におけるメディケイド、メディケア及びマネージドケアプログラムに関するリポートの見積り</p>
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>連結財務諸表の「注記27 その他の負債」に記載されているとおり、会社は2023年3月31日現在、返金負債を228,277百万円計上しており、負債合計の24.1%を占めている。これは主に米国における医療保険制度であるメディケイド、メディケア及びマネージドケアプログラムに関連したリポート（以下「米国におけるリポート」）に対して計上されたものである。会社は米国におけるリポートについて、変動対価として、関連する売上収益が計上された期間に売上収益から控除し、期末日後に見込まれる返金に備えるため、返金負債を計上している。米国におけるリポートの見積りにあたって、会社は各制度の対象製品を特定し、製品の売上計画、現行価格及び既存契約並びに政府による価格に関する法規制に基づくリポート率、過去からの売上傾向に基づく期待値により金額を見積っている。</p> <p>米国におけるリポートの見積りは計算が複雑であり、経営者による判断によって返金負債及び売上収益の金額が影響を受ける。また、会社の米国での売上規模は引き続き大きく、関連して計上される米国におけるリポートは金額的に重要である。したがって、当監査法人は当該事項を連結財務諸表の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、米国におけるリポートの見積りを検討するにあたり、関連する米国の連結子会社の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国におけるリポートの見積りに関する会社の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・サンプルベースでリポート金額の再計算を行うとともに、米国におけるリポートについて経営者が適用した見積手法を評価した。 ・米国におけるリポートの過去における計上額と最終的な支払金額とを比較し、経営者による見積りの精度を評価した。 ・製品の売上計画の検討にあたっては、経営者による見積手法を理解し、過去における見積りの精度を評価した。 ・政府による価格に関する法規制の検討にあたっては、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社による計算を評価した。

無形資産として計上されている腎性貧血治療薬エベレンゾ（一般名：ロキサデュスタット）に関する販売権の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>連結財務諸表の「注記3 重要な会計方針」及び「注記17 無形資産」に記載されているとおり、会社は、無形資産として計上されている腎性貧血治療薬エベレンゾ（一般名：ロキサデュスタット）に関する販売権について、各国での販売状況を勘案して将来計画の見直しを行った結果、減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した。その結果、当連結会計年度において、47,077百万円の減損損失を認識しており、当該減損損失は税引前利益の35.6%に相当する。なお、会社は、2023年3月31日現在、当該減損損失反映後のエベレンゾ（ロキサデュスタット）の販売権を23,779百万円計上しており、資産合計の1.0%を占めている。</p> <p>会社は、エベレンゾ（ロキサデュスタット）に関する販売権の減損テストを実施するにあたり、回収可能価額を、将来予測を基礎とした使用価値により算定している。当該使用価値算定には多くの仮定が織り込まれているが、重要な仮定は、将来の販売予測及び割引率である。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、当該事項を連結財務諸表の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> エベレンゾ（ロキサデュスタット）に関する販売権の減損損失は金額が多額であり、税引前利益への影響が大きい。 エベレンゾ（ロキサデュスタット）は、低酸素誘導因子ープロリン水酸化酵素（HIF-PH）阻害薬として日本及び欧州で販売している腎性貧血治療薬であるが、上市後間もない治療薬であり、将来の販売予測の見積りについては、市場浸透率や競争環境を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。 割引率の見積りにおいては、評価に関する高度な専門知識が必要になる。
監査上の対応
<p>当監査法人は、無形資産として計上されている腎性貧血治療薬エベレンゾ（ロキサデュスタット）に関する販売権の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の販売予測を検討するために、経営会議体の議事録を閲覧し、減損テストで使用されている将来の販売予測と当該経営会議体によって承認された直近の予算/予測との整合性を評価した。 将来の販売予測の基礎となる販売数量と販売単価については、経営者等への質問を実施し、見積手法を理解した上で、各国の人口等の利用可能な外部データ及び過去の販売実績を踏まえて評価した。加えて、腎性貧血治療における低酸素誘導因子ープロリン水酸化酵素（HIF-PH）阻害薬の市場浸透率とエベレンゾ（ロキサデュスタット）の競争環境に関する経営者の分析との整合性を評価した。 割引率を検討するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者による見積手法を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステラス製薬株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アステラス製薬株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月にIVERIC bio, Inc. 買収に関する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、2023年3月31日現在、繰延税金資産を47,901百万円計上しており、資産合計の3.2%を占めている。当該項目に関する開示は、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載している。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づいて判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する重要な判断又は仮定は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に規定される企業の分類（以下「企業の分類」）及び将来の課税所得の十分性である。</p> <p>国内医薬品市場においては、政府による公定価格（薬価）の引き下げを伴う医療費抑制政策がとられており、その政策動向により会社の収益力は影響を受ける。これに加え、グローバル全体で販売を目指す主要製品に関する規制当局からの販売承認取得の可能性等の不確実性も会社が海外子会社から受領するロイヤルティ収入を通じて会社の収益力に影響を与える。そのため、これらを前提とする企業の分類及び将来の課税所得の十分性の検討においては、経営者の判断が必要である。したがって、当監査法人は、当該繰延税金資産の回収可能性に関する判断を財務諸表の監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっての企業の分類及び将来の課税所得の十分性に関する経営者の判断を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去及び当期の課税所得の発生状況と期末における将来減算一時差異の残高を比較した。 ・将来の経営環境、特に近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかどうかについて経営者の判断方法を理解した。 ・経営者による判断の基礎となった将来事業計画をベースとした企業の分類及び将来の課税所得の十分性に関する検討資料を入手し、過去の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・国内医薬品市場の動向については、会社への影響度合いについて経営者への質問により理解するとともに、政府による公定価格（薬価）等の利用可能な外部データを考慮して経営者による評価を検討した。 ・規制当局からの販売承認取得の可能性については、将来の経営環境に与える影響を検討するために、経営者及び担当部門責任者への質問により、製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を理解した。加えて、必要と判断した案件については、研究開発に係る意思決定を行う会議体の議事録を閲覧し、開発中止等上市を妨げる要因となりうる事象の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。